

【WEB掲載用】 ver2019.4

新入生の皆さんは、この便覧をよく読み、全内容を確認してください。  
なお、変更事項等は、キャンパス内掲示版で周知します。

信州大学 繊維学部

# 学修便覧

*Study handbook*

～ 2019年度入学生用 ～

*For new students in 2019 (19F)*

この『学修便覧』は入学したときだけ一人一冊配布される。  
本冊子に記載されたカリキュラムは、あなたが卒業するまで  
適用されるので、失くさないよう大切に扱うこと。

技術を究めるとアートになる。



---

## State of the Art



# 繊維学部・大学院の理念及び教育研究目標

## 理念

豊かな自然に抱かれた本学部・大学院は、衣・食・住の要である“繊維”に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端科学技術のさらなる展開を図り、21世紀における文化創造科学技術を開拓するとともに、優れた人格と国際性を有し、未来を創造しうる、広い視野と高い能力を持つ技術者、高度専門職業人、研究者を養成します。そして、地球環境と共生し、人類社会の発展と平和、福祉の向上に資することを理念とします。

## 目標

上記の理念に基づいて、社会および国際的に開かれた学部・大学院として、以下の教育と研究の目標を置いています。

### ▼教育の目標

#### <学部>

学部においては、以下の能力を涵養し、技術者、将来の研究者として十分な基礎的素養を身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成します。

1. 優れた人格の形成
  - ・豊かな人間性
  - ・社会に対する貢献と責任意識
  - ・高い倫理観
2. 進展する科学技術と社会の変化に対応しうる能力、未来創造能力
  - ・普遍的基礎学力
  - ・課題設定・探求能力
  - ・学際・業際領域を開く創造的能力
  - ・自己啓発能力
  - ・チャレンジ精神・起業家精神（ベンチャー精神）
3. 基礎学力に裏付けされた専門性
  - ・専門的能力
  - ・実践的能力
  - ・経営・企画等能力（マネジメント能力）
4. 国際性
  - ・本国文化・異文化理解力
  - ・外国語能力と個性豊かな表現力
5. 情報処理能力

#### <大学院>

大学院においては、学部で設定された教育目標をさらに深めるとともに、以下の能力を涵養し、研究の目標に掲げる諸分野の教育と学術研究の推進によって、高度専門職業人、研究者を養成します。また、広く社会人および海外からの留学生を積極的に受け入れ、専門的教育研究およびリフレッシュ教育を行います。

1. 深い体系的な基礎力
2. 実践的技術力・研究開発能力
3. 高度の専門的知識・能力
4. 広い視野と総合的判断力

### ▼研究の目標

本学が長年蓄積してきた繊維および関連科学技術はもとより、21世紀においてますます重要となる資源、エネルギー、環境とリサイクル、安全で豊かな文化生活、情報・通信、医療・健康・福祉等に関わる学際的先端領域を開拓するために、以下の目標を設定しています。

1. 国際的、学際的工学系新領域の開拓
2. 新ライフスタイルを生み出す文化創造科学技術の創成
3. フロンティア繊維総合技術科学の国際的中核研究拠点(COE)の形成
4. 産官学連携協力による新産業の創出
5. 地域産業の振興への貢献



# Contents

・ 理念・目標	表紙裏
・ 学位授与の方針 教育課程編成・実施の方針	2
・ 学修心得	9
各学科・コース別の学修心得・履修要件・専門科目一覧	
先進繊維・感性工学科 先進繊維工学コース／感性工学コース	11
機械・ロボット学科 機能機械学コース／バイオエンジニアリングコース	23
化学・材料学科 ファイバー材料工学コース／機能高分子学コース／応用分子化学コース	35
応用生物科学科	55
学科横断教育プログラム	61
2年生以降の履修方法及び試験	62
繊維学部の英語カリキュラム	63
GPA制度	64
キャップ制度	65
履修取消制度	66
単位互換制度(放送大学, 県内大学)	66
科目ナンバリング	67
進級関門・卒業所要単位数一覧(早見表)	68
信州大学大学院総合理工学研究科修士課程への入学	69
教育職員免許状の取得	71
・ 学生生活	84
奨学金 / 授業料免除・徴収猶予・月割分納 / 学生寮 / 授業料等の滞納 / 休学 ・退学・転学部・転学科・転コース／ハラスメントにあったら	
・ 規則集	89
信州大学学則(抄) / 信州大学繊維学部規程(抄) / 信州大学における学生の懲戒に関する規定(抄) / 信州大学における学生の懲戒に係るガイドライン / 信州大学学生生活に関する通則(抄) / 国立大学法人信州大学における掲示に関する規程 / 9月卒業に関する申合せ(繊維学部) / 10月進級に関する申合せ(繊維学部) / 信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項 / 繊維学部における成績優秀学生授業料免除対象学生の選考に関する申し合わせ	
・ 沿革	136

## 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

## 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

### ○学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)とは、学位授与に関する基本的な考え方について各大学がその独自性や特色を踏まえてまとめたもので、この方針において卒業(修了)生に修得を期待する能力などを示したものである。

繊維学部では、全学の学士課程のディプロマ・ポリシーに基づき、学部のディプロマ・ポリシーを以下の通り定めている。

### ○教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)とは、教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を示したものである。

繊維学部では、全学の学士課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、学部及び各課程のカリキュラム・ポリシーを以下の通り定めている。



## 信州大学学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

信州大学は、豊かな自然環境と、伝統ある歴史と文化に恵まれた信州に立地する大学です。本学では、かけがえのない自然や文化を愛する気持ちをもって、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であるとともに、高度な専門知識と能力を備えて自ら課題を発見し、その解決にむけて挑戦する心をもった個性的な人材を育てることを理念・目標に掲げています。本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育(教養教育、基礎教育)、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めます。

### 豊かな人間性

- みずからを他者や社会との関わりのなかで捉え、自己啓発に努めることができる【自己認識・自己啓発マインド】
- 理想や倫理観をもって社会の平和的・持続的発展のために行動できる【社会的行動マインド】

### 人類知の継承

- 人類の知を継承し、それらの成果の上に立って未来について創造的に考えられる【人類知の継承と未来創造マインド】
- 世界の多様な文化、思想、歴史、芸術に関する幅広い素養がある【多様な文化受容マインド】
- 科学諸分野の歴史やその成果に関して幅広く理解できる【科学リテラシー】

### 社会人としての基礎力

- 日本語および外国語を用い、的確に読み、書き、聞き、他者に伝えることができる【言語能力】
- 対話を通じて他者と協力し、目標実現のために方向性を示すことができる【コミュニケーション能力、チームワーク力、リーダーシップ】
- 多様な情報を適切に取舍選択し、分析・活用できる【情報活用力】
- みずから問題を見出し、すじみちを立てて解決できる【問題発見・解決能力】

### 科学的・学問的思考

- 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて理解できる【普遍的・数量的理解力】
- 専門学問分野における知識・技能を備え、それらを応用できる【専門知識と応用力】

- 専門以外の他分野に関する体系的な知識や素養がある【専門外の知識】

#### 環境マインド

- 信州の自然・文化的環境への興味と関心をみずから深めることができる【地域環境に関する理解】
- 自然および人類社会が直面している環境問題を理解することができる【環境基礎力】
- 地球環境と人類文化との調和・共生のため、積極的に行動することができる【環境実践力】



## 信州大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

### 学士課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学は、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮します。

### 学士課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。
2. 信州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外のさまざまな機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行います。



## 繊維学部学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

### 【学部共通】

繊維学部は、衣・食・住の要である「繊維」に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端科学技術のさらなる展開を図り、21世紀における文化創造科学技術を開拓します。また、優れた人格と国際性を有し、未来を創造しうる、広い視野と高い能力を持つ技術者、高度専門職業人、研究者を養成します。この理念に基づいて、全学共通の学士学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のうち、科学的・学問的思考【専門知識と応用力】に関する学部・課程のディプロマ・ポリシーを以下の通り定めます。

#### 普遍的基礎学力

- 繊維科学に関連する総合的な自然科学分野の普遍的基礎学力が身に付いている。

#### 創造的能力

- 繊維科学に関連する学際・業際領域を切り拓く創造的能力が身に付いている。

#### マネジメント能力

- 専門分野において企画・管理等を行えるマネジメント能力が身に付いている。

### 【先進繊維・感性工学科】

先進繊維・感性工学科では、以下の能力や知識を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与します。

- (1) モノづくりの基本である「工学的アプローチ」能力および自然科学、人文科学、社会科学を横断的に取り込める普遍的基礎学力。

- (2) 豊かな感性と発想を基に、モノ作りや産業・社会システムの創出に取り組む構想力と創造的能力。
- (3) 繊維関連製品群に関するマーケティング情報の収集能力や情報分析能力。
- (4) 繊維関連製品の生産方法、品質管理、設計、計測・評価に関する知識と能力。

### 【機械・ロボット学科】

機械・ロボット学科では、以下の能力や知識を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与します。

- (1) 材料、エネルギー、電子、情報、制御を含む幅広い工学分野に生物学を加えた融合領域に関する基礎知識を有する。
- (2) ヒトと環境にやさしい機械を創造するための専門的知識と課題解決能力を有する。
- (3) コミュニケーションおよび情報収集・発信能力を有する。
- (4) 課題解決に向けて自主的・継続的に学習・計画・実行できるデザイン力と実行力を有する。

### 【化学・材料学科】

化学・材料学科では、以下の能力や知識を身につけた学生に「学士（工学）」の学位を授与します。

- (1) 自然や社会を多面的に捉え、それに技術がおよぼす影響を理解する能力。
- (2) 自立した研究者・技術者として行動する能力。
- (3) 化学・材料に関する工学的問題を解決する能力。
- (4) 現代の社会問題を見出し、工学的に解決する能力。

### 【応用生物科学科】

応用生物科学科では、以下の能力や知識を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与します。

- (1) 生物の詳細な構造・構成成分・機能についての基礎学力。
- (2) 実験事実に基づいて客観的・論理的に考える能力。
- (3) 生物科学の応用に際して直面する課題を理解し、自立して問題解決の方法を探す能力。
- (4) 自分の考えを伝え、チームとして行動できるコミュニケーション能力。



## 繊維学部教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

### 【学部共通】

- (1) 共通教育においては、人文・社会科学、自然科学など、幅広い分野の「教養科目」を履修し、豊かな人間性、高い倫理観、社会に対する貢献と責任意識を養う。専門教育の導入科目としての「基礎科目」を履修し、進展する科学技術と社会の変化に対応しうる普遍的基礎学力を養う。また、国際的なコミュニケーション能力（外国語能力と個性豊かな表現力）や、自国文化・異文化理解力を高めるために、外国語科目を履修する。
- (2) 専門基礎教育では、応用物理、応用化学、応用生物学などの分野についてバランスよく学び、自然科学の幅広い知識を身につけるとともに、課題設定、探求能力などを養うために、基礎的な実験、実習を履修する。
- (3) 専門教育では、総合科学としての繊維科学をより深く学ぶための感性工学、材料化学、機械・ロボット学、繊維化学、繊維生物学などの専門的な知識を習得する。技術者倫理、ビジネスマネジメント、情報処理演習などの学部共通科目を履修することにより、経営・企画に関わるマネジメント能力、情報解析力、情報処理能力などの実践的能力を養う。

また、学際的視野を広げるために、卒業論文作成や卒業研究ゼミナールなどを通して、先端的な繊維研究ならびに境界領域の研究に触れ、研究の方法を学ぶとともに、自由な発想と柔軟な創造的能力を身につける。

### 【先進繊維工学コース】

日本で唯一のテキスタイル工学、スポーツ工学、材料科学、計測工学を基礎とした学術体系のもとに新しい機能性や快適性を有する繊維製品、繊維材料、スポーツウェア素材、インテリアに関する研究を推進し、独創的な価値を創造できる技術者・研究者を育成する。

1年次では、広い視野、英語力、コミュニケーション能力を養う。また、専門系の科目として、工学系の学問を学ぶ上で

欠くことのできない数学と物理学の基礎学力を養う基礎科学科目ならびに専門分野の全体像を紹介する導入的な専門科目を学ぶ。

2年次は、工学分野の基礎的な科目を学び、特定の分野に偏らない幅広い工学の基礎知識と実験の基礎技術を修得することにより、目まぐるしく進化する科学技術に柔軟に対応していけるバックグラウンドを養う。専門科目では先進繊維工学の基礎となる科目群を学修する。

3年次では、2年次までに培った幅広い工学の基礎知識と専門科目の知識の上に、より高度な専門的知識と実験技術を積み上げ、プロフェッショナルとして活躍するための基礎を形成する。なお、2年次と3年次の2年間で、繊維工学・感性工学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部にて特有な繊維材料に関する科目群、繊維製品の設計製造に関する科目群、繊維製品の計測評価に関する科目群を系統的に学ぶことができ、テキスタイルエンジニアリングに関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。

4年次では、それまでの学修成果を、現実の、解答未知の問題の解決に応用し、実力の発揮を試される卒業研究を行う。ここでは、問題を見出す力、問題を分析する力、研究報告書をまとめ発表する力を養い、独創的な価値を創造して人々の暮らしを豊かにする製品づくりに活かせる総合能力を身につけさせる。

### 【感性工学コース】

感性価値の観点から、人間の感性を活かしたモノ・コトづくりを実現するために、今までの工学系では取入れられることが少なかったデザイン学や心理・生理学などの分野を積極的に導入し、従来の材料科学、情報科学、身体科学・スポーツ科学などと融合した学際的研究展開から、明日に向けた感性価値の創造を追求し、開発できる技術者・研究者を育成する。

1年次では、広い視野、英語力、コミュニケーション能力を養う。また、専門系の科目として、工学系の学問を学ぶ上で欠くことのできない数学と物理学の基礎学力を養う基礎科学科目ならびに専門分野の全体像を紹介する導入的な専門科目を学ぶ。

2年次では、感性工学の基礎となる専門科目を学修する。また、感性工学の修得に重要な実験実習も行う。

3年次では、感性工学の活動分野を意識した科目を多く学修する。内容も専門性が進み、応用的な学問に触れる。なお、2年次と3年次の2年間で、繊維工学・感性工学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部にて特有な感性生理心理を知る領域、感性情報を活かす領域、感性で創造する領域を系統的に学ぶことができ、感性工学に関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。

4年次では、それまでの学修成果を、現実の、解答未知の問題の解決に応用し、実力の発揮を試される卒業研究を行う。ここでは、問題を見出す力、問題を分析する力、研究報告書をまとめ、発表する力を養い、独創的な価値を創造して人々の暮らしを豊かにする製品づくりに活かせる総合能力を身につけさせる。

### 【機能機械学コース】

限りなく人に近い機能と人を超越する性能を持つ機械の創造を目指して、環境に調和しながら生活の質の向上と暮らしを豊かにする技術の創出に貢献し、ものづくりに必要な学問と技術を修得し、総合的なものづくりができる感性と創造力の豊かな技術者・研究者を育成する。

1年次では、教養科目と工学の基礎となる基礎科学科目を履修する。

2年次では、工学の基礎知識と実験技術とともに、機能機械学の基礎となる専門科目を学ぶ。

3年次では、高度な専門的知識と実験技術を積み上げ、技術者・研究者として活躍するための基盤を形成する。なお、2年次と3年次の2年間で、機械工学・ロボット学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部にて特有な材料科目群、エネルギー・流体科目群、メカトロニクス科目群、ロボティクス科目群を系統的に学ぶことができ、機能機械学に関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。

4年次では、卒業研究に取り組む中で、これまでの学修成果である共通教育科目、専門科目の知識を実際問題に適用することにより、ヒトと環境にやさしい機械の創造力やデザイン力、課題解決力、コミュニケーション力を養う。

### 【バイオエンジニアリングコース】

生物と工学の専門基礎とバイオエンジニアリングに関する専門分野を体系的かつ総合的に学び、地球的視点から多面的に物事を考えることができ、また、ヒトと環境に優しいものづくりのための生物から発想を得た新たなシステムと創造的なバ

イオデザインのできる技術者・研究者を育成する。

1年次では、教養科目と工学の基礎となる基礎科学科目を履修する。

2年次では、工学の基礎知識と実験技術とともに、バイオエンジニアリングの基礎となる専門科目を学ぶ。

3年次では、高度な専門的知識と実験技術を積み上げ、技術者・研究者として活躍するための基盤を形成する。なお、2年次と3年次の2年間で、機械工学・ロボット学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部特有な材料科目群、エネルギー・流体科目群、メカトロニクス科目群、生体医工学科目群を系統的に学ぶことができ、バイオエンジニアリングに関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。

4年次では、卒業研究に取り組む中で、これまでの学修成果である共通教育科目、専門科目の知識を実際問題に適用することにより、ヒトと環境にやさしい機械の創造力やデザイン力、課題解決力、コミュニケーション力を養う。

### 【ファイバー材料工学コース】

化学・材料と化学工学を融合した先進ファイバー工学に立脚し、ファイバー・機能性材料の化学や物性、プロセス・システムに関する教育・研究を行い、材料・デバイス分野や化学プロセス・システム分野で活躍する技術者・研究者を育成する。

1年次では、一般教養科目と専門基礎科目の学修を通して、社会人として不可欠な教養や高年次の専門分野に進む上で必要となる基礎を身につける。さらに、学部共通科目の「繊維科学の基礎」や共通教育科目の「新入生ゼミナール科目」の学修により、化学・材料系の専門分野への関心を深めるとともにコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身につける。

2年次では、「無機化学Ⅰ・Ⅱ」、「熱力学Ⅰ・Ⅱ」、「有機化学Ⅰ・Ⅱ」、「量子力学」などの化学・材料系の専門分野の学修に必要な基礎化学を学修する。また化学工学の基礎として、「移動現象論」、「物理化学数学」を学修する。科学者・技術者としての倫理的指針を教示し、環境・安全に関する幅広い知識を修得するために、「技術者基礎概論」、「コミュニケーション法」を学修する。また、講義の内容を実践的な知識として修得するために「基礎化学実験Ⅰ・Ⅱ」を履修する。

3年次では、より専門性の高い知識と実験技術を修得する。さらに、「ファイバー材料工学実験Ⅰ・Ⅱ」の履修により卒業研究、大学院での研究に必要な実践的な知識・技術を身につける。なお、2年次と3年次の2年間で、化学・材料学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部特有なファイバー化学科目群、化学工学科目群、材料化学科目群、デザイン・マネジメント科目群を系統的に学ぶことができ、ファイバー材料工学に関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。

4年次では、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」、「材料化学工学特別演習Ⅰ・Ⅱ」の履修により、化学・材料と化学工学を融合した先進ファイバー工学の専門知識をさらに深めるとともに、先端的な研究を遂行するためのより高度な知識・技術、そしてそれを応用する力を培い、材料に関する工学的問題を解決し、工学システムやプロセスを設計する能力を身につける。

### 【機能高分子学コース】

高分子化学、材料化学、生物化学を基盤として、構造制御や集合状態制御による高機能・高性能高分子・繊維材料の創成、生命機能の分子レベルでの解明と模倣による自然や人間に優しい材料・技術の開発に関する先端的な研究を行うとともに、高分子・繊維分野で活躍する技術者・研究者を育成する。

1年次では、一般教養科目と専門基礎科目の学修を通して、社会人として不可欠な教養や高年次の専門分野に進む上で必要となる基礎を身につける。さらに、学部共通科目の「繊維科学の基礎」や共通教育科目の「新入生ゼミナール科目」の学修により、化学・材料系の専門分野への関心を深めるとともにコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身につける。

2年次では、化学・材料系の専門分野の学修に必要な基礎化学、科学者・技術者としての倫理的指針を教示し、環境・安全に関する幅広い知識を修得する。また、講義の内容を実践的な知識として修得するために「基礎化学実験Ⅰ・Ⅱ」を履修する。さらに、コース専門科目の修得のための基礎として、「高分子物性」、「高分子合成化学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」、「有機化学Ⅲ」などを学修する。

3年次では、より専門性の高い知識と実験技術を修得する。さらに、「機能高分子学実験Ⅰ・Ⅱ」の履修により卒業研究・大学院での研究に必要な実践的な知識・技術を身につける。なお、2年次と3年次の2年間で、化学・材料学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部特有なバイオポリマー科目群、機能分子化学科目群、高分子・ファイバー化学科目群を系統的に学ぶことができ、機能高分子学に関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。



る。

4年次では、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」,「機能高分子学特別演習Ⅰ・Ⅱ」の履修により高分子・繊維分野の専門知識をさらに深めるとともに、先端的な研究を遂行するためのより高度な知識・技術,そしてそれを応用する力を培い,新時代の高分子化学・高分子工業を拓く創造力を身につける。

### 【応用分子化学コース】

繊維化学に関する教育研究の伝統を受け継ぎ,有機,無機,物理化学を基盤として,分子を自在に操ることにより,色素・染料,有機機能性分子,繊維素材,炭素素材等の新しい化学物質の創成ならびに機能の開拓に関する先端的な研究を行うとともに,現代社会の化学分野で活躍する技術者・研究者を育成する。

1年次では,一般教養科目と専門基礎科目の学修を通して,社会人として不可欠な教養や高年次の専門分野に進む上で必要となる基礎を身につける。さらに,学部共通科目の「繊維科学の基礎」や共通教育科目の「新入生ゼミナール科目」の学修により,化学・材料系の専門分野への関心を深めるとともにコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身につける。

2年次では,化学・材料系の専門分野の学修に必要な化学の基礎とともに,科学者・技術者としての倫理的指針を教示し,環境・安全を含めた幅広い知識を修得する。また,講義の内容を実践的な知識として修得するために「基礎化学実験Ⅰ・Ⅱ」を履修する。さらに,コース専門科目の修得のための基礎として,「応用分子化学Ⅰ」,「工業化学」,「高分子化学Ⅰ・Ⅱ」などを学修する。

3年次では,より専門性の高い知識と実験技術を修得する。さらに,「応用分子化学実験」,「応用物理化学実験」および「機器分析化学」の履修により卒業研究・大学院での研究に必要な実践的な知識・技術を身につける。なお,2年次と3年次の2年間で,化学・材料学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部の特有な応用分子化学科目群,高分子・ファイバー化学科目群を系統的に学ぶことができ,応用分子化学に関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。

4年次では,「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」,「応用分子化学特別演習Ⅰ・Ⅱ」の履修により応用化学・繊維分野の専門知識をさらに深めるとともに,先端的な研究を遂行するためのより高度な知識・技術,そしてそれを応用する力を培い,化学及び化学関連分野の専門技術を活かし,関連する諸問題を解決する能力を身につける。

### 【応用生物科学科】

応用生物科学科は,生物科学・農学的観点から,生物学の基礎知識に加えて,生物由来繊維の応用と作製や生物由来物質の繊維加工への応用を志向したカリキュラムにより専門科目を履修する。生物の構造と機能に関して多様な視点からの知識を修得し,工学との連携によるバイオファイバー・バイオ素材の活用をはじめとする多面的な課題への対応能力を身につけた人材を養成することにより,生物資源の持続的な活用が可能な社会の実現に貢献することを理念とする。

1年次では,教養科目と基礎科学科目の学修を通して,社会人として不可欠な教養や高年次の専門分野に進む上で必要となる基礎を身につける。さらに,学部共通科目の「繊維科学の基礎」や共通教育科目の「新入生ゼミナール科目」の学修により,応用生物科学の専門分野への関心を深める。

2年次では,専門分野の学修に必要な有機化学,環境化学,遺伝学など幅広い知識を修得する。また,講義の内容を実践的な知識として修得するために「生物科学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」を履修する。さらに,生物学・生物工学に関する基礎知識の修得のため,「動物生理学」「植物生理学」「生化学Ⅰ・Ⅱ」「分子生物学」「生物繊維資源学」などを学修する。

3年次では,より専門性の高い知識と実験技術を修得し,卒業研究・大学院での研究に必要な実践的な知識・技術を身につける。なお,2年次と3年次の2年間で,生物科学・農学的観点から繊維・ファイバー工学へアプローチする繊維学部の特有なバイオファイバー科目群を系統的に学ぶことができ,応用生物科学に関する技術と知識を身につけることができるカリキュラムとしている。

4年次では,「卒業研究」「論文講読・プレゼンテーション演習」の履修により応用生物科学の各分野の専門知識をさらに深めるとともに,先端的な研究を遂行するためのより高度な知識・技術,そしてそれを応用する力を培い,生物の構造・機能について実験事実に基づく客観的・論理的な思考力を身につける。併せて直面する課題に対し,自立して問題解決の方法を探る能力及びコミュニケーション能力を身につける。

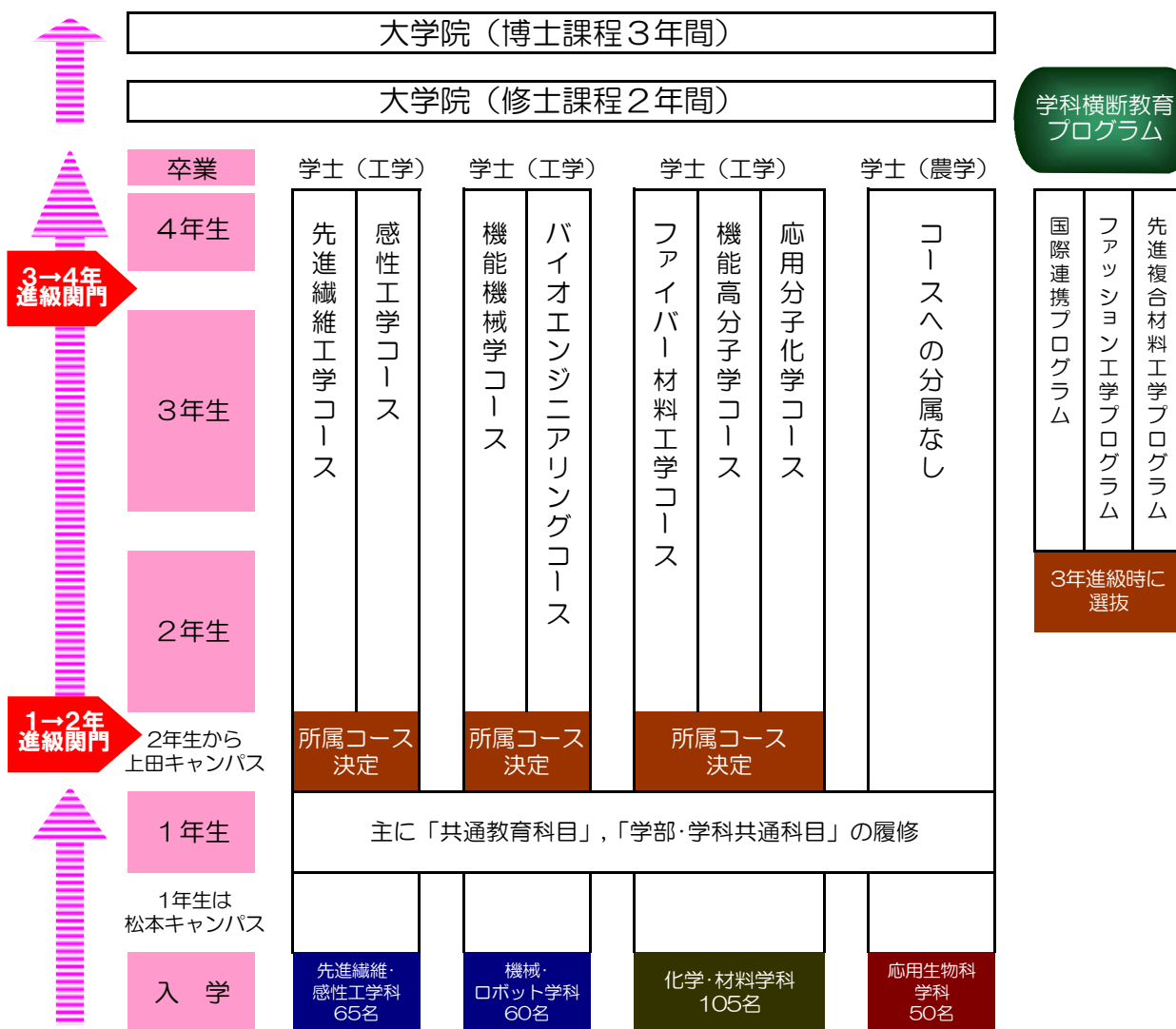


# 学修心得

2019年度入学生（19Fカリキュラム）の履修については、次ページからの各学科・コース別の「学修心得・履修要件・専門科目一覧等」に従い、進級・卒業所要単位を充足すること。

よって、この「学修便覧」は卒業まで紛失することのないよう、注意すること。

## 繊維学部への入学から卒業までの教育プログラム



※学科名欄の人数は、入学定員を示す。

### 【所属コースの決定】

入学後に各学科における教育プログラムを進めるのに最適な時期に、コースの所属を決定する。各学科におけるコース決定時期と所属決定方法は次のとおり。

- ◆先進繊維・感性工学科：2年進級時（学生の希望と1年次の成績による）
- ◆機械・ロボット学科：2年進級時（学生の希望と1年次の成績による）
- ◆化学・材料学科：2年進級時（学生の希望と1年次の成績による）

詳細は、各学科のページで説明する。





## 先進繊維・感性工学科

### ●教育方針

技術進歩が急速な社会の価値観に対応するためには、既存技術に基づいた「製品」づくりの考え方を大きく転換しなければならない。先進繊維・感性工学科では、狭い専門分野にとらわれない視点と発想で、新しい価値観を創造するための「製品」づくり技術の出発点からゴールまでを総合的に学ぶため、以下の目標を設定する。

- (1) 先進繊維工学・感性工学の基礎を理解したうえで、応用発展させることができる能力
- (2) 積極的に製品づくりに挑戦できる意欲の創成
- (3) 機能に優れ感性を満たす新しい「製品」を創造して、人類の生活と文化の向上に貢献する
- (4) 新しい「製品」づくり技術や理論の創造

### ●取得可能な資格・取得を目指せる資格

教員免許の取得について

本学科の卒業に必要な履修単位に加え、別に定める所定の単位を修得することにより、中学校教諭一種免許状（理科）及び高等学校教諭一種免許状（理科）並びに高等学校教諭一種免許状（工業）を取得する資格が得られる。教員免許状を取得するためには、各時期に開かれる「教職ガイダンス」に出席し、4年次に教職免許状の交付を申請する必要がある。

詳細は、後頁「教育職員免許状の取得について」を参照すること。

### ●所属コースへの配属について

配属時期……1年次から2年次に進級するとき各コースに配属する。

配属者数……2年次への進級が決定した学生総数の1/2を基準とし、各コースの受け入れ可能範囲内で配属する。

配属方法……学生から配属を希望するコースの順位をつけて提出させ、1年次の成績を勘案して配属者を決定する。

### ●転コースについて

各コースにおいて、上記配属可能者数の範囲内で行う。

# 【先進繊維工学コース】

## 1 教育方針・目的・目標

### (1) 教育上の目的

21世紀は地球規模の環境問題や資源の保全有効利用が重要課題となっており、健康で環境に配慮した生活のあり方が求められている。これらの課題に対処するためには、価値ある機能と情報を付加した先進的な繊維関連製品群を創造することが必要となってきた。現在、スポーツ衣料、ファッション衣料、レジャー用品、自動車や建築インテリアの内装材、ジオテキスタイル、光ファイバー、航空機や自動車用などに使用されている繊維強化複合材料、人工血管や水質浄化に使われている中空繊維など、新しい多くの機能や情報を備えた繊維が、多種多様に使われている。

先進繊維工学コースは「豊かで快適な生活環境を創出する新しい科学技術」の研究開発と教育を行い、その研究・教育活動を通じて優れた技術者・研究者を育て、社会へ送り出すことを目的としている。生活環境には様々な側面があるが、本コースは繊維科学技術の視点からこれらの課題を探究する。この分野で活躍できる専門家は、工学の全般的な基礎知識だけではなく、学際的専門知識、とくに繊維・材料工学、計測・制御工学、情報・管理工学の専門的知識を駆使できなければならない。本コースは、先進機能繊維や糸・布の製造方法、これらの機能の計測・評価方法を一貫して学ぶ先進繊維工学を中心とし、さらに先進繊維工学を支える電気・電子工学、人間工学、計測工学やシステム工学分野の高度な知識と技術を教授し、モノづくりとマーケティングを踏まえて国際的な視野で企画を立案し実行できる研究者、技術者の育成を目的とする。

### (2) 教育上の目標

現代の社会で活躍するうえで専門的知識は重要だが、それだけでは十分ではない。先進繊維工学コースの教育目標は、専門的知識を教授するだけでなく、技術者としての能力を涵養するための目標設定、およびカリキュラムが設定されている。

#### ■専門的知識・技術の修得

1. モノづくりの基本である「工学的アプローチ」能力
2. 豊かな感性と発想を基に、斬新な繊維関連製品群を提起できる発想・構想力
3. 繊維関連製品群に関するマーケティング情報の収集能力や情報を分析できる能力
4. 多種多様な機能を付与した繊維関連製品群の基礎となる新繊維集合体が開発・製造できる能力
5. 繊維関連製品づくりの基礎となる繊維材料の生産方法、繊維関連製品の品質管理、繊維関連製品を設計し、計測・評価に関する知識

#### ■技術者としての能力の涵養

1. 広い視野から問題を分析する能力
2. 自分の考えを正確かつ簡潔に伝えることができるコミュニケーション能力
3. 自己学習能力
4. 専門知識に基づく問題分析、問題解決能力

### (3) 教育のプログラム

1年次から4年次までのカリキュラムには、年次ごとに明確な教育上の目標が設定されている。以下に述べる各年次の目標をよく理解し、着実に目標を達成すること。次のページの図は4年間の学修プログラムのフローチャートである。

#### ■1年次： 広い視野を育て、理工系の基礎学力をつける

目まぐるしく技術が進歩し、世界中がインターネットでつながった現代では、広い視野、英語力、コミュニケーション能力をもつエンジニアが求められている。共通基礎科目と教養科目は現代社会で活躍するうえで欠くことのできないこのような能力を培うために用意されている。また専門系の科目として、工学系の学問を学ぶうえで欠くことのできない数学と物理のしっかりした基礎学力を養う専門基礎科目、および各コースの専門分野の全体像を紹介する導入的専門科目が用意されている。

#### ■2年次： 工学基礎科目を学ぶ

全国の多くの工学系学部が必修に指定している工学基礎科目を学ぶ。特定の分野に偏らない幅広い工学の基礎知識と実験の基礎技術を身につけることにより、目まぐるしく進化する科学技術に柔軟に対応していけるバックグラウンドが培われる。

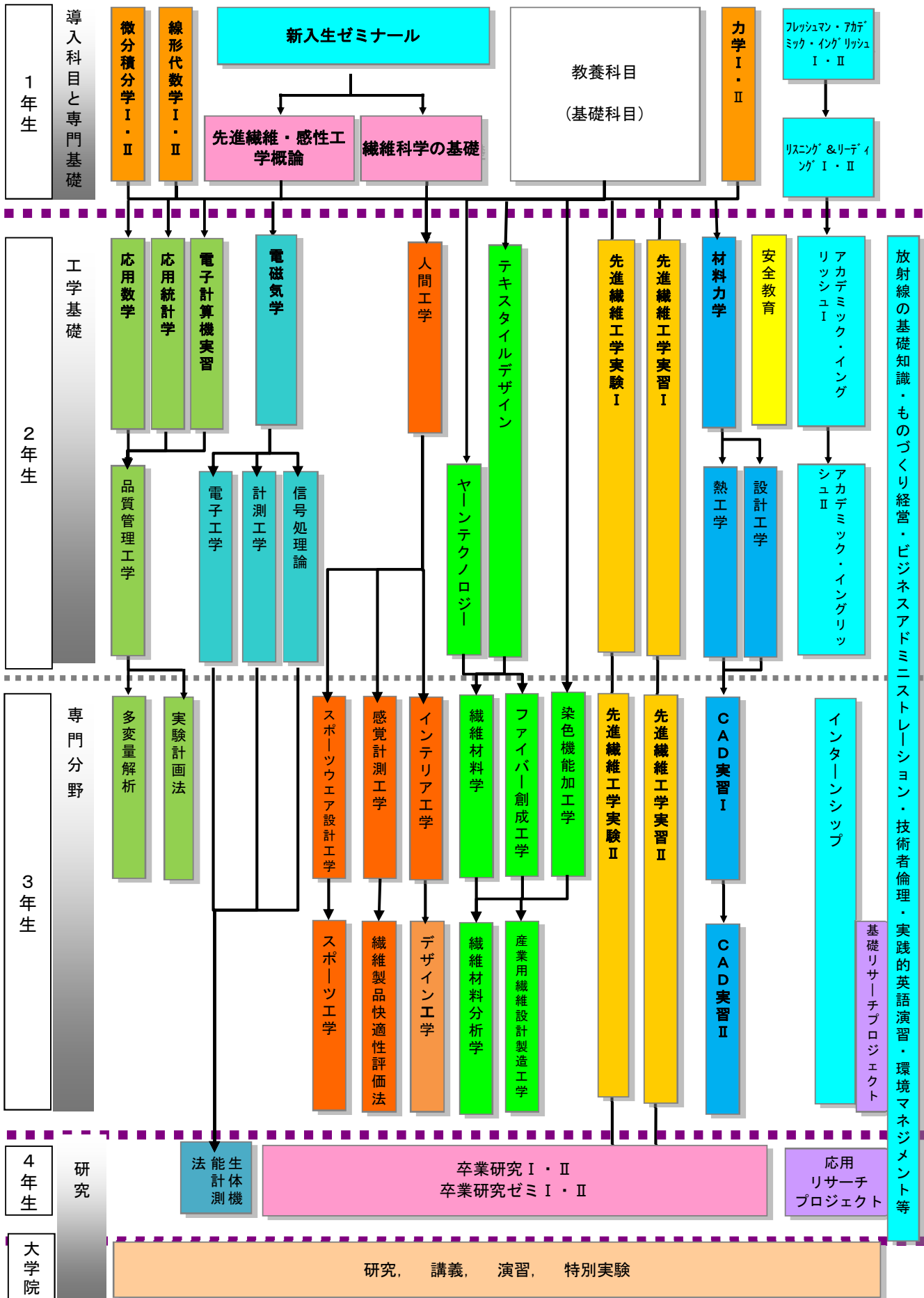
#### ■3年次： 専門性の高い科目を学ぶ

2年次までに培った幅広い工学の基礎知識の上により高度な専門的知識と実験技術を積み上げ、プロフェッショナルとして活躍するための基礎を形成する。自己の目標実現に役立つ専門科目を選択的に履修する。

#### ■4年次： 自ら研究を行い、創造する喜びを体験する

教員の指導の下、3年次までに培った専門的知識をフルに活用して自ら卒業研究に取り組み、問題を見出す力、問題を分析する力、問題を解決する力、研究報告書をまとめ発表する力を養う。

# 先進繊維工学コース 専門科目カリキュラム一覧



## 2 履修上の指導事項

### (1) 進級および卒業の要件

2年次と4年次に進級する際に学修の進捗がチェックされる。履修単位が定められた単位数に達していない場合は進級できない。進級・卒業要件及び各年次で修得しなければならない科目及び単位数は後頁別表「履修要件表、専門科目一覧表」の通り。以下は2年次進級、4年次進級等について述べる。

#### ■2年次への進級

別表の通り1年次に履修を必要とする単位数は37単位である。2年次に進級するためにはこのうち29単位以上修得していることが必要である。

上記のように1年次に履修を必要とする単位数以下でも進級は可能だが、この場合、2年次進級後に上田から松本へ毎週通学しなければならなくなることも多く、また2年次以降の授業では1年次の授業を理解していることを前提としているため、受講計画に重大な支障が生じ、結果として4年次への進級が遅れる可能性が極めて高くなる。1年次に履修を必要とする単位数は必ず1年次のうちに修得すること。

#### ■4年次への進級

別表の通り4年次への進級には1～3年次の全必要単位の修得が必要である。

※4年次進級に必要な専門科目の選択は41単位だが、卒業には47単位が必要である。3年次終了までに47単位を修得し、4年次は卒業研究に専心できるようにすること。

#### ■10月進級・9月卒業について

単位不足で2・4年次に進級できなかった場合、もしくは卒業できなかった場合は、留年して次年度に不足単位を履修しなければならない。ただし、必ずしも1年間留年する必要はなく、前期に所定単位の修得を完了できれば10月に進級すること、あるいは9月に卒業することができる。

### (2) 学修上の注意

#### ■自己学習の責任

単位の修得には授業に出席するだけでは不十分で、自己学習が必要である。文部科学省は授業時間1に対し自己学習時間2を受講者に義務づけている。90分授業の科目の場合、毎週180分自己学習しなければならない。宿題や課題問題もこの前提に立って出題される。

#### ■留年について

上に述べたように4年次に進級するためには一定の単位数を履修していなければならない。1単位でも不足すると自動的に留年になる。留年は就職の際極めて不利になる。予定通り4年次に進級できなくなる最大の理由は1年次の留年もしくは1年次に修得すべき単位を取り残して2年次に進級することである。1年次に修得を必要とする単位数は絶対に1年次に修得するよう努力すること。

#### ■成績の評価と通知

成績は学期中の試験、期末テスト、レポート等の結果により秀・優・良・可・不可で評価される。成績表は次学期の約1ヶ月前頃にWebから各自確認し、学期末には保護者へも送付される。

なお、試験中の不正行為については学則に基づいて重い処分が行われる。無期停学処分になるだけでなく、当該科目以外の全試験科目の成績も認定されないため、卒業は短くても半年、通常は1年遅れることになる。

#### ■大学院進学

現在、学部卒業者の半数以上が大学院に進学し、博士課程まで進学する者も多くなってきている。社会がより高度な専門的知識としっかりした問題解決能力をもつ人材を求める傾向が年ごとに強くなっていることが大きな理由である。大学院修了者に限定して求人を行う企業も少なくなく、その数は今後確実に増加してゆくものと思われる。大学院進学を視野に入れ勉学に励んでもらいたい。なお大学院定員の半数以上は推薦入試によって取り、成績が優秀な順に推薦候補となる。

#### ■飛び級制度

成績優秀者は3年次から直接大学院に進学することが可能である。



# 【感性工学コース】

## 1 教育方針・目的・目標

### (1) 教育方針

人間の豊かな認知能力並びに外界に対する情報発信能力を客観的、定量的に捉え、これを基に人々の豊かな暮らしに必要な製品の設計・製品造りに欠かせない総合的能力の修得を目標とする。

この目標を達成するために、今まで工学系では取り入れられなかった芸術や心理学、生理学などの分野を積極的に導入し、従来の情報科学技術、材料科学などと融合した感性工学教育を行う。

### (2) カリキュラムの構成理念と学習の目標

感性工学は、学問の性格からいうと、学際的である。学際というのは、化学、生物、物理、機械、電気のように縦割りの学問を横にまたぐことをいう。そのような感性工学をまとめる理念は、「感性を生かす工学の開拓を目指す」ことにある。

従って、感性工学コースは、学際を意識して、感覚生理学分野、感性情報学分野、感性創造工学分野という3つの活動分野を据え、「感性の生理と感性材料」、「感性情報と感性システム」、「感性の社会性と感性製品創造」の教育・研究という3本柱を立てている。

さて、この3本の柱を登って感性工学の修得を目指すには、「感性の理解」、「感性表現と素材開発の手法の学習」、「感性製品製造技術の学習」という3つの勉学の階段を踏む必要がある。

感性工学コースのカリキュラムは、3本柱（たていと経糸）と3階段（よこいと緯糸）の織りなす綾をたどり、どれかの柱、すなわち「目標と道筋」を意識しながら勉学できるようにしてある。

1年生では、理工学の基礎と、人文社会系の学問を学習する。「広い視野の育成と基礎学力の向上」が目標であり、3階段を登るための基礎力に当たる。また、柔軟な発想力を養う時期でもある。

2年生では、感性工学の基礎、すなわち感性工学の3本柱に共通する基礎を学習する。ほとんど全てが必修だが、集中力と粘り強さをもって学習すれば修得は難しくない。また、2年生からは実験実習が始まる。非常に重要視されている科目なので、レポートの提出は怠りないようにする必要がある。

3年生では、必修科目はほとんどないが、そのかわり、3本柱で表現される感性工学の活動分野を意識した勉学ができる。内容も専門性が進み、応用的な学問に触れることになる。一つの分野に凝り固まることは、視野や将来の発展を狭くするおそれがあるので、少なくとも2分野の学習をするように、各分野の科目数が配分されている。

4年生では、それまでの学習成果を、現実の、解答未知の問題の解決に応用し、実力を発揮することが試される卒業研究に突入する。ここでは、課題解決の方法論を学ぶことが主眼となる。そのためには、3年生までの学習内容が身に付いていなければならない。

卒業研究では、学力、体力、気力が要求される。「カリキュラムの流れ図」を参考にしながら、自分の学習目標を定め、学習計画をしっかりと立てて、勉学生活はもとより、学生生活を有意義なものにしていきたい。

## 2 履修上の指導事項

### (1) 履修上の注意点

入学当初に行うべき重要なことは、後頁別表「履修要件表、専門科目一覧表」をよく理解し、どのような科目を受講するか履修計画を立てることである。履修すべき科目は、共通教育科目、専門科目に分けられる。

1年次に修得しなければならない単位数は、別表の通り共通教育科目が33単位以上及び専門科目の必修4単位となっている。1年次に用意された授業科目はいずれも、上田キャンパスでは開講されていないので、必ず1年次に履修することを、常に心に留めておかなければならない。

本コースでは、1年次必修の履修科目が非常に多いので、アルバイト等はなるべく控え、学業に専念することが要求される。また、教員免許の取得希望者は、他の科目の選択幅が狭くなるので、時間割作成に当たり1年間を通じた綿密な計画を立てなければならない。

### (2) 進級条件

感性工学コースでは、1年次の履修において8単位までの不足があっても2年次への進級は認められることになっている。しかし未修得の科目や再履修しなければならない科目がある場合は、2・3年次に用意される必修科目の授業と重なるなどの理由から、結局、留年にいたる可能性が極めて大きくなることを承知しておく必要がある。また留年すると履修すべき科目が変更されることがありうるので注意すること。

8単位を超えて未修得あるいは再履修の科目のある場合は、留年して松本キャンパスで単位を修得することになるが、前期までに進級条件を満たすことができた者については、後期（10月）から進級し、感性工学コースの2年次以降の専門科目の講義を受講できる（修学指導の先生に相談すること）。

# 感性工学コース カリキュラムの流れ図

4年

3年

2年

1年

感性の生理と  
感性材料

感性情報と  
感性システム

感性の社会性と  
感性製品創造

卒業研究ゼミ 卒業研究

形の科学 力の科学 感性情報処理

ものづくり経営Ⅰ・Ⅱ 技術者倫理  
ビジネスアドミニストレーション インターンシップ

感性工学実験実習Ⅱ CAD実習 造形実習

感覚生理学Ⅱ ファッションデザイン コンピュータアート  
感性心理学 色彩工学

感性物理化学 感性コミュニケーション 情報処理・システム基礎

快適性評価法 多変量解析 染色機能加工学  
感覚化学 感性スポーツ工学 感性デザイン工学

感性生理学Ⅰ・Ⅱ 感覚生理学Ⅰ マーケティング 感性造形  
感性材料力学 感性デザイン論 感性材料サイエンス

感性工学実験実習Ⅰ 計算機実習Ⅰ・Ⅱ 安全教育

応用数学 感性化学 感性計測 信号処理論 電磁気学  
材料力学 応用統計学 電子工学 アカデミック・イングリッシュ

先進繊維・感性工学概論 繊維科学の基礎

共通教育科目

微分積分学 線形代数学 物理学(力学) 新入生ゼミナール  
フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ リスニング&リーディング

感性製品製造技術

感性表現と素材開発の手法

感性の涵養と理解

基礎学力の育成



# 2019年度入学生(19F) 履修要件表

～ 履修すべき授業科目等 及び 単位数 ～

## 先進繊維・感性工学科

### 【先進繊維・感性工学科】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数		
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数			
共通 教育 科 目	基礎 科 目	教養科目	必修 教養ゼミナール群 2単位必修 (環境科学群)2単位必修…* (人文科学群) (社会科学群) (自然科学群) (体育・スポーツ群)  *を含め、教養ゼミナール群を除く3つ以上の 科学群の中から、12単位選択  ▽教養科目以外でこの区分(人文科学群)の 単位として算入できるもの ・初修外国語:2単位以内	14						14	
		外国語 科目	必修	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ I	1	アカデミック・イン グリッシュ I ※1	2				8
			必修	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ II	1						
			必修	リスニング&リーディング I ※1	1	アカデミック・イン グリッシュ II ※1	2				
			必修	リスニング&リーディング II ※1	1						
		健康科学 科目	必修	健康科学・理論と実践	1						1
		新生セミ ナール科目	必修	新生ゼミナール	2						2
		基礎科学 科目	必修	微分積分学 I	2						12
				微分積分学 II	2						
				線形代数学 I	2						
線形代数学 II	2										
力学 I	2										
力学 II	2										
要件外		※教職理科免許取得希望者は、地学概論(I またはII)、地学実験 を修得	—					—			
日本語・日本 事情科目		<外国人留学生対象科目> ※12単位までを教養科目に振替可	—					—			
共通教育科目計		小計	33	小計	4	小計	0	小計	0	37	
科目 目録	学部共通科目	必修	繊維科学の基礎	2	安全教育	1	技術者倫理	1		4	
学科別合計 (共通教育科目計+学部共通専門科目)			35		5		1		0	41	

※1・・・単位の修得にはTOEIC-IPテストの受験を要する(63ページを参照)

2年次への 進級要件単位数	※上表の1年次に修得を要する単位数 ★学科別合計37単位-8単位 ★「学科別合計37単位」には「先進繊維・感性工 学概論」2単位を含む	29
------------------	--	----

履修登録 上限単位数 (65ページ参照)	・前期24単位 ・後期24単位 但し、直前の学期の成績が以下の要件に該当する者については次学期 における履修登録単位数の上限を以下のとおり緩和する。 ・GPA3.33以上で12単位以上を取得した者は28単位
----------------------------	---

【次ページ コース別の表へつづく】

# 2019年度入学生(19F) 履修要件表

～ 履修すべき授業科目等 及び 単位数 ～

## 先進繊維・感性工学科 (先進繊維工学コース, 感性工学コース)

### 【先進繊維工学コース】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数		
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数			
専 門 科 目	学科共通科目	必修	先進繊維・感性工学概論	2		8			10		
	コース科目				5		7	14	26		
	学部共通科目	選択	2～3年次に修得を要する単位数 (他学科科目: 8単位まで算入可)				41	※対象学年に制限が無い限り, 3年次までに修得してもよい	6	47 (他学科科目: 8単位まで算入可)	
	学科共通科目										
	コース科目										
他学科科目*											
専門科目計			小計	2	小計 (選択科目除く)	13	小計	48	小計	20	83
合 計			1 年 次 に修得を要する単位数	37	2 年 次 に修得を要する 単位数	18	3 年 次 に修得を要する 単位数	49	4 年 次 に修得を要する 単位数	20	124

\* 他学科科目 = 他学科専門科目, 他コース専門科目

4年次への 進級要件単位数	※上表の1～3年次に修得を要する全必要単位	104
------------------	-----------------------	-----

### 【感性工学コース】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数		
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数			
専 門 科 目	学科共通科目	必修	先進繊維・感性工学概論	2		6			8		
	コース科目				16		8	8	32		
	学部共通科目	選択	2～3年次に修得を要する単位数 (他学科科目: 8単位まで算入可)				37	※対象学年に制限が無い限り, 3年次までに修得してもよい	6	43 (他学科科目: 8単位まで算入可)	
	学科共通科目										
	コース科目										
他学科科目*											
専門科目計			小計	2	小計 (選択科目除く)	22	小計	45	小計	14	83
合 計			1 年 次 に修得を要する単位数	37	2 年 次 に修得を要する 単位数	27	3 年 次 に修得を要する 単位数	46	4 年 次 に修得を要する 単位数	14	124

\* 他学科科目 = 他学科専門科目, 他コース専門科目

4年次への 進級要件単位数	※上表の1～3年次に修得を要する全必要単位	110
------------------	-----------------------	-----

# 先進繊維・感性工学科

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分	
					1年次			2年次			3年次			4年次					
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由			
学部 共通 科目	F3000110	繊維科学の基礎	講義	○	2														
	F3000220	安全教育	講義	○				1											
	F3000330	技術者倫理	講義	○						1									
	F3000430	インターンシップ	実習	○							1								
	F3000520	放射線の基礎知識	講義	○					1										
	F3000620	実践的英語ライティング・スピーキング 演習A	演習	○					2										
	F3000720	実践的英語ライティング・スピーキング 演習B	演習	○					2										
	F3000820	環境内部監査実習	演習	○						1									
	F3000920	環境マネジメント	演習	○						1									
	F3001030	ものづくり経営Ⅰ	講義	○							2								
	F3001130	ものづくり経営Ⅱ	講義	○							2								
	F3001230	ビジネスアドミニストレーション	講義	○							1								
	F3001330	アドバンスト英語Ⅰ	演習	○								2							
	F3001440	アドバンスト英語Ⅱ	演習	○										2					
	F3001530	海外留学	実習	○								2							
F3001630	先進複合材料工学概論	講義	○								2								
F3001730	先進複合材料工学演習実験	実験	○								2								
専 門 基 礎 科 目	F3A50120	電磁気学	講義	○				2	2							▲	●	物	
	F3A50230	多変量解析	講義	○						2						▲		工	
	F3A50320	応用統計学	講義	○				2										工	
	F3A50420	応用数学	講義	○				2											
	F3A50520	材料力学	講義	○				2										物	
	F3A50620	信号処理論	講義	○					2									工	
	F3A50720	電子工学	講義	○					2									物	
	F3A50820	人間工学	講義	○					2								▲		工
	F3A50910	先進繊維・感性工学概論	講義	○	2														工
	F3A51030	ファッション工学概論	講義	○							2								
	F3A51130	ファッション工学実験実習	実習	○								2							
F3A51230	職業指導	講義	×								2					▲		職	

GPA対象：○＝GPAの計算式に算入される。

×＝GPAの計算式に算入されない。

必修科目：当該学科等の教育目的を達成するため、卒業要件として修得を必要としている科目。

選択科目：学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目。（選択必修科目・他学科科目を含む。）

自由科目：履修できるが卒業要件に算入しない科目。

備考：所属するコースにより卒業要件の扱いが異なる科目。

：卒業要件と教職課程上の扱いが異なる科目。（●＝教職（理科）履修者は必修。 ▲＝教職（工業）履修者は必修。）

教免区分：教職課程上の科目区分。（「教育職員免許状の取得」74ページ参照）

物：物理学 化：化学 生：生物学 物実：物理学実験 化実：化学実験 生実：生物学実験

工：工業に関する科目 職：職業指導

66情：教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

## 先進繊維工学コース

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
先進繊維工学コース	F3A60120	電子計算機実習	実習	○				2										66情
	F3A60220	先進繊維工学実験 I A	実験	○				1									▲	工
	F3A60320	先進繊維工学実験 I B	実験	○				1									▲	工
	F3A60420	先進繊維工学実習 I	実習	○				1									▲	工
	F3A60530	CAD実習 I	実習	○							2						▲	工
	F3A60630	CAD実習 II	実習	○							2						▲	工
	F3A60730	先進繊維工学実験 II A	実験	○							1						▲	工
	F3A60830	先進繊維工学実験 II B	実験	○							1						▲	工
	F3A60930	先進繊維工学実習 II	実習	○							1						▲	工
	F3A61040	卒業研究ゼミ I	演習	○										2				
	F3A61140	卒業研究ゼミ II	演習	○										2				
	F3A61240	卒業研究 I	実験	○										5				
	F3A61340	卒業研究 II	実験	○										5				
	F3A61430	基礎リサーチプロジェクト	実習	○							1							工
	F3A61540	応用リサーチプロジェクト	演習	○										2				工
	F3A61630	繊維材料学	講義	○							2						▲	工
	F3A61720	ヤーンテクノロジー	講義	○				2										工
	F3A61820	テキスタイルデザインI	講義	○				2										工
	F3A61920	テキスタイルデザインII	講義	○				2										工
	F3A62030	染色機能加工学	講義	○							2							
	F3A62130	ファイバー創成工学	講義	○							2							工
	F3A62230	繊維材料分析学	講義	○							2							工
	F3A62320	設計工学	講義	○				2									▲	工
	F3A62430	デザイン工学	講義	○							2							工
	F3A62530	実験計画法	講義	○							2						▲	工
	F3A62630	インテリア工学	講義	○							2						▲	工
	F3A62730	産業用繊維設計製造工学	講義	○							2							工
	F3A62830	スポーツウエア設計工学	講義	○							2							工
	F3A62920	熱工学	講義	○				2									▲	工
	F3A63020	計測工学	講義	○				2									▲	工
	F3A63130	感覚計測工学	講義	○							2							
	F3A63240	生体機能計測法	講義	○										2				
	F3A63320	品質管理工学	講義	○				2									▲	工
F3A63430	繊維製品快適性評価法	講義	○							2							工	
F3A63530	スポーツ工学	講義	○							2							工	

## 感性工学コース

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
感性工学コース 感性で創造する領域	F3A70130	感性工学実験実習ⅡA	実習	○							2							
	F3A70230	感性工学実験実習ⅡB	実習	○							2					●		物実
	F3A70340	卒業研究ゼミⅠ	演習	○										1				
	F3A70440	卒業研究ゼミⅡ	演習	○										1				
	F3A70540	卒業研究Ⅰ	実験	○										3				
	F3A70640	卒業研究Ⅱ	実験	○										3				
	F3A70720	基礎化学実験Ⅰ	実験	○				2								●		化実
	F3A70830	生物科学基礎実験Ⅰ	実験	○							1					●		生実
	F3A70920	感性化学	講義	○				2								●		化
	F3A71030	感覚化学	講義	○							2							生
	F3A71130	感性物理化学	講義	○							2					●		化
	F3A71220	感性生理学Ⅰ	講義	○				2								●		生
	F3A71320	感性生理学Ⅱ	講義	○					2									生
	F3A71430	感性心理学	講義	○							2							
	F3A71520	感覚生理学Ⅰ	講義	○					2							●		生
	F3A71630	感覚生理学Ⅱ	講義	○							2							生
	F3A71730	快適性評価法	講義	○							2							
	F3A71820	感性工学実験実習Ⅰ	実習	○				2										物実
	F3A71920	情報処理・システム基礎	講義	○				2										
	F3A72040	感性情報処理	講義	○										2				
	F3A72130	感性コミュニケーション	講義	○							2							
	F3A72230	感性計測	講義	○							2							物
	F3A72320	マーケティング	講義	○				2										
	F3A72440	形の科学	講義	○										2				
	F3A72540	力の科学	講義	○										2		●		物
	F3A72620	感性材料力学	講義	○					2							●		物
	F3A72720	感性材料サイエンス	講義	○					2									化
	F3A72830	CAD実習	実習	○							2							
	F3A72920	計算機実習Ⅰ	実習	○				2										66情
	F3A73020	計算機実習Ⅱ	実習	○				2										
	F3A73120	感性造形	講義	○				2										
	F3A73220	感性デザイン論	講義	○					2									
	F3A73330	感性デザイン工学	講義	○							2							
F3A73430	色彩工学	講義	○							2								
F3A73530	コンピュータアート	講義	○							2								
F3A73630	染色機能加工工学	講義	○							2								
F3A73730	ファッションデザイン	講義	○							2								
F3A73830	感性スポーツ工学	講義	○							2								
F3A73930	造形実習	実習	○							2								





## 機械・ロボット学科

機械・ロボット学科は、環境に調和しながら人間の生活の質を向上させ、人間の心と暮らしを豊かにするために、「限りなく人に近い機能と人を超越する性能をもつ機械の創造」そして「生物に学び、新たな発想によるヒトと環境にやさしいものづくり」をめざした教育研究を行い、エンジニアとしての専門基礎知識を身につけ、総合的な能力と幅広い知識をもち様々な問題を解決できる総合的な能力と、地球的視点から多面的に物事を考えることができる高い倫理観をもつ技術者、研究者を養成することを教育目標としている。

### ●1年次のカリキュラム

信州大学繊維学部機械・ロボット学科に入学して最初に学ぶのが共通教育科目である。共通教育は、信州大学全学教育機構と8つの学部が協力して行うもので、8学部すべての学生が松本キャンパスで共に学ぶ。入学後の1年間の学習は、大学進学のための専門性を深めるための基盤づくりをするとともに、卒業後に社会人として巣立つための教養と人格を醸成する貴重なものである。機械・ロボット学科に所属する学生が最低限度修得しなければならない科目を後頁「履修要件表」に示してあるので、この表をよく理解し計画的に履修することが必要である。特に、教養科目では、環境科学群から1科目2単位を修得する必要がある。

繊維学部では、学科、コースごとに履修登録が可能な単位数に上限が設けられている。機械・ロボット学科所属の学生は、1セマスタあたり24単位が登録の上限となっているので、定められた単位内で進級に必要な科目を履修しなければならない。

機械・ロボット学科では、2年次で「機能機械学コース」と「バイオエンジニアリングコース」に分属して学科共通科目とそれぞれのコースの専門科目を学ぶことになるが、「新入生ゼミナール」と学科共通科目である「機械・ロボット学概論」を履修することにより、希望する所属コースを決めるための情報が提供される。

### ●2年次への進級条件

2年次に進級するには、共通科目33単位と専門科目4単位の合計37単位をすべて修得しなければならない。特例として、1年次に修得すべき単位の不足が6単位以内であれば、2年次への進級を認めている。しかし、1年次で学ぶ科目のほとんどは松本キャンパスでしか開講されていないため、1年次に修得すべき単位数に不足があると、上田キャンパスに進学後も松本キャンパスまで通う必要が生じる。その結果、2年次に進級したとしても、2年次以降の履修計画に重大な支障をきたし、留年に至る可能性が大きくなる。卒業に必要となる1年次開講科目の単位を確実に取得するよう、勉学に励むことが第一である。

不足単位が7単位以上の場合には留年して松本キャンパスで再履修することになるが、翌年の前期終了時点で進級条件を満たすことができた者については、10月に進級し、後期から上田キャンパスで2年次の専門科目を履修することも可能である。

2年次進級に際して、機械・ロボット学科に属する「機能機械学コース」と「バイオエンジニアリングコース」のどちらかのコースを選択し分属するが、分属の方法については次項「コース分属」で詳しく述べる。

### ●取得可能な資格・取得を目指す資格

#### ■教員免許の取得について

本学科の卒業に必要な履修単位に加え、別に定める所定の単位を修得することにより、中学校教諭一種免許状（理科）及び高等学校教諭一種免許状（理科）並びに高等学校教諭一種免許状（工業）の取得が可能である。詳細については、後頁「教員職員免許状の取得について」を参照すること。1年次でしか開講されない教職関係科目については、履修計画時に特に注意する必要がある。

### ●コース分属（所属コースへの配属について）

機械・ロボット学科では、2年次進級時に「コース分属」が行われ、「機能機械学コース」または「バイオエンジニアリングコース」に配属される。

配属後は、それぞれのコースのカリキュラムに従い学修する。各コースの理念、教育方針、カリキュラムなどについては、コース別に詳細な説明が記載されているので、分属するコースを選択する際の参考にするとよい。

#### （1）「コース分属希望願」の提出

後期に開講される「機械・ロボット学概論」の中でコース分属のガイダンスとコース分属希望調査を行う。各学生は、定められた提出期限までに、配属を希望するコース名を記載した「コース分属希望願」を提出する。

#### （2）コース分属の決定方法

配属者数：「機能機械学コース」と「バイオエンジニアリングコース」の配属者数の基準をそれぞれ30名（機械・ロボット学科

学生定員60名の2分の1)とする。

配属方法：原則として、「コース分属希望願」に従って、可能な限り希望するコースに配属するが、1コース30名を最低数として配属するものとする。すなわち、学生の希望が30名に満たないコースが出た場合には、30名を超えるコースより不足数を補う。この場合、コースを変更する学生は、1年次前期および後期に受講した科目の成績（GPA：グレード・ポイント・アベレージ）に基づいて決定する。GPA制度については、本学修便覧64頁を参照されたい。コース分属の決定通知は、2年次への進級者が確定した後に電子メールなどで行う。

## ●その他

### (1) 大学院への進学

現代社会ではより高度な能力を備えた専門技術者や研究者を求める傾向が強くなり、学部卒業者の多くが大学院に進学し、さらに高度な専門知識や実践的な技術力・判断力を身につけている。特に、本学には、「機能機械学コース」に直結した大学院修士課程として「総合理工学研究科繊維学専攻機械・ロボット学分野」があり、一方、「バイオエンジニアリングコース」に直結した大学院修士課程として「総合理工学研究科生命医工学専攻生体医工学分野」があり、毎年、機械・ロボット学科卒業生の約7割は所属コースに直結した修士課程に進学している。なお、本研究科入学者選抜試験においては、学部成績優秀者に対して基礎学力試験が免除になる制度がある。

### (2) 奨学金

各種奨学金の募集があるが、成績優秀者の推薦を求めるものが多いので留意すること。

# 【機能機械学コース】

## 1 教育方針・目的・目標

---

限りなく人に近い機能と人を超越する性能をもつ機械の創造を目指し、ものづくりに必要な学問と技術の修得を教育方針とする。具体的には、材料／エネルギー／熱・流体／メカトロニクス／情報／制御を基本とした機械工学分野の基礎能力を有し、工学的課題の設定／計画／立案／問題解決などを自主的に遂行でき、総合的なものづくりができる感性和創造力の豊かな技術者を養成すること、また多様な価値観を調整できる、バランス感覚の優れた技術者研究者を養成することを目的としている。

なお、本コースは日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）の基準に準拠した技術者教育を行っている。

学習・教育目標は以下の（A）から（F）である。

- （A）地球的視野から自然と調和する人類の平和と幸福の実現に貢献できる倫理観の高い技術者の養成。  
（現代社会問題、グローバル化、地球、環境、幸福、福祉、倫理）
- （B）工学的活動の役割を理解するのに必要な人文・社会・自然科学の基礎の学習。  
（技術者教養）
- （C）コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の開発と情報収集・発信能力の養成。  
（コミュニケーション能力、情報収集・発信能力）
- （D）①材料、②エネルギー・流体、③メカトロニクス・情報・制御 を三つの柱とした機械工学の基礎の学習。  
（機械工学全般）
- （E）「限りなく人に近い機能と人を超越する性能をもつ機械の創造」を目指し、機械工学と電子工学・ファイバー工学・生物科学・生体工学との融合など学際分野に対応できる能力の養成。  
（コース・学部の特徴、学際分野への対応）
- （F）ものづくりを基本とし、課題解決に向けて自主的・継続的に学習し、計画を主導的に実行できる能力と総合的にデザインできる能力の養成。  
（ものづくり・デザイン能力・自主的／継続的実行力）

## 2 履修上の指導事項

---

### ●2年次・3年次のカリキュラム

2年進級時に機能機械学コースに所属された学生は、上田キャンパスにおいて当コースが用意する専門科目を履修し、幅広い知識の修得に努めなければならない。

### ●4年次への進級条件

別表の通り4年次への進級には1～3年次の全必要単位を修得しなければならない。

※4年次進級に必要な専門選択科目は15単位だが、卒業には25単位が必要である。3年次終了までに25単位を修得し、4年次は卒業研究及び演習に専心できるようにすること。

なお、単位不足で進級できなかった者の内、前期で進級条件を満たすことができた者は、申請により後期（10月）から進級することが認められる。

## 機能機械学コース 専門科目等カリキュラム図

	新入生ゼミナール科目/ 学部共通科目	学科共通科目					機能機械学実験・ 実習・演習科目群
		専門科目基礎科目群	材料科目群	エネルギー・流体科目 群	メカトロニクス科目 群	ロボティクス科目群	
1年 ※1	繊維科学の基礎 新入生ゼミナール	機械・ロボット学概 論					
2年 ※2	安全教育 放射線の基礎 実践的英語ライティ ング・スピーキング演習A 実践的英語ライティ ング・スピーキング演習B 環境内部監査実習 環境マネジメント	応用解析学 応用解析学II ベクトル解析 応用統計学 力学III 人体生物学 電気理論 プログラミングI プログラミングII プログラミング演習 機械設計製図I 生物科学基礎実験 化学基礎実験	材料力学I 材料力学II 物性工学 工業材料学 材料加工学	流体力学I 熱力学I 熱力学II	機械力学I 機構学 電子回路	生体運動学	機能機械学実験・実習I 機能機械学実験・実習II 機能機械学演習I 機能機械学演習II
3年	技術者論理 インターンシップ ものづくり経営I ものづくり経営II ビジネスアドミニス トレーション アドバンスト英語 海外留学 先進複合材料工学概論 先進複合材料工学 演習実験	職業 指導 人体生物学II 電磁気学 計測工学 設計工学 科学英語 機械設計製図II	固体力学 材料強度学 繊維強化複合材料学	流体力学II 熱流体工学 エネルギー変換工学	機械力学II メカトロニクス 制御工学I 制御工学II 論理回路 電子工学	ロボット工学 バイオメカニクス・ ミメティクス 知能ロボット学 ファイバーウェアラ ブルロボット学	機能機械学実験・実習III 機能機械学実験・実習 IV 機能機械学演習III 機能機械学演習IV
4年	アドバンスト英語II	情報機器の操作（教 職）					卒業研究 輪講

※1 1年次は、上記の他に教養科目、外国語科目、健康科学科目、基礎科学科目がある。

※2 2年次は、上記の他に外国語科目(アカデミック・イングリッシュI, II)がある。

# 【バイオエンジニアリングコース】

## 1 教育方針・目的・目標

バイオエンジニアリングコースは、人を含めた生物の巧妙な機能や構造に学び、人と環境に優しいモノづくりのためのバイオデザインの創出をめざしている。このため本コースでは、工学基礎の授業科目に加え、数学、物理学、生物学や化学の授業科目と、これらを融合したバイオメカニクス・バイオリボティクス・生体医工学分野の授業科目を体系的かつ総合的に学ぶことにより、幅広い知識を養成する。そして、生物と工学を融合した新たなデザインを通じて様々な問題を解決できる総合的な能力と、地球的視点から多面的に物事を考えることができる高い倫理観をもつ技術者・研究者を養成することを教育目標としている。

## 2 履修上の指導事項

### ●2年次・3年次のカリキュラム

2年進級時にバイオエンジニアリングコースに所属された学生は、上田キャンパスにおいて当コースが用意する専門科目を履修し、幅広い知識の修得に努めなければならない。2年次と3年次に履修すべき学科専門科目は以下の3つの科目群に大別できる。

- ① 専門基礎科目群 (必修14科目・選択 5科目)
- ② 材料/エネルギー・流体/メカトロニクス科目群 (必修 5科目・選択 18科目)
- ③ 生体医工学/バイオエンジニアリング実験・演習科目群 (必修 9科目・選択 9科目)

上記の①と②に属する授業科目は全て「機能機械学コース」と共通(学科共通科目)であるが、必修・選択のバランス(教育カリキュラム)が大きく異なる。一方、③には「バイオエンジニアリングコース」独自の学際融合型授業科目が多数含まれている。本学科全体の1つの特長でもある「専門基礎科目群」は、数学・工学・物理学・化学・生物学、さらには情報処理に関する幅広い基礎科目から構成されており、バイオエンジニアリングコースに所属された2年次学生は、特に、バイオエンジニアリングの基礎となるこれらの科目を集中的かつ体系的に学ばなければならない。3年次になると、これらの基礎知識を融合したバイオメカニクス・バイオリボティクス、さらにはそれらの医療応用を目指した生体医工学分野の授業科目の比重が徐々に高くなり、同時並行して受講するバイオエンジニアリングに関する多くの実験・演習科目を通して、これらの専門知識が体験的に無理なく学べるようなユニークなカリキュラムになっている。

### ●4年次への進級条件

4年次に進級するために必要な単位は、共通教育科目37単位と、専門科目69単位の合計106単位である。専門科目のうち54単位は必修単位である。また、選択専門科目の単位として、他学科科目を8単位まで算入できる。なお、単位不足で進級できなかった者のうち、前期で進級条件を満たしたものは、10月に進級することが認められる。

### ●4年次のカリキュラム

4年次には、卒業研究、輪講、の2つの必修専門科目の履修を通して、課題設定・解決能力、文章能力、プレゼンテーション技術などを養う。

### ●卒業するための条件

卒業に必要な単位(卒業要件)は、共通教育科目37単位と、専門科目87単位の合計124単位である。専門科目のうち62単位は必修単位である。また、選択専門科目の単位として、他学科科目を8単位まで算入できる。

### ●教員免許(理科)の取得について

本学科の卒業に必要な履修単位に加え、別に定める所定の単位を修得することにより、中学校教諭一種免許状(理科)及び高等学校教諭一種免許状(理科)並びに高等学校教諭一種免許状(工業)の取得が可能であることは、23頁に記載済みであるが、上述のように物理や生物・化学の基礎科目を1-2年次に体系的に学べる本コースのカリキュラムの性格上、本コースに所属された学生は、特に「中学校教諭一種免許状(理科)及び高等学校教諭一種免許状(理科)」が比較的スムーズに取得可能である。ただし、理科免許取得希望者は、1年次の間に、卒業要件外となる「地学概論(IまたはII)」、「地学実験」、さらには「一般化学II」を別途修得しなければならないので、履修計画時には十分に注意すること。詳細については、後頁「教員免許状の修得について」を参照されたい。

# バイオエンジニアリングコース カリキュラム

1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
<p>&lt;学部共通科目&gt;</p> <p>繊維科学の基礎</p> <p>微分積分学Ⅰ・Ⅱ</p> <p>線形代数学Ⅰ・Ⅱ</p> <p>基礎科学科目</p> <p>力学Ⅰ・Ⅱ</p> <p>一般化学Ⅰ</p> <p>一般化学Ⅱ</p> <p>地学概論ⅠまたはⅡ</p> <p>地学実験</p> <p>教養科目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養ゼミナール群</li> <li>・環境科学群</li> <li>・人文科学群</li> <li>・社会科学群</li> <li>・自然科学群</li> <li>・体育・スポーツ群</li> </ul> <p>日本語・日本事情科目 (外国人留学生対象)</p> <p>新入生ゼミナール科目</p> <p>新入生ゼミナール</p> <p>&lt;学科共通科目&gt;</p> <p>機械・ロボット学概論</p> <p>学科・コースの概要を学ぶ導入授業科目</p> <p>健康科学科目</p> <p>健康科学・理論と実践</p> <p>外国語科目</p> <p>フレッシュマンアカデミックイングリッシュⅠ・Ⅱ</p> <p>リスニング&amp;リーディングⅠ・Ⅱ</p> <p>第二外国語</p>	<p>&lt;学部共通科目&gt;</p> <p>安全教育(集中講義)</p> <p>① 専門基礎科目群</p> <p>数学</p> <p>応用解析学Ⅰ</p> <p>応用解析学Ⅱ</p> <p>ベクトル解析</p> <p>応用統計学</p> <p>工学</p> <p>力学Ⅲ</p> <p>電気理論</p> <p>設計工学</p> <p>電磁気学</p> <p>機械設計製図Ⅰ</p> <p>機械設計製図Ⅱ</p> <p>計測工学</p> <p>生物化学</p> <p>生物科学基礎実験</p> <p>人体生物学Ⅰ</p> <p>人体生物学Ⅱ</p> <p>化学基礎実験</p> <p>情報</p> <p>プログラミングⅠ</p> <p>プログラミング演習</p> <p>プログラミングⅡ</p> <p>科学英語</p>	<p>&lt;学部共通科目&gt;</p> <p>技術者倫理</p> <p>数学</p> <p>バイオエンジニアリングの基礎となる授業科目</p> <p>設計工学</p> <p>電磁気学</p> <p>機械設計製図Ⅱ</p> <p>計測工学</p> <p>生物化学</p> <p>人体生物学Ⅱ</p> <p>情報</p> <p>科学英語</p>	<p>卒業研究</p> <p>輪講</p> <p>バイオエンジニアリングの最先端の研究を行い卒業論文を執筆!</p> <p>学部共通科目(選択・自由)</p> <p>2年次開講科目</p> <p>放射線の基礎知識</p> <p>実践的英語 ライティング・スピーキング演習A・B</p> <p>環境内部監査実習</p> <p>環境マネジメント</p> <p>3年次開講科目</p> <p>インターンシップ</p> <p>ものづくり経営Ⅰ</p> <p>ものづくり経営Ⅱ</p> <p>ビジネス アドミニストレーション</p> <p>先進複合材料工学概論</p> <p>先進複合材料工学演習実験</p> <p>アドバンスト英語Ⅰ</p> <p>海外留学</p> <p>4年次開講科目</p> <p>アドバンスト英語Ⅱ</p> <p>学科共通科目(自由)</p> <p>3年次開講科目</p> <p>職業指導</p> <p>4年次開講科目</p> <p>情報機器の操作(教職)</p>
	<p>② 材料/エネルギー・流体/メカトロニクス科目群</p> <p>物性工学</p> <p>工業材料学</p> <p>材料加工学</p> <p>材料力学Ⅰ</p> <p>材料力学Ⅱ</p> <p>繊維強化複合材料学</p> <p>流体力学Ⅰ</p> <p>熱力学Ⅰ</p> <p>熱力学Ⅱ</p> <p>流体力学Ⅱ</p> <p>熱流体工学</p> <p>エネルギー変換工学</p> <p>機械の四力学</p> <p>機構学</p> <p>電子回路</p> <p>制御工学Ⅰ</p> <p>機械力学Ⅱ</p> <p>メカトロニクス</p> <p>制御工学Ⅱ</p> <p>ものづくりの基礎となる授業科目</p> <p>電子工学</p> <p>論理回路</p>	<p>固体力学</p> <p>材料強度学</p> <p>流体力学Ⅱ</p> <p>熱流体工学</p> <p>制御工学Ⅰ</p> <p>機械力学Ⅱ</p> <p>メカトロニクス</p> <p>制御工学Ⅱ</p> <p>電子工学</p> <p>論理回路</p>	
	<p>③ 生体医工学/BE実験・演習科目群</p> <p>バイオエンジニアリングの専門知識を体得できる授業科目</p> <p>物理学基礎実験</p> <p>バイオエンジニアリング演習Ⅰ</p> <p>バイオエンジニアリング演習Ⅱ</p> <p>生体運動学</p> <p>動物行動学</p> <p>分析化学</p> <p>細胞生物工学</p> <p>認知科学</p> <p>知能ロボット学</p> <p>ロボット工学</p> <p>医療応用</p> <p>バイオメディカルロボット学</p> <p>生体医工学</p> <p>バイオメカニクス・ミメティクス</p> <p>ファイバーウェアラブルロボット学</p>	<p>バイオエンジニアリング実験Ⅰ</p> <p>バイオエンジニアリング実験Ⅱ</p> <p>バイオエンジニアリング演習Ⅲ</p> <p>バイオエンジニアリング演習Ⅳ</p> <p>バイオメディカルロボット学</p> <p>生体医工学</p> <p>バイオメカニクス・ミメティクス</p> <p>ファイバーウェアラブルロボット学</p>	
	<p>学際融合</p> <p>アカデミックイングリッシュⅠ</p> <p>アカデミックイングリッシュⅡ</p>		
	<p>凡例</p> <p>二重枠=必修</p> <p>一重枠=選択</p> <p>枠なし=自由(卒業要件外)</p>		



# 2019年度入学生(19F) 履修要件表

～ 履修すべき授業科目等 及び 単位数 ～

## 機 械 ・ ロ ボ ッ ト 学 科

### 【機械・ロボット学科】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数		
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数			
共 通 教 育 科 目	基礎 科 目	教養ゼミナール群 2単位必修 (環境科学群)2単位必修…* (人文科学群)…** (社会科学群)…** (自然科学群) (体育・スポーツ群)…**  *から2単位必修 **から6単位を修得すること  以上の条件を満たしたうえで、教養ゼミナール 群を除く3科学群以上から10単位修得すること  ▽教養科目以外でこの区分(人文科学群)の 単位として算入できるもの ・初修外国語:2単位以内	12						12		
		外国語 科目	必修	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ I	1	アカデミック・イン グリッシュ I ※1	2				8
				フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ II	1						
				リスニング&リーディング I ※1	1	アカデミック・イン グリッシュ II ※1	2				
				リスニング&リーディング II ※1	1						
		健康科学 科目	必修	健康科学・理論と実践	1					1	
		新入生ゼミ ナール科目	必修	新入生ゼミナール	2					2	
		基礎科学 科目	必修	微分積分学 I	2						14
				微分積分学 II	2						
				線形代数学 I	2						
線形代数学 II	2										
力学 I	2										
力学 II	2										
一般化学 I	2										
要件外		※教職理科免許取得希望者は、地学概論(I またはII)、地学実験及び一般化学IIを修得	—					—			
日本語・日本 事情科目		<外国人留学生対象科目> 日本語科目2単位、日本事情科目4単位まで 教養科目(任意の群)に振替可	—					—			
共通教育科目計		小計	33	小計	4	小計	0	小計	0	37	
科目 目	学部共通科目	必修	繊維科学の基礎	2	安全教育	1	技術者倫理	1		4	
学科別合計 (共通教育科目計+学部共通専門科目)			35		5		1		0	41	

※1…単位の修得にはTOEIC-IPテストの受験を要する(63ページを参照)

2年次への 進級要件単位数	※上表の1年次に修得を要する単位数 ★学科別合計37単位-6単位  ★「学科別合計37単位」には「機械・ロボット学概 論」2単位を含む	31
------------------	---	----

履修登録 上限単位数  (65ページ参照)	・前期24単位 ・後期24単位  但し、直前の学期の成績が以下の要件に該当する者については次学期 における履修登録単位数の上限を以下のとおり緩和する。  ・GPA3.33以上で12単位以上を取得した者は28単位
--------------------------------	---

【次ページ コース別の表へつづく】



# 2019年度入学生(19F) 履修要件表

～ 履修すべき授業科目等 及び 単位数 ～

## 機械・ロボット学科 (機能機械学コース, バイオエンジニアリングコース)

### 【機能機械学コース】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数		
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数			
専 門 科 目	学科共通科目	必修	機械・ロボット学概論	2		30		10		42	
	コース科目					4		4		8	
	学部共通科目	選択	2～3年次に修得を要する単位数 (他学科科目: 8単位まで算入可)				15	※対象学年に制限が無い限り、 3年次までに修得してもよい	10	25 <small>(他学科科目: 8単位まで算入可)</small>	
	学科共通科目										
	コース科目										
他学科科目*											
専門科目計			小計	2	小計 (選択科目除く)	34	小計	29	小計	18	83
合 計			1 年 次 に修得を要する単位数	37	2 年 次 に修得を要する単位数	39	3 年 次 に修得を要する単位数	30	4 年 次 に修得を要する単位数	18	124

\* 他学科科目 = 他学科専門科目, 他コース専門科目

4年次への 進級要件単位数	※上表の1～3年次に修得を要する全必要単位	106
------------------	-----------------------	-----

### 【バイオエンジニアリングコース】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数		
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数			
専 門 科 目	学科共通科目	必修	機械・ロボット学概論	2		29		8		39	
	コース科目					3		8		8	
	学部共通科目	選択	2～3年次に修得を要する単位数 (他学科科目: 8単位まで算入可)				15	※対象学年に制限が無い限り、 3年次までに修得してもよい	10	25 <small>(他学科科目: 8単位まで算入可)</small>	
	学科共通科目										
	コース科目										
他学科科目*											
専門科目計			小計	2	小計 (選択科目除く)	32	小計	31	小計	18	83
合 計			1 年 次 に修得を要する単位数	37	2 年 次 に修得を要する単位数	37	3 年 次 に修得を要する単位数	32	4 年 次 に修得を要する単位数	18	124

\* 他学科科目 = 他学科専門科目, 他コース専門科目

4年次への 進級要件単位数	※上表の1～3年次に修得を要する全必要単位	106
------------------	-----------------------	-----

## 機械・ロボット学科

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
学部 共通 科目	F3000112	繊維科学の基礎	講義	○	2													
	F3000222	安全教育	講義	○				1										
	F3000332	技術者倫理	講義	○						1								
	F3000432	インターンシップ	実習	○							1							
	F3000520	放射線の基礎知識	講義	○				1										
	F3000620	実践的英語ライティング・スピーキング演習A	演習	○				2										
	F3000720	実践的英語ライティング・スピーキング演習B	演習	○				2										
	F3000820	環境内部監査実習	演習	○					1									
	F3000920	環境マネジメント	演習	○					1									
	F3001030	ものづくり経営Ⅰ	講義	○							2							
	F3001130	ものづくり経営Ⅱ	講義	○							2							
	F3001230	ビジネスアドミニストレーション	講義	○							1							
	F3001330	アドバンスト英語Ⅰ	演習	○								2						
	F3001440	アドバンスト英語Ⅱ	演習	○										2				
	F3001530	海外留学	実習	○								2						
F3001630	先進複合材料工学概論	講義	○								2							
F3001730	先進複合材料工学演習実験	実験	○								2							
学部 共通 科目 群	F3B50110	機械・ロボット学概論	講義	○	2													
	F3B50220	応用解析学Ⅰ	講義	○				2										工
	F3B50320	応用解析学Ⅱ	講義	○				2										工
	F3B50420	ベクトル解析	講義	○				2										工
	F3B50520	応用統計学	講義	○				2	2									機械:選択 バ付:必修
	F3B50620	力学Ⅲ	講義	○				2	2									● 物
	F3B50720	人体生物学Ⅰ	講義	○				2	2									● 生
	F3B50830	人体生物学Ⅱ	講義	○							2	2						● 生
	F3B50920	電気理論	講義	○				2										● 物
	F3B51030	電磁気学	講義	○							2							● 物
	F3B51130	計測工学	講義	○							2							工
	F3B51230	設計工学	講義	○							2							工
	F3B51320	プログラミングⅠ	講義	○				2										工
	F3B51420	プログラミングⅡ	講義	○					2									工
	F3B51530	科学英語	講義	○							2							
	F3B51620	プログラミング演習	演習	○				2										
	F3B51720	機械設計製図Ⅰ	演習	○				2										工
	F3B51830	機械設計製図Ⅱ	演習	○							2							工
	F3B51920	生物科学基礎実験	実験	○				1	1									● 生実
	F3B52020	化学基礎実験	実験	○					1									● 化実
F3B52140	情報機器の操作（教職）	演習	○										2				●▲ 66情	
F3B52230	職業指導	講義	×								2						▲ 職	



## 機能機械学コース

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
機能機械学実験・実習・演習科目群	F3B60120	機能機械学実験・実習Ⅰ	実習	○				1										
	F3B60220	機能機械学実験・実習Ⅱ	実習	○				1										
	F3B60330	機能機械学実験・実習Ⅲ	実習	○							1							
	F3B60430	機能機械学実験・実習Ⅳ	実習	○							1							
	F3B60520	機能機械学演習Ⅰ	演習	○				1										
	F3B60620	機能機械学演習Ⅱ	演習	○				1										
	F3B60730	機能機械学演習Ⅲ	演習	○							1							
	F3B60830	機能機械学演習Ⅳ	演習	○							1							
	F3B60940	卒業研究	実験	○										6				
	F3B61040	輪講	演習	○										2				

## バイオエンジニアリングコース

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
バイオエンジニアリング実験・演習科目群	F3B70130	細胞生物工学	講義	○								2					●	生
	F3B70230	バイオメディカルロボット学	講義	○								2						工
	F3B70330	生体医工学	講義	○								2						工
	F3B70420	動物行動学	講義	○					2									生
	F3B70530	認知科学	講義	○								2						
	F3B70620	分析化学	講義	○					2								●	化
	F3B70720	物理学基礎実験	実験	○				1									●	物実
	F3B70830	バイオエンジニアリング実験Ⅰ	実験	○								1						
	F3B70930	バイオエンジニアリング実験Ⅱ	実験	○								1						
	F3B71020	バイオエンジニアリング演習Ⅰ	演習	○				1										
	F3B71120	バイオエンジニアリング演習Ⅱ	演習	○				1										
	F3B71230	バイオエンジニアリング演習Ⅲ	演習	○								1						
	F3B71330	バイオエンジニアリング演習Ⅳ	演習	○								1						
	F3B71440	卒業研究	実験	○										6				
	F3B71540	輪講	演習	○										2				



## 化学・材料学科

### ●化学・材料学科の教育理念

化学・材料学科では、化学や材料工学に係わる産業と学問を支える人材育成のため、優れた人格の形成はもとより、工学系学部  
に必須の基礎学問および最先端の化学・材料領域とその基礎を学ぶ。その学修を通じて、専門分野をはじめ、関連境界領域を開拓  
していく能力を身につけ、さらに国際性を育む。

本学科の教育は、化学・材料領域の科学技術の基礎と応用に関わる研究者・技術者として、国際的に通用する教育内容と整備さ  
れた教育体制に基づいて実施する。

### ●授業科目について

化学・材料学科の学生諸君は、1年次には一般教養と化学・材料学科の専門基礎科目を学修する。2年次にファイバー材料工学  
コース、機能高分子学コース、応用分子化学コースのいずれかのコースに所属し、学科共通科目とコース専門科目を学ぶ。開講科  
目の概要を下記に示すが、詳しい内容は学科及びコースのホームページを参照すること。

化学・材料学科の授業科目は、全学共通教育科目、学部共通科目、学科共通科目、及びコース科目から構成され、これらの科目  
は後頁「履修要件表、専門科目一覧表」に分類して示している。特徴のある基礎科目として、ユニークな新入生ゼミナールを開講  
している。化学・材料学科の新入生ゼミナールでは、科学技術のトピックス等に関するグループテーマ学習を行い、科学技術の社  
会的背景と共同調査、コミュニケーション及びプレゼンテーション能力が自然に身につくように配慮されている。ここで得られる  
知識とスキルは、2年次に配属コースを選択する上でもおおいに役立つはずである。

2年次以降も学科やコースによらず化学・材料学科に共通して必要な基礎科目が開講されている。また、技術者倫理や安全教育  
についても学部共通の必修科目として開講され、具体的な事例紹介を通して科学者・技術者としての倫理的指針を教示し、環境  
安全に関する幅広い知識を習得できるよう配慮されている。

講義の内容を実践的な知識として修得するため、2年次に学科共通で開講される基礎化学実験Ⅰ・Ⅱを履修する。さらに、3年  
次前期・後期には、所属するコースごとに開設されるファイバー材料工学実験Ⅰ・Ⅱ、機能高分子学実験Ⅰ・Ⅱ、応用分子化学実  
験・応用物理化学実験のいずれかを履修し、より専門性の高い知識と実験技術を修得する。これらの実験では、実験計画能力、実  
験技術、及び報告、発表の基礎力を身につけられるよう工夫されている。

4年次には、卒業研究を通して未知のテーマに取り組む。各教員が運営する研究室に所属して独自の研究に取り組むことにより、  
実践的な知識と研究開発力を身につけることを目指している。卒業研究の内容は卒業論文と卒業研究発表会にて評価される。特別  
演習科目では研究室ごとの専門領域の文献調査や輪読を通して、さらに専門性を深める。

### ●教員免許について

本学科の卒業に必要な履修単位に加え、別に定める所定の単位を修得することにより、中学校教諭一種免許状（理科）及び高等  
学校教諭一種免許状（理科）を取得する資格が得られる。教員免許状を取得するためには、各時期に開かれる「教職ガイダンス」  
に出席し、4年次に教員免許状の交付を申請する必要がある。1年次でしか開講されない教職関係科目については履修計画作成時  
に特に注意する必要がある。四年間を見ずえて計画的に履修すること。

なお、本学科は教員養成を本分とする学科ではないことを理解する必要がある。また、実際に中学校や高等学校の教員になるこ  
とはかなり難しい。教職科目の履修が学科本来の専門科目の履修に支障を来さないように、くれぐれも注意する必要がある。

詳細は、後頁「教育職員免許状の取得について」を参照すること。

### ●所属コースへの配属について

配属時期……1年次から2年次に進級するときに各コースに配属する。

配属者数……2年次への進級が決定した学生総数の1/3を基準とし、できる限り均等になるように各コースに配属する。

配属方法……学生から配属を希望するコースの順位をつけて提出させ、1年次の成績を勘案して配属者を決定する。

### ●配属後の他コース、他学科への転属方法について

転学科・転コースは原則として認められないが、教育上特に必要と認められる場合には考慮されることもあるので、変更したい  
理由を明確にして学科長または各コース長に相談すること。転学科・転コースは、変更を希望する学科・コースで受け入れが可能  
であることが条件となる。収容可能である場合は、所定の手続きに従い、転学科・転コース願を提出し、認定試験が行われる。認  
定試験の結果、履修に支障をきたさないと判断された場合に限り、転学科・転コースが認められる。

# 【ファイバー材料工学コース】

## 1 教育方針・目的・目標

### 1) 教育・研究の特色、卒業生の活躍分野

ファイバー材料工学コースは、資源・エネルギー・環境問題の解決に役立ち、持続性のある社会を目指したファイバー・機能性材料の創成と応用に関する学問を教育・研究するコースである。繊維学部において充実しているファイバー材料化学分野に広い工学的視点を養う化学工学を取り入れて特色のある教育を行っている。なお、当コースは日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）の基準に準拠した研究者・技術者教育を行っている。

当コースでは、燃料電池や太陽電池やバイオマス利用や光触媒や水浄化のようなエネルギーと環境の問題を解決する研究分野、新しいファイバー材料や環境負荷の小さい材料などを合成する研究分野、生体高分子を再生医療や健康維持のために活用する研究分野、材料のナノ構造を明らかにする研究分野などで優れた先進的な研究を行っている。卒業生は、化学、繊維、電気機器、機械、自動車と幅広い業種へ就職し、材料化学や化学工学を強みとする研究者・技術者として活躍している。

### 2) 目指す研究者・技術者像

ファイバー材料工学コースでは、化学や材料に関する工学の教育・研究を通じて、自ら問題を発見し、方向性を定め、目的意識と責任感を持ちながら仕事を進められる自律型の研究者・技術者を育成する。本コースを卒業した人材は、自らの学習をデザインすること、自然や社会との関係性を見出し、ルールをつくること、まわりに働きかけて、ひとりでは得られない新しい発想や深い洞察を得ることができる。それらの力を活かし、学びあうコミュニティをつくって、ひとやものの価値がわかる社会を築き、その社会に対して価値あるものを生み出すことで貢献する。

### 3) 学習・教育到達目標

ファイバー材料工学コースは、目指す研究者・技術者像を実現するために、以下のAからFで示される学習・教育到達目標を設けている。

#### 目標A 自然や社会を多面的に捉え、それに技術がおよぼす影響を理解する能力

- (1) 【多面的思考】同じ考えをもった人だけで集まった組織では、社会の変化と発展についていけない。様々な文化や社会や自然に関する知識を理解し、多面的な考え方をして自分とは異なる考え方を許容できるようにする。
- (2) 【技術者倫理】技術は社会に対して、よい影響を与えることが期待できる一方、悪い影響を与える危険がある。技術が公共の福祉に与える影響や、環境保全と社会の持続ある発展にどのように関与するかを理解できるようにする。

#### 目標B 自立した研究者・技術者として行動する能力

- (1) 【学習デザイン】学習は、自らを高めるための有効な方法である。自分自身の目的と目標を明確にし、現状を把握して、目標と現状のギャップから必要な点を考え、自分自身で学習をデザインできるようにする。
- (2) 【当事者意識】誰かがなんとかしてくれると考えずに、責任を持って自ら仕事を進めるとよい。自分自身の学習デザインにしたがって学習に取りかかり、必要に応じて計画を修正しながら、期日までに進められるようにする。時間や費用が限られた中で計画的に仕事を進め、計画の進捗を把握し、必要に応じて計画を修正する。

#### 目標C コミュニケーションをはかり協同作業をする能力

- (1) 【情報意見交換】自分とは異なる考え方もつ他者に働きかけることによって、新しい発想や深い洞察を得られる。自分の考えを事実に基づいて他者に述べるとともに、他者の考えをよく聞いて理解する。
- (2) 【英語力】世界に広がる情報や意見を英語で理解できるようにする。
- (3) 【チームワーク】新しいことを成功させるために、異なる分野の人がチームをつくって仕事をする。チームの目的を理解して他のメンバーと共有し、自分の役割を把握してチームに貢献しようとする力を尽くし、メンバーのやる気を高めて、各自の力を足し合わせた以上の力が出せるチームにできるようにする。

#### 目標D 科学・工学の基礎知識を理解する能力

- (1) 【数学・科学・情報基礎】微分積分や線形代数といった数学、力学や電磁気といった物理、および情報技術に関する基礎知識を身につけ応用できるようにする。
- (2) 【工業数学・プログラミング】工学に必要な数学やプログラミングに関する専門知識を身につけ応用できるようにする。

#### 目標E 化学、材料に関する工学的問題を解決し、工学システムやプロセスを設計する能力

- (1) 【化学基礎】大学1年生レベルの化学に関する基礎知識を身につける。

- (2) 【化学工学基礎】化学工学量論, 熱力学第1法則・第2法則, 化学熱力学, 移動現象論を学び, 化学工学の基礎を身につける。
- (3) 【材料・物性】無機化学, 有機化学を基礎として, 無機材料化学, ファイバー化学からなる材料化学を身につける。また, 量子力学を基礎として, 材料物性に関する専門分野を身につける。
- (4) 【プロセス・システム】反応速度論を基礎として, 反応工学, 分離工学, 環境プロセス工学, プロセス・システム工学などからなる製造プロセスや利用システムに関する専門分野を身につける。
- (5) 【応用・デザイン・マネージメント】化学および化学工学に関連した問題解決の事例を通して, 経済性・安全性・信頼性・社会および環境への影響など社会的背景を考慮しながら専門知識を用いて問題を発見し解決する方法を身につける。
- (6) 【実験】化学および化学工学に関する実験などの実践的な学習を通して, 知識を実践的に理解できるようにする。

**目標F 現代の社会問題を見出し, 工学的に解決する能力**

以下の4項目についてできるようにする。

【問題発見】あるべき姿を描き, 現状を把握する。あるべき姿と現状のギャップを解決すべき問題として認識する。

【本質把握】考慮すべき条件を特定し, 解決すべき課題を論理的に整理して, 問題の本質を把握する。

【解決立案】学んだ知識を活用して, 種々の制約条件を考慮した上で解決方針を立案する。

【問題解決】解決方針にしたがって問題を解決する。

**4) ファイバー材料工学コース教育プログラム**

本コースの教育内容は10項目に分類されており, 次表は分類と学習・教育到達目標の主な関係を示したものである。またそれぞれの分類に含まれる講義・演習・実験科目を後頁に示す。

分類	目標A	目標B	目標C	目標D	目標E	目標F
総合	◎	◎	◎			○
英語			◎			
数学・科学・情報基礎				◎		
工業数学・情報技術				◎		
化学基礎					◎	
化学工学基礎					◎	
材料・物性					◎	
プロセス・システム					◎	
応用・デザイン・マネージメント	○	○	○		◎	◎
化学および化学工学実験					◎	

## ファイバー材料工学コース 教育プログラム (2019年度入学生)

	1年次	2年次	3年次	4年次
<b>総合</b>	新入生ゼミナール (科学系以外の教養科目) 健康科学科目	2年ゼミナールⅠ 2年ゼミナールⅡ コミュニケーション法	3年ゼミナールⅠ 3年ゼミナールⅡ	
<b>英語</b>	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅠ フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅡ リスニング&リーディングⅠ リスニング&リーディングⅡ	アカデミック・イングリッシュⅠ アカデミック・イングリッシュⅡ	化学英語基礎	実践的英語ライティング・ スピーキング演習A・B※ (※2～4年次のいずれか)
<b>数学・ 科学・ 情報基礎</b>	微分積分学Ⅰ 微分積分学Ⅱ 線形代数学Ⅰ 力学 情報科学演習 繊維科学の基礎 (材料の科学と技術(基礎編)) (材料の科学と技術(先端編)) (応用化学千夜一夜) (生活の中の高分子)	電磁気学 量子力学		
	<b>工業数学 ・ 情報技術</b>	物理化学数学 コンピュータプログラミング		
<b>化学基礎</b>	一般化学Ⅰ 一般化学Ⅱ	無機化学Ⅰ 無機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 化学演習Ⅰ 化学演習Ⅱ	無機材料化学 ファイバー化学 ファイバー物性 電気化学※ 材料物性※ 量子化学※ 機器分析※ 統計熱力学※ 分光学※ ファイバー機能工学※	放射線の基礎知識※
	<b>化学工学 基礎</b>	分析化学 熱力学Ⅰ 熱力学Ⅱ 移動現象論 化学演習Ⅰ 化学演習Ⅱ	プロセス・ システム	
	<b>応用・ デザイン・ マネジメント</b>	技術者基礎概論	技術者倫理 ファイバー工業化学 ものづくり経営Ⅱ※ ものづくり経営Ⅰ※ インターンシップ※	卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 材料化学工学特別演習Ⅰ 材料化学工学特別演習Ⅱ
	<b>化学および 化学工学 実験</b>	基礎化学実験Ⅰ 基礎化学実験Ⅱ 安全教育	ファイバー材料工学実験Ⅰ ファイバー材料工学実験Ⅱ 創成実験	※選択/自由科目



## 2 履修上の指導事項

---

### 1) 進級・卒業条件

本コースを卒業するためには、教養科目 14 単位、基礎科目 23 単位、学部共通専門科目 4 単位、学科共通専門科目 32 単位、コース専門科目 54 単位、合計 127 単位を修得しなければならない。詳細は後頁履修要件表に記してある。また専門科目の各科目名は後頁専門科目一覧表にまとめられている。

#### ◇2年次進級関門

1 年次から 2 年次への進級には、1 年次に修得を要する単位である 37 単位を修得することが必要である。ただし、8 単位以内の不足の場合は進級を認める。

#### ◇4年次進級関門

3 年次から 4 年次への進級には、1～3 年次に修得を要する全必要単位数 115 単位の修得が必要である。特に、1 年次に修得を要する単位は全て修得していることが必須である。また、1 年次専門科目及び実験科目を除く 4 単位以内の不足の場合は進級を認めるが、未修得の科目を再履修しなければならない科目を進級後に修得しなければならない。

#### ◇コースへの配属

2 年次に進級する際に化学・材料学科のいずれかのコースへの配属を決める。配属決定にあたっては、各学生の志望を第一に尊重し、1 年次の成績も参考にして決定する。詳細については、コースへの配属について記された頁の説明を参照すること。

### 2) ファイバー材料工学コースの進級と卒業成績判定基準と卒業

成績は各授業の目標に対してどの程度達成したかの重要な指標である。成績評価は大学の Web サイトに掲載されているシラバスに明記されており、秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D)、不可 (F) の 6 種類で標記される。S、A、B、C が合格であり、評価基準は 100～90 点が S、89～80 点が A、79～70 点が B、69～60 点が C、59～50 点が D、49～0 点が F である。出席が 2/3 に満たない場合は D または F である。シラバスを熟読して各科目の目標を把握し、継続的自立的な学習により目標の達成に努めてほしい。

### 3) 学生への支援体制

本コースでは学生相談制度を設けている。1 年生に対しては数名程度の班に分け、各班に化学・材料学科の教員をチューターとして配置し、学生からの相談にきめ細かく対応する。また、6 名の化学・材料学科の教員も 1 年生担任として相談に当たる。

2 年次進級時にコースに配属が決まると、学生・教員ともコース内で相談員グループが再編される。4 つの班に分かれ、各班に 2～3 名の教員を配置した指導体制となる。また、班の中で各学生に対してチューターが 1 名付き、修学上、生活上のあらゆる相談に対応する。このチューター制度は 4 年次進級時に研究室に所属された後も継続する。

年度の初めに各学年に対してガイダンスを行い、学習・教育目的や目標、教育プログラムの説明を行う。3 年生に対しては各教員による研究室の説明会を実施する。各自の希望を尊重し、4 年進級後に所属する研究室を決定する。

## 3 取得可能な資格・取得を目指す資格

---

### ◇ 大学院への進学

本コースには、信州大学大学院総合理工学研究科（修士課程）化学・材料分野ファイバー材料工学ユニットが併設されている。推薦制度もあり、修士課程へは卒業生のおよそ 6 割以上が進学している。卒業研究では、研究内容を理解するとともに、実験準備と実験手順、データの取り方とその分析および考察方法、研究結果の発表と論文としてのまとめ方などを学び、大学院修士課程では自分で研究を推進できることを目指して教育が行われている。

さらに、大学院博士課程も併設され、自らの研究領域を見定め、その領域を開拓するのに最もふさわしい研究テーマや研究課題を設定し、推進できることを目指して教育が行われている。博士課程では世界的にも認められる研究を行い、博士の学位を取得することができる。

# 【機能高分子学コース】

## 1 教育方針・目的・目標

### 1) はじめに

機能高分子学コースでは、高分子の分子構造、高分子の高次構造制御、分子集合状態制御などによる極限機能を追究すること、および、生体が本来持っている高度で精緻な機能をモデル化し、工業的に応用し、自然や人間に優しい技術の開発を目指し、基礎から応用まで一貫した広範な教育・研究を行っている。卒業生の7割以上が大学院修士課程に進学するが、修士課程修了生も含めた就職先は、化学系企業だけではなく、電気・電子材料系、繊維系、医薬品系、食品系、機械系など多様な業種にわたっており、研究者や技術者として活躍している。

### 2) 教育と研究

教育面では、数学、物理、化学などの基礎学力の向上、TOEIC 英語による実践的な英語力の向上、人文・社会科学系素養の充実をはかり、社会に対応する能力を涵養している。その上で、有機化学、物理化学、無機化学、量子化学、分析化学、生物化学などを基礎とし、「高分子」に関する最新の専門知識を身につけ、科学的・工学的に問題を解決する能力を養うため、講義だけでなく実験や演習を行っている。

研究面では、高分子の合成・物性に関わる基礎的な研究から、有機光伝導体、太陽電池、センサー、有機EL、有機トランジスタ、燃料電池材料、超分子ゲル化剤、自己組織化ソフトマテリアルなど新しい高分子材料の開発、高分子の構造制御による高強度繊維、多糖類ナノ結晶、ナノファイバーの創製といった応用的な研究まで幅広く展開している。また、人工臓器、医薬、環境浄化、免疫系を模した抗菌、生分解性分子などを研究している。

このような教育と研究を通して、総合的な見地から、高分子化学およびその関連分野の基礎知識と専門知識を十分に有し、社会情勢や環境等にも配慮できる国際的な視野を持った研究者・技術者を養成することをコースの目的としている。

### 3) 学習・教育目標

本コースにおける学習および教育の目標は、国際社会において信頼される規範的良識、献身的姿勢、創造力、表現力、および責任遂行能力を兼ね備えた研究者・技術者に相応しい知性と人間性の修得にある。具体的な目標 A~G を以下に示す。

#### 目標A 自然、社会、および人間を多面的にとらえ、科学技術との関わりを理解する学力

- (1) 【教養】歴史、哲学、風土、文化、習慣、価値観、経済などに関する多様な知識を通じ、人類の幸福・健康・福祉について考える能力
- (2) 【本質把握】多面的かつ総合的にものごとを捉え本質を把握する能力
- (3) 【国際感覚】自分自身および我国の文化、価値観、利益に基づく思考だけでなく、他者・他国の立場を含め、客観的に思考する能力
- (4) 【異文化交流】他の地域、企業、大学の教員・学生を含め、立場の異なる人と積極的に交流する機会を得ようとする姿勢
- (5) 【技術者倫理】技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

#### 目標B 自立した研究者・技術者として行動する能力

- (1) 【自己責任】自立した研究者・技術者として行動する能力
- (2) 【自己把握】自分自身の幸福や人生の目的について考え、自分の特徴を把握する能力
- (3) 【環境適応】環境に適応して自らのモチベーションを高める能力
- (4) 【変化志向】自ら新しいことに挑戦しチャンスをつかんでいく積極的行動力
- (5) 【計画・達成】自立して仕事を計画的に進め、目的を達成できる能力

#### 目標C コミュニケーションをはかり協同作業をする能力

- (1) 【表現力】自身の考えを他者が理解できるように表現できる能力
- (2) 【理解・検証】意見交換・討議を通して相互理解をはかることができる能力
- (3) 【英語基礎】国際公用語である英語により上記(1)および(2)を実行できる能力
- (4) 【英文講読】英語で書かれた学術・技術出版物の内容を正確に把握し、理解できる能力
- (5) 【リーダーシップ・協調性】自ら精力的に行動することで周囲を牽引し、後進を指導・育成しながら、協調的に目的を達成できる能力。

#### 目標D 化学・材料に関わる学術分野の基礎知識を理解する能力

- (1) 【数学基礎】数学の基礎・定理・公理を理解し、自然現象を定量的にとらえ、考察できる学力
- (2) 【科学基礎】物理学、化学、および生物学の基礎知識を有し、それらを応用できる能力
- (3) 【情報基礎】科学技術に関する種々の情報を精査し、分別整理し、就学及び研究に役立てられる能力
- (4) 【工学基礎】工学に関する基礎知識を有し、それらを応用できる能力

#### 目標E 化学・材料に関わる工学問題を解決する能力

- (1) 【基礎化学】有機化学, 無機化学, 物理化学, 量子化学, 分析化学に関する専門基礎知識の修得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (2) 【有機/無機化学】有機化学および無機化学に関する専門基礎知識, およびそれらを問題解決のために応用できる力
- (3) 【物性】材料の物性に関する専門基礎知識を, 問題解決や新機能創成に役立てられる力
- (4) 【材料】各学問分野の境界領域を学び, 物質と材料に関する専門基礎知識を会得し, 問題解決に応用できる能力
- (5) 【基礎実験】物質・材料に関する基礎実験技術と結果の取り扱い, および実験結果を考察する方法の習得
- (6) 【総合】物質・材料に関する専門基礎知識を, 経済性, 安全性, 信頼性を含む複数の側面から, 倫理, 環境, 社会への影響を論ずることができる見識およびマネジメント能力

#### 目標F 新時代の高分子化学・高分子工業を拓く創造力

- (1) 【高分子基礎】高分子・分子集合体の物質科学的・学術的重要性を説明できる知識の習得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (2) 【高分子合成】高分子合成化学に関する専門知識の習得, および機能設計した高分子・分子集合体の化学合成に応用できる能力
- (3) 【高分子物性・機能】高分子・分子集合体独自の物性・機能の理解, および新規高分子材料・繊維材料・分子集合体の設計に応用できる能力
- (4) 【実験実習】高分子化学, 繊維化学, 素材物性に関する実験技術の修得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (5) 【総合】高分子機能性材料に関する専門知識を経済性・安全性・信頼性・社会および環境への影響を考慮しながら問題解決に利用できる応用能力, デザイン能力, マネージメント能力

#### 目標G 現代の社会問題を工学的に解決する能力

- (1) 【目標・課題設定】化学・材料技術に対する社会からの要求事項を把握し, 自身の修学分野における目標・課題を設定することができる能力
- (2) 【問題解決】必ずしも正解のない問題に取り組み, 実現可能な解答を見つけ出すことができる能力
- (3) 【情報収集】新たな知識や適切な情報を獲得する能力
- (4) 【実験】本質を明らかにするために実験を計画し迅速に実行して新しい発見を得ることができる能力
- (5) 【分析的思考】先入観にとらわれずに観察し新しい事象を見逃さない能力
- (6) 【イノベーション】化学知識・技術に基づいた独創的・創造的思考能力, デザイン能力, マネージメント能力

### 4) 機能高分子学コース教育プログラム

本コースの教育内容は13項目に分類されており, 次表は分類と学習・教育目標の主な関係を示したものである。またそれぞれの分類に含まれる講義・演習・実験科目を後ページに示す。

分類	目標A	目標B	目標C	目標D	目標E	目標F	目標G
機能高分子学総合	◎	◎	◎				
一般教育	◎	◎					
工学基礎				◎			
英語			◎				
数学基礎				◎			
物理基礎				◎			
化学基礎				○	◎	○	
専門基礎					◎	○	
工業数学・情報技術				◎			◎
物性					◎	○	
高分子機能性材料						◎	
演習					◎	◎	◎
実験					◎	◎	◎

## 機能高分子学コース 教育プログラム (2019年度入学生)

	1年次	2年次	3年次	4年次
<b>機能高分子学総合</b>	新入生ゼミナール (生活の中の高分子)		インターンシップ 機能高分子学特別講義	卒業研究 I 卒業研究 II
<b>英語</b>	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ I フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ II リスニング & リーディング I リスニング & リーディング II	アカデミック・イングリッシュ I アカデミック・イングリッシュ II 実践的英語ライティング・スピーキング演習 A・B	化学英語基礎 実践的英語ライティング・スピーキング演習 A・B	高分子化学英語 I 高分子化学英語 II 実践的英語ライティング・スピーキング演習 A・B
<b>一般教育</b>	繊維科学の基礎 (材料の科学と技術(基礎編)) (材料の科学と技術(先端編)) (応用化学 千夜一夜)			
<b>数学基礎</b>	微分積分学 I 微分積分学 II 線形代数学 I	<b>工学基礎</b>	安全教育 放射線の基礎知識	放射線の基礎知識
<b>物理基礎</b>	力学	電磁気学 量子力学	<b>物性</b>	電気化学 量子化学 反応速度論 分子分光学 高分子機器分析 統計熱力学
<b>化学基礎</b>	一般化学 I 一般化学 II	無機化学 I 無機化学 II 有機化学 I 有機化学 II 有機化学 III 生化学 I 分子生物学 高分子物性 高分子合成化学 I	<b>高分子・機能性材料</b>	高分子合成化学 II 高分子・繊維材料 生化学 II 細胞生物学 光・電子機能化学 生物有機化学 医用高分子機能学 ファイバー機能工学 高分子コロイド化学 膜機能化学
<b>工業数学 情報技術</b>	情報科学演習	<b>専門基礎</b>	熱力学 I 熱力学 II 分析化学 移動現象論	物理化学数学
<b>演習 実験</b>	化学演習 I 化学演習 II 基礎化学実験 I 基礎化学実験 II	機能高分子学実験 I 機能高分子学実験 II	機能高分子学特別演習 I 機能高分子学特別演習 II	

## 2 履修上の指導事項

### 1) 進級と卒業

#### ◇卒業に必要な単位数

機能高分子学コースを卒業するためには、共通教育科目37単位（新入生ゼミナール2単位、基礎科学科目12単位、外国語科目8単位、健康科学科目1単位、教養科目14単位）、専門科目（必修）70単位（学部共通科目4単位、化学・材料学科共通科目30単位、コース科目36単位）、専門科目（選択）20単位の合計127単位が必要である。詳細は後頁履修要件表に記してあるとおり。

#### ◇履修上の注意点

履修要件表をよく理解し履修計画を立てる必要がある。また、1年次に履修しなければならない共通教育科目のほとんどや専門科目は、上田キャンパスでは開講されていない。したがって、1年次に修得すべき単位数に不足があると、松本キャンパスまで通う必要が生じる。その結果、2年次に進級したとしても、2年次以降の履修計画に重大な支障を来し、留年に至る可能性が大である。まずはこれらを可能な限り1年次中に履修できるように履修計画を立て、確実に単位取得できるように勉学に励む必要がある。また4年次進級後に研究上必要となることを考慮し、2、3年次には、機能高分子学コース教員が開講する選択科目をできるだけ多く履修することを強く薦める。

#### ◇2年次進級関門

1年次に履修すべき単位数は共通教育科目33単位（新入生ゼミナール2単位、基礎科学科目12単位、外国語科目4単位、健康科学科目1単位、教養科目14単位）及び専門科目4単位（学部共通科目2単位、学科共通科目2単位）の合計37単位であるが、8単位までの不足があっても進級は認められる。しかし、上記のように、2年次へ進級しても不足単位を充足させなければならないため、高年次での履修計画に重大な支障を来し、悪循環に陥る可能性が大であることを承知しておく必要がある。

#### ◇4年次進級関門

卒業研究に着手するためには、共通教育科目37単位（新入生ゼミナール2単位、基礎科学科目12単位、外国語科目8単位、健康科学科目1単位、教養科目14単位）、専門科目（必修）56単位（学部共通科目4単位、化学・材料学科共通科目30単位、コース科目22単位）、専門科目（選択）18単位の合計111単位を全て修得していなければならない。ただし、専門科目のうち実験科目を除く2単位以内の不足は進級を認めるが、未修得の科目や再履修しなければならない科目を進級後に修得しなければならない。なお、専門科目（選択）については、卒業に必要な単位数20単位を3年次までに修得していることが望ましい。

#### ◇コースへの配属

2年次に進級する際に化学・材料学科のいずれかのコースへの配属を決める。配属決定にあたっては、各学生の志望を第一に尊重し、1年次の成績も参考にして決定する。詳細については、コースへの配属について記された頁の説明を参照すること。

### 2) 機能高分子学コースの進級と卒業成績判定基準と卒業

成績は各授業の目標に対してどの程度達成したかの重要な指標である。成績評価は大学のホームページに掲載されているシラバスに明記されており、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)、不可(F)の6種類で表記される。S、A、B、Cが合格であり、評価基準は100～90点がS、89～80点がA、79～70点がB、69～60点がC、59～50点がD、49～0がFである。出席が2/3に満たない場合はDまたはFである。シラバスを熟読して各科目の目標を把握し、継続的かつ自立的な学習により目標の達成に努めてほしい。

### 3) 学生への支援体制

本コースではチューター制度を設けている。1年生に対しては、学生数名に教員1名がチューターとして割り振られる。そのチューター教員が諸君の1年間の学生生活や学習相談にきめ細かく対応できるようになっている。2年次進級時に各コースに配属が決まると、学生・教員とも各コース内でチューター教員を再編する。

年度の初めに各学年に対してガイダンスを行い、学習・教育目的や目標、教育プログラムの説明を行う。各自の配属希望と3年後期までの成績をもとに4年進級後に所属する研究室を決定する。

## 3 取得可能な資格・取得を目指せる資格

#### ◇大学院への進学

本コースには、信州大学大学院総合理工学研究科修士課程化学・材料分野機能高分子学ユニットが併設されている。推薦制度もあり、大学院修士課程へは卒業生の7割以上が進学している。卒業研究では、研究内容を理解するとともに、実験準備と実験手順、データの取り方とその整理方法、研究結果の発表と論文としてのまとめ方などを学び、大学院修士課程では自分で研究を推進できることを目指して教育が行われている。

さらに、信州大学大学院総合医理工学研究科博士課程も併設され、自らの研究領域を見定め、その領域を開拓するのに最もふさわしい研究テーマや研究課題を設定できることを目指して教育が行われている。本コースを卒業した後、併設の大学院で世界的にも認められる研究を行い、博士の学位を取得することができる。

# 【応用分子化学コース】

## 1 教育方針・目的・目標

### 1) はじめに

応用分子化学コースは、有機化学、物理化学、無機化学など、「化学」の広い専門教育を基盤として、原子・分子・ナノレベルでの物質設計、物質創製、物質解析などに関する教育・研究を行い、将来広い分野でグリーンケミストリーを考慮した材料開発に貢献できる研究者・技術者を育成するコースである。繊維学部における応用化学分野の教育を受け持っており、基礎から応用までの幅広い「化学」に関して特色ある教育を行っている。また、本コースでは、卒業生は、6割以上が大学院修士課程に進学するが、修士課程修了生も含めた就職先は、化学系企業だけでなく、繊維系、機械系、電気系など他業種にわたっており、研究者や技術者として活躍している。

### 2) 教育と研究

教育面では、数学、物理、化学などの基礎学力の向上、TOEIC 英語による実践的な英語力の向上、人文・社会科学系素養の充実をはかり、社会に対応する能力を涵養している。その上で、有機化学、物理化学、無機化学、量子化学、分析化学、高分子化学など、「化学」の広い専門知識と科学的・工学的に問題を解決する能力を身につけるため、講義だけでなく実験や演習を行っている。

研究面では、(1) 分子設計に関わる基礎理論や手法の展開、(2) 無機材料の構造と物性制御・機能発現及びそれら材料のエネルギーデバイス等への応用、(3) 新規有機光反応の開発及びその反応機構の解明、新規合成反応の開発とその医薬品等への応用、(4) 新規高分子材料やゲル材料の開発とそれら材料のイオン伝導性材料や自律応答材料等への応用、(5) 機能性電解質の開発とその染色助剤、廃液処理剤等への応用、有機・無機のナノ粒子・ナノファイバーの開発、繊維・高分子の機能加工などに注目している。

このような教育と研究を通して、総合的な見地から、化学及び化学関連分野の基礎知識と専門知識を十分に有し、社会情勢や環境等にも配慮できる国際的な視野を持った研究者・技術者を養成することをコースの目的としている。

### 3) 学習・教育目標

本コースにおける学習および教育の目標は、国際的な視野を持った化学及び化学関連分野の研究者・技術者として必要な能力と技術を身につけることであり、以下のAからGで示される。

#### 目標A 自然、社会、および人間を多面的にとらえ、科学技術との関わりを理解する学力

- (1) 【教養】歴史、哲学、風土、文化、習慣、価値観、経済などに関する多様な知識を通じ、人類の幸福・健康・福祉について考える能力
- (2) 【本質把握】多面的かつ総合的にものごとを捉え本質を把握する能力
- (3) 【国際感覚】自分自身および我国の文化、価値観、利益に基づく思考だけでなく、他者・他国の立場を含め、客観的に思考する能力
- (4) 【異文化交流】他の地域、企業、大学の教員・学生を含め、立場の異なる人と積極的に交流する機会を得ようとする姿勢
- (5) 【技術者倫理】技術者としての専門的・倫理的責任を自覚し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力

#### 目標B 自立した研究者・技術者として行動する能力

- (1) 【自己責任】自立した研究者・技術者として行動する能力
- (2) 【自己把握】自分自身の幸福や人生の目的について考え、自分の特徴を把握する能力
- (3) 【環境適応】環境に適応して自らのモチベーションを高める能力
- (4) 【変化志向】自ら新しいことに挑戦し、チャンスをつかんでいく積極的行動力
- (5) 【計画・達成】自立して仕事を計画的に進め、目的を達成できる能力

#### 目標C コミュニケーションをはかり協同作業をする能力

- (1) 【表現力】自身の考えを他者が理解できるように表現できる能力
- (2) 【理解・検証】意見交換・討議を通して相互理解をはかることができる能力
- (3) 【英語基礎】国際公用語である英語により上記(1)および(2)を実行できる能力
- (4) 【英文講読】英語で書かれた学術・技術出版物の内容を正確に把握し、理解できる能力
- (5) 【リーダーシップ・協調性】自ら精力的に行動することで周囲を牽引し、後進を指導・育成しながら、協同的に目的を達成できる能力。

#### 目標D 化学・材料に関わる学術分野の基礎知識を理解する能力

- (1) 【数学基礎】数学の基礎・定理・公理を理解し、自然現象を定量的にとらえ、考察できる学力
- (2) 【科学基礎】物理学、化学、および生物学の基礎知識を有し、それらを応用できる能力
- (3) 【情報基礎】科学技術に関する種々の情報を精査し、分別整理し、就学及び研究に役立てられる能力
- (4) 【工学基礎】工学に関する基礎知識を有し、それらを応用できる能力

### 目標E 化学・材料に関わる工学問題を解決する能力

- (1) 【基礎化学】有機化学, 無機化学, 物理化学, 量子化学, 分析化学に関する専門基礎知識の修得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (2) 【有機/無機】有機化学および無機化学に関する専門基礎知識, およびそれらを問題解決のために応用できる力
- (3) 【物性】材料の物性に関する専門基礎知識を, 問題解決や新機能創成に役立てられる力
- (4) 【材料】各学問分野の境界領域を学び, 物質と材料に関する専門基礎知識を会得し, 問題解決に応用できる能力
- (5) 【基礎実験】物質・材料に関する基礎実験技術と結果の取り扱い, および実験結果を考察する方法の習得
- (6) 【総合】物質・材料に関する専門基礎知識を, 経済性, 安全性, 信頼性を含む複数の側面から, 倫理, 環境, 社会への影響を論ずることができる見識およびマネジメント能力

### 目標F 化学及び化学関連分野の専門技術を修得し, 関連する諸問題を解決する能力

- (1) 【基礎化学】有機化学, 無機化学, 物理化学, 量子化学, 分析化学に関する専門知識の修得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (2) 【機能・物性】素材の機能や物性に関する専門知識の修得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (3) 【応用化学】応用化学に関する専門知識の修得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (4) 【化学実験】高分子化学, 繊維化学, 素材物性に関する応用化学実験技術の修得, およびそれらを問題解決に利用できる能力
- (5) 【総合】化学及び化学関連分野に関する専門知識を経済性・安全性・信頼性・社会および環境への影響を考慮しながら問題解決に利用できる応用能力, デザイン能力, マネージメント能力

### 目標G 現代の社会問題を工学的に解決する能力

- (1) 【目標・課題設定】化学・材料技術に対する社会からの要求事項を把握し, 自身の修学分野における目標・課題を設定することができる能力
- (2) 【問題解決】必ずしも正解のない問題に取り組み, 実現可能な解答を見つけ出すことができる能力
- (3) 【情報収集】新たな知識や適切な情報を獲得する能力
- (4) 【実験】本質を明らかにするために実験を計画し, 迅速に実行して新しい知見を得ることができる能力
- (5) 【分析的思考】先入観にとらわれずに観察し, 新しい事象を見逃さない能力
- (6) 【イノベーション】化学知識・技術に基づいた独創的・創造的思考能力, デザイン能力, マネージメント能力

## 4) 応用分子化学コース教育プログラム

本コースの教育内容は13項目に分類されており, 次表は分類と教育目標の主な関係を示したものである。

分類	目標A	目標B	目標C	目標D	目標E	目標F	目標G
応用化学総合	◎	◎	◎				
一般教育	◎	◎					
工学基礎				◎			
英語			◎				
数学基礎				◎			
物理基礎				◎			
化学基礎				○	◎		
専門基礎					◎	○	
工業数学・情報技術				◎			◎
物性					◎	○	
応用化学						◎	
演習					◎	◎	◎
実験					◎	◎	◎

## 応用分子化学コース 教育プログラム (2019年度入学生)

	1年次	2年次	3年次	4年次
<b>応用化学総合</b>	新入生ゼミナール (応用化学 千夜一夜)	応用分子化学 I	応用分子化学 II インターンシップ※ (※選択科目)	卒業研究 I 卒業研究 II
<b>英語</b>	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ I フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ II リスニング & リーディング I リスニング & リーディング II	アカデミック・イングリッシュ I アカデミック・イングリッシュ II	化学英語基礎	応用分子化学英語 I 応用分子化学英語 II 実践的英語ライティング・スピーキング演習A・B※ (※2～4年次のいずれか)
<b>一般教育</b>	繊維科学の基礎 (材料の科学と技術) (生活の中の高分子) 地学概論※ 地学実験※ (※共通教育科目自由科目)		<b>生物学</b>	分子生物学 細胞生物学 生物科学基礎実験 I (※教職履修者のみ)
<b>工学基礎</b>	安全教育 工業化学	技術者倫理 ものづくり経営 II ものづくり経営 I 環境プロセス工学(環境教育)	放射線の基礎知識※ (※2～4年次のいずれか)	
<b>数学基礎</b>	微分積分学 I 微分積分学 II 線形代数学 I	<b>専門基礎</b>	<b>物性</b>	
<b>物理基礎</b>	力学	熱力学 I 熱力学 II 分析化学 移動現象論 量子力学		
<b>化学基礎</b>	一般化学 I 一般化学 II	無機化学 I 無機化学 II 有機化学 I 有機化学 II 高分子化学 I 高分子化学 II コロイド・界面化学の基礎と応用	<b>応用化学</b>	
<b>情報技術</b>	情報科学演習	コンピュータ科学		
<b>演習・実験</b>	化学演習 I 化学演習 II 基礎化学実験 I 基礎化学実験 II	応用分子化学実験 応用物理化学実験	応用分子化学特別演習 I 応用分子化学特別演習 II	



## 2 履修上の指導事項

### 1) 進級と卒業

#### ◇卒業に必要な単位数

応用分子化学コースを卒業するためには、共通教育科目 37 単位（新入生ゼミナール 2 単位、基礎科学科目 12 単位、外国語科目 8 単位、健康科学科目 1 単位、教養科目 14 単位）、専門科目（必修）66 単位（学部共通科目 4 単位、化学・材料学科共通科目 32 単位、コース科目 30 単位）、専門科目（選択）24 単位の合計 127 単位が必要である。詳細は後頁履修要件表に記してあるとおり。

#### ◇履修上の注意点

履修要件表をよく理解し履修計画を立てる必要がある。また、1 年次に履修しなければならない共通教育科目のほとんどや専門科目は、上田キャンパスでは開講されていない。したがって、1 年次に修得すべき単位数に不足があると、松本キャンパスまで通う必要が生じる。その結果、2 年次に進級したとしても、2 年次以降の履修計画に重大な支障を来し、留年に至る可能性が大である。まずはこれらを可能な限り 1 年次中に履修できるように履修計画を立て、確実に単位取得できるように勉学に励む必要がある。

専門科目のうち、卒業のために履修すべき必修単位数は、学部共通科目 4 単位、化学・材料学科共通科目 32 単位、コース科目 30 単位の合計 66 単位であり、選択科目の合計は 24 単位以上である。

#### ◇2 年次進級関門

1 年次に履修すべき単位数は共通教育科目 33 単位（新入生ゼミナール 2 単位、基礎科学科目 12 単位、外国語科目 4 単位、健康科学科目 1 単位、教養科目 14 単位）及び専門科目 4 単位（学部共通科目 2 単位、学科共通科目 2 単位）の合計 37 単位であるが、8 単位までの不足があっても進級は認められる。しかし、上記のように、2 年次へ進級しても不足単位を充足させなければならないため、高年次での履修計画に重大な支障を来し、悪循環に陥る可能性が大であることを承知しておく必要がある。

#### ◇4 年次進級関門

卒業研究に着手するためには、共通教育科目 37 単位（新入生ゼミナール 2 単位、基礎科学科目 12 単位、外国語科目 8 単位、健康科学科目 1 単位、教養科目 14 単位）、専門科目（必修）52 単位（学部共通科目 4 単位、化学・材料学科共通科目 32 単位、コース科目 16 単位）、専門科目（選択）20 単位の合計 109 単位を全て修得していなければならない。ただし、専門科目（選択）については、卒業に必要な単位数 24 単位を 3 年次までに修得していることが望ましい。

#### ◇コースへの配属

2 年次に進級する際に化学・材料学科のいずれかのコースへの配属を決める。配属決定にあたっては、各学生の志望を第一に尊重し、1 年次の成績も参考にして決定する。詳細については、コースへの配属について記された頁の説明を参照すること。

### 2) 応用分子化学コースの進級と卒業成績判定基準と卒業

成績は各授業の目標に対してどの程度達成したかの重要な指標である。成績評価は大学のホームページに掲載されているシラバスに明記されており、秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D)、不可 (F) の 6 種類で標記される。S、A、B、C が合格であり、評価基準は 100~90 点が S、89~80 点が A、79~70 点が B、69~60 点が C、59~50 点が D、49~0 が F である。出席が 2/3 に満たない場合は D または F である。シラバスを熟読して各科目の目標を把握し、継続的かつ自立的な学習により目標の達成に努めてほしい。

### 3) 学生への支援体制

本コースではチューター制度を設けている。1 年生に対しては、学生数名に教員 1 名がチューターとして割り振られる。そのチューター教員が諸君の 1 年間の学生生活や学習相談にきめ細かく対応できるようになっている。2 年次進級時に各コースに配属が決まると、学生・教員とも各コース内でチューター教員を再編する。4 年生は、研究室に所属するので、指導教員がすべてにおいて相談相手になる。

年度の初めに各学年に対してガイダンスを行い、学習・教育目的や目標、教育プログラムの説明を行う。各自の配属希望をもとに 4 年次進級後に所属する研究室を決定する。

## 3 取得可能な資格・取得を目指す資格

#### ◇大学院への進学

本コースには、信州大学大学院総合理工学研究科化学・材料分野応用分子化学ユニットが併設されている。推薦制度もあり、大学院修士課程へは卒業生の半数以上が進学している。卒業研究では、研究内容を理解するとともに、実験準備と実験手順、データの取り方とその整理方法、研究結果の発表と論文としてのまとめ方などを学び、大学院修士課程では自分で研究を推進できることを目指して教育が行われている。

さらに、信州大学大学院総合理工学系研究科博士課程も併設され、自らの研究領域を見定め、その領域を開拓するのに最もふさわしい研究テーマや研究課題を設定できることを目指して教育が行われている。本コースを卒業した後、併設の大学院で世界的にも認められる研究を行い、博士の学位を取得することができる。

# 2019年度入学生(19F) 履修要件表

～ 履修すべき授業科目等 及び 単位数 ～

## 化学・材料学科

### 【化学・材料学科】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数		
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数			
共通 教育 科目 基 礎 科 目	教養科目	必修	教養ゼミナール群 2単位必修 (環境科学群)2単位必修…* (人文科学群) (社会科学群) (自然科学群) (体育・スポーツ群)  *を含め、教養ゼミナール群を除く3つ以上の 科学群の中から、12単位選択  ▽教養科目以外でこの区分(人文科学群)の 単位として算入できるもの ・初修外国語:2単位以内	14						14	
	外国語 科目	必修	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ I	1	アカデミック・イン グリッシュ I ※1	2				8	
			フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ II	1							
			リスニング&リーディング I ※1	1	アカデミック・イン グリッシュ II ※1	2					
			リスニング&リーディング II ※1	1							
	健康科学 科目	必修	健康科学・理論と実践	1						1	
	新入生ゼミ ナール科目	必修	新入生ゼミナール	2						2	
	基礎科学 科目	必修	微分積分学 I	2						12	
			微分積分学 II	2							
			線形代数学 I	2							
力学			2								
一般化学 I			2								
一般化学 II			2								
要件外		※教職理科免許取得希望者は、地学概論(I またはII)、地学実験 を修得	—					—			
日本語・日本 事情科目		<外国人留学生対象科目> ※12単位までを教養科目に振替可	—						—		
共通教育科目計		小計	33	小計	4	小計	0	小計	0	37	
科目 目録	学部共通科目	必修	繊維科学の基礎	2	安全教育	1	技術者倫理	1			4
学科別合計 (共通教育科目計+学部共通専門科目)			35		5		1		0	41	

※1・・・単位の修得にはTOEIC-IPテストの受験を要する(63ページを参照)

2年次への 進級要件単位数	※上表の1年次に修得を要する単位数 ★学科別合計37単位-8単位  ★「学科別合計37単位」には「情報科学演習」 2単位を含む	29
------------------	---	----

履修登録 上限単位数  (65ページ参照)	・前期24単位 ・後期24単位  但し、直前の学期の成績が以下の要件に該当する者については次学期 における履修登録単位数の上限を以下のとおり緩和する。  ・GPA3.33以上で12単位以上を取得した者は28単位
--------------------------------	---

【次ページ コース別の表へつづく】

# 2019年度入学生(19F) 履修要件表

～ 履修すべき授業科目等 及び 単位数 ～

## 化学・材料学科 (ファイバー材料工学コース, 機能高分子学コース, 応用分子化学コース)

### 【ファイバー材料工学コース】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数	
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数		
専 門 科 目	学科共通科目	必修	情報科学演習	2		24		6		32
	コース科目					12		24	12	48
	コース科目	選択	2～3年次に修得を要する単位数				6			6
専門科目計	小計		2	小計 (選択科目除く)	36	小計	36	小計	12	86
合 計	1 年 次 に修得を要する単位数		37	2 年 次 に修得を要する 単位数	41	3 年 次 に修得を要する 単位数	37	4 年 次 に修得を要する 単位数	12	127
4年次への 進級要件単位数	※上表の1～3年次に修得を要する全必要単位 (なお、専門科目のうち1年次専門科目及び実験科目を除く4単位以下の不足は進級を認める。)								115	

### 【機能高分子学コース】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数	
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数		
専 門 科 目	学科共通科目	必修	情報科学演習	2		22		6		30
	コース科目					8		14	14	36
	学部共通科目	選択	2～3年次に修得を要する単位数				18	※対象学年に制限が無い限り、 3年次までに修得してもよい	2	20
	コース科目		小計		2	小計 (選択科目除く)	30	小計	38	小計
専門科目計	小計		2	小計 (選択科目除く)	30	小計	38	小計	16	86
合 計	1 年 次 に修得を要する単位数		37	2 年 次 に修得を要する 単位数	35	3 年 次 に修得を要する 単位数	39	4 年 次 に修得を要する 単位数	16	127
4年次への 進級要件単位数	※上表の1～3年次に修得を要する全必要単位 (なお、専門科目のうち実験科目を除く2単位以下の不足は進級を認める。)								111	

### 【応用分子化学コース】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数	
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数		
専 門 科 目	学科共通科目	必修	情報科学演習	2		24		6		32
	コース科目					4		12	14	30
	学部共通科目	選択	2～3年次に修得を要する単位数				20	※対象学年に制限が無い限り、 3年次までに修得してもよい	4	24
	コース科目		小計		2	小計 (選択科目除く)	28	小計	38	小計
専門科目計	小計		2	小計 (選択科目除く)	28	小計	38	小計	18	86
合 計	1 年 次 に修得を要する単位数		37	2 年 次 に修得を要する 単位数	33	3 年 次 に修得を要する 単位数	39	4 年 次 に修得を要する 単位数	18	127
4年次への 進級要件単位数	※上表の1～3年次に修得を要する全必要単位 (なお、必修専門科目のうち実験科目を除く2単位以下の不足は進級を認める。)								109	

## 化学・材料学科

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
学部 共通 科目	F3000114	繊維科学の基礎	講義	○	2													
	F3000224	安全教育	講義	○				1										
	F3000330	技術者倫理	講義	○							1							
	F3000434	インターンシップ	実習	○								1	1					771A：自由 機高：選択 応分：選択
	F3000520	放射線の基礎知識	講義	○					1	1								771A：自由 機高：選択 応分：選択
	F3000620	実践的英語ライティング・スピーキング演習A	演習	○					2	2								771A：自由 機高：選択 応分：選択
	F3000720	実践的英語ライティング・スピーキング演習B	演習	○					2	2								771A：自由 機高：選択 応分：選択
	F3000820	環境内部監査実習	演習	○						1								
	F3000920	環境マネジメント	演習	○						1								
	F3001030	ものづくり経営Ⅰ	講義	○								2	2					771A：自由 機高：選択 応分：選択
	F3001130	ものづくり経営Ⅱ	講義	○								2	2					771A：自由 機高：選択 応分：選択
	F3001230	ビジネスアドミニストレーション	講義	○								1	1					771A：自由 機高：選択 応分：選択
	F3001330	アドバンスト英語Ⅰ	演習	○									2					
	F3001440	アドバンスト英語Ⅱ	演習	○											2			
	F3001530	海外留学	実習	○									2					
F3001630	先進複合材料工学概論	講義	○									2						
F3001730	先進複合材料工学演習実験	実験	○									2						
専 門 基 礎 科 目	F3C50110	情報科学演習	演習	○	2													66情
	F3C50220	電磁気学	講義	○				2										物
	F3C50320	熱力学Ⅰ	講義	○				2										化
	F3C50420	熱力学Ⅱ	講義	○				2										化
	F3C50520	分析化学	講義	○				2										化
	F3C50620	有機化学Ⅰ	講義	○				2										化
	F3C50720	有機化学Ⅱ	講義	○				2										化
	F3C50820	無機化学Ⅰ	講義	○				2										化
	F3C50920	無機化学Ⅱ	講義	○				2	2									771A：必修 機高：選択 応分：必修 教職履修者は必修
	F3C51020	量子力学	講義	○				2										物
	F3C51120	化学演習Ⅰ	演習	○				1										
	F3C51220	化学演習Ⅱ	演習	○				1										
	F3C51320	基礎化学実験Ⅰ	実験	○				2										化実
	F3C51420	基礎化学実験Ⅱ	実験	○				2										
	F3C51530	環境プロセス工学（環境教育）	講義	○								2						
F3C51630	化学英語基礎	講義	○								2							
F3C51730	反応速度論	講義	○								2							

GPA対象：○=GPAの計算式に算入される。×=GPAの計算式に算入されない。

必修科目：当該学科等の教育目的を達成するため、卒業要件として修得を必要としている科目。

選択科目：学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目。（選択必修科目を含む。）

自由科目：履修できるが卒業要件に算入しない科目。

備考：所属するコースにより卒業要件の扱いが異なる科目。卒業要件と教職課程上の扱いが異なる科目。

教免区分：教職課程上の科目区分。（「教育職員免許状の取得」74ページ参照）

物：物理学 化：化学 生：生物学 物実：物理学実験 化実：化学実験 生実：生物学実験

工：工業に関する科目 職：職業指導 66情：教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

## ファイバー材料工学コース

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
ファイバー材料工学コース	F3C60120	2年ゼミナールⅠ	演習	○				1										
	F3C60220	2年ゼミナールⅡ	演習	○				1										
	F3C60320	コミュニケーション法	講義	○				2										
	F3C60420	技術者基礎概論	講義	○				2										
	F3C60530	3年ゼミナールⅠ	演習	○							1							
	F3C60630	3年ゼミナールⅡ	演習	○							1							
	F3C60730	無機材料化学	講義	○							2							化
	F3C60830	電気化学	講義	○								2						
	F3C60930	量子化学	講義	○								2						
	F3C61030	分光化学	講義	○								2						
	F3C61130	統計熱力学	講義	○								2						物
	F3C61230	材料物性	講義	○								2						
	F3C61330	ファイバー機能工学	講義	○								2						
	F3C61430	機器分析	講義	○								2						
	F3C61520	コンピュータプログラミング	講義	○				2										
	F3C61620	物理化学数学	講義	○				2										
	F3C61720	移動現象論	講義	○				2										
	F3C61830	反応工学	講義	○							2							
	F3C61930	分離工学	講義	○							2							
	F3C62030	プロセス・システム工学	講義	○							2							
	F3C62130	工学演習Ⅰ	演習	○							2							
	F3C62230	工学演習Ⅱ	演習	○							1							
	F3C62330	ファイバー工業化学	講義	○							2							
	F3C62430	ファイバー物性	講義	○							2							
	F3C62530	ファイバー化学	講義	○							2							化
	F3C62630	ファイバー材料工学実験Ⅰ	実験	○							2							
	F3C62730	ファイバー材料工学実験Ⅱ	実験	○							2							
	F3C62830	創成実験	実験	○							1							
F3C62940	卒業研究Ⅰ	実験	○										5					
F3C63040	卒業研究Ⅱ	実験	○										5					
F3C63140	材料化学工学特別演習Ⅰ	演習	○										1					
F3C63240	材料化学工学特別演習Ⅱ	演習	○										1					

## 機能高分子学コース

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
機能高分子学コース バイオポリマー科目群 機能分子化学科目群 高分子・フアイバー化学科目群	F3C70120	生化学Ⅰ	講義	○				2										
	F3C70230	生化学Ⅱ	講義	○							2							
	F3C70330	細胞生物学	講義	○								2						
	F3C70420	分子生物学	講義	○					2									
	F3C70530	生物有機化学	講義	○								2						
	F3C70630	医用高分子機能学	講義	○								2						
	F3C70720	有機化学Ⅲ	講義	○				2										
	F3C70830	量子化学	講義	○								2						
	F3C70930	分子分光化学	講義	○									2					物
	F3C71030	光・電子機能化学	講義	○									2					
	F3C71130	電気化学	講義	○									2					
	F3C71220	物理化学数学	講義	○					2									
	F3C71320	移動現象論	講義	○					2									
	F3C71430	統計熱力学	講義	○									2					
	F3C71520	高分子物性	講義	○				2										
	F3C71620	高分子合成化学Ⅰ	講義	○				2										
	F3C71730	高分子合成化学Ⅱ	講義	○								2						
	F3C71830	高分子機器分析	講義	○								2						
	F3C71930	高分子・繊維材料	講義	○									2					
	F3C72030	ファイバー機能工学	講義	○									2					
	F3C72130	高分子コロイド化学	講義	○									2					
	F3C72230	膜機能化学	講義	○									2					
	F3C72330	機能高分子学実験Ⅰ	実験	○									2					
	F3C72430	機能高分子学実験Ⅱ	実験	○									2					
	F3C72530	機能高分子学特別講義	講義	○									2					
	F3C72640	卒業研究Ⅰ	実験	○										5				
F3C72740	卒業研究Ⅱ	実験	○										5					
F3C72840	高分子化学英語Ⅰ	演習	○										1					
F3C72940	高分子化学英語Ⅱ	演習	○										1					
F3C73040	機能高分子学特別演習Ⅰ	演習	○										1					
F3C73140	機能高分子学特別演習Ⅱ	演習	○										1					

## 応用分子化学コース

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
応用分子化学コース	F3C80120	コンピュータ科学	演習	○					2									
	F3C80220	工業化学	講義	○					2									
	F3C80330	応用分子化学実験	実験	○								2						
	F3C80430	応用物理化学実験	実験	○								2					教職履修者は必修	物実
	F3C80530	有機化学Ⅲ	講義	○								2						化
	F3C80630	有機化学Ⅳ	講義	○								2						
	F3C80730	有機合成化学	講義	○								2						
	F3C80830	量子化学	講義	○								2						
	F3C80930	機器分析化学	講義	○								2						化
	F3C81030	分子分光学	講義	○								2						物
	F3C81130	統計熱力学	講義	○								2						
	F3C81230	固体化学	講義	○								2						
	F3C81320	コロイド・界面化学の基礎と応用	講義	○					2									
	F3C81420	応用分子化学Ⅰ	講義	○					2									
	F3C81530	応用分子化学Ⅱ	講義	○								2						
	F3C81620	物理化学数学	講義	○					2									
	F3C81720	移動現象論	講義	○					2									
	F3C81830	電気化学	講義	○								2						化
	F3C81940	卒業研究Ⅰ	実験	○											5			
	F3C82040	卒業研究Ⅱ	実験	○											5			
	F3C82140	応用分子化学英語Ⅰ	演習	○											1			
	F3C82240	応用分子化学英語Ⅱ	演習	○											1			
	F3C82340	応用分子化学特別演習Ⅰ	演習	○											1			
	F3C82440	応用分子化学特別演習Ⅱ	演習	○											1			
高分子・ファイバー化学科目群	F3C82520	高分子化学Ⅰ	講義	○					2									化
	F3C82620	高分子化学Ⅱ	講義	○					2									化
	F3C82730	色染化学	講義	○								2						
	F3C82830	高分子コロイド化学	講義	○								2						
	F3C82930	膜機能化学	講義	○								2						
	F3C83030	光・電子機能化学	講義	○								2						
	F3C83130	ファイバー機能工学	講義	○								2						
F3C83230	高分子・繊維材料	講義	○								2							







## 応用生物科学科

### 1 教育方針・目的・目標

応用生物科学科では、生物の構造と機能に関する専門知識とそれを理解するための自然科学や情報科学に関する知識、さらに工学との連携によるバイオファイバー・バイオ素材の利活用をはじめとする多面的な課題への対応能力を身につけ、生命・食料・環境・医療等に関わる人材としての倫理観、国際的に通用するコミュニケーション能力等を持った人材を育成し、これにより生物資源の持続的な利活用可能な社会の実現に貢献することを目標とする。いま、我が国は高齢社会にあり、さらなる超高齢社会を目前にし、健康と生命に関わる学問が強く要望されている。また、視点を地球規模に転じると、我々人類は環境破壊やエネルギー涸渇、食糧危機といった諸課題にも直面している。これらの課題を解決するには、地球において長い時間をかけ調和を保ちながら進化してきた生物が秘めている能力を効果的に利用する技術の開発が強く求められている。この社会的要請に応えるため、生物に特徴的な構造と機能やゲノム・遺伝子の構造と制御について学び、得られた知見を生物資源の有効利用、有用物質の生産、バイオエネルギーの利用、環境分野、医用分野への展開などに役立てる、高度に専門的な知識を持った人材の養成を行う。

### 2 履修上の指導事項

高度な専門知識を身につけるためには、基礎をしっかりと学び、その上で各分野の専門知識を理解する必要がある。そのために、別表に示すカリキュラムが用意されている。1年次では英語を含む基礎的な科目を学び、2年次からは本格的な生物学の各分野の学習を行う。3年次では、さらに深く応用的・発展的な専門科目を多方面から学び、4年次では卒業研究を通して、課題設定・解決能力、文章能力、プレゼンテーション技術などを養う。

2年次への進級と4年次への進級（卒業研究への着手）には、所定の単位を修得している必要がある。必修単位は言うに及ばず、バイオファイバー科目を含む選択科目についても余裕を持って単位取得をしておくこと。また、卒業研究の実施に際しては専門的な予備知識が必要とされることが多いので、あらかじめ2年次3年次の段階から希望する研究分野に関連する選択科目を学習しておくことが望ましい。

卒業に必要な単位（卒業要件）は共通教育科目35単位と専門科目90単位（うち必修48単位、バイオファイバー科目群からの8単位含む）の合計125単位である。また、他学科の専門科目も最大8単位まで卒業単位（専門科目）とすることができる。

#### ●1年次のカリキュラム

信州大学繊維学部応用生物科学科に入学して最初に学ぶのが共通教育科目である。共通教育は信州大学全学教育機構と8つの学部が協力して行うもので、8学部すべての学生が松本キャンパスで共に学ぶ。入学後の1年間の学習は、大学進学のための専門性を深めるための基盤づくりをするとともに、卒業後に社会人として巣立つための教養と人格を醸成する貴重なものである。共通教育には多様な科目が準備されており、繊維学部所属の教員による講義も含まれている。応用生物科学科に所属する学生が最低限度修得しなければならない科目を、後頁「履修要件表」に示してあるので、この表をよく理解し計画的に履修することが必要である。1年次後期に準備されている応用生物科学科の必修専門科目「基礎生物学」では、2年次以降に開始する生物系専門科目の基礎を学ぶ。

履修登録が可能な単位数に上限が定められている。応用生物科学科所属の学生は、1セメスターあたり24単位が登録の上限となっているので、定められた単位内で進級に必要な科目を履修しなければならない。

#### ●2年次への進級条件

2年次に進級するには、共通科目31単位と専門科目4単位の合計35単位をすべて修得しなければならない。特例として、1年次に修得すべき単位の不足が4単位以内であれば、2年次への進級を認めている。しかし、1年次で学ぶ科目のほとんどは、松本キャンパスでしか開講されていないため、1年次に修得すべき単位数に不足があると、上田キャンパスに進学後も松本キャンパスまで通う必要が生じる。その結果、2年次に進級したとしても、2年次以降の履修計画に重大な支障を来し、留年に至る可能性が大きくなる。1年次に開講される卒業に必要な科目の単位を確実に修得するよう勉学に励むことが第一である。

不足単位が5単位以上の場合は、留年して松本キャンパスで再履修することになるが、翌年の前期終了時点で進級条件を満たすことができた者については、10月に進級し、後期から上田キャンパスで2年次の専門科目を履修することも可能である。

#### ●2年次・3年次のカリキュラム

応用生物科学科の専門科目では、講義・実験・演習を通して農学系・工学系に共通した生物学の各分野を学ぶ。準備されている専門科目については、「応用生物科学科専門科目一覧表」と「応用生物科学科カリキュラム体系図」に記載されている。専門必修

科目と共通教育科目であるアカデミック・イングリッシュに加え、選択科目を修得して4年次に進級する。選択科目の履修については希望する研究分野との関連性や自己の適性を考慮して計画的に履修すること。

原則として全ての必修単位を含め70単位以上を修得しないと4年次に進級することができない。ただし、専門科目の修得単位数が70単位以上の者で、1年次専門科目及び実験科目を除く専門必修科目の不足が2単位以下の者については4年次への進級を認め、卒業研究の着手を許可する。

## ●4年次のカリキュラム

4年次では、これまでの学習の総まとめという位置付けとさらに高度な先端研究への入り口という役割をもつ、卒業研究および論文講読・プレゼンテーション演習を行う。

## ●成績の評価と通知

成績は学期中の試験、期末テスト、レポート等の結果により秀・優・良・可・不可で評価される。成績表は次学期の約1ヶ月前頃にWebから各自確認し、学期末には保護者へも送付される。

なお、試験中の不正行為は学則に基づき重く処分する。当該科目だけでなく、それ以外の全試験科目の成績も認定されない。また、無期停学処分となる。そのため卒業は短くても半年、通常は1年遅れとなるため、絶対に不正行為を行わないこと。

## ●教員免許の取得について

中学校や高等学校で教職につくには、大学において学部課程の単位修得に加えて別途定められた教職課程の科目を履修し、教育職員免許状を取得しなければならない。応用生物科学科では、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則にのっとった教職課程を開設しており、将来教職に就くことを希望する学生は、教職に必要な単位を修得することができる。所定の単位を修得して卒業すれば、中学校教諭一種免許状（理科）と高等学校教諭一種免許状（理科）が申請に基づき与えられる。

教育職員免許状を取得するには、学部の卒業に必要な単位に加えて、教職課程の科目を5限目など通常の講義が開講されない時間や長期休暇中に履修することになるので、確固たる目標を持って計画的に履修すること。教職履修希望者は、入学時をはじめ各時期に行なわれる「教職ガイダンス」に必ず出席して、履修方法についてしっかりと説明を聞くことが義務づけられている。

詳細については、後頁「教育職員免許状の取得について」を参照すること。1年次でしか開講されない教職関係科目については履修計画作成時に特に注意する必要がある。

## ●その他

### （1）大学院への進学

現代社会では、より高度な能力を備えた専門技術者や研究者を求める傾向が強くなり、学部卒業者の多くが大学院に進学し、さらに高度な専門知識や実践的な技術力・判断力を身につけている。成績優秀者に対しては、大学院総合理工学研究科修士課程への推薦入学の制度がある。

### （2）奨学金

各種奨学金の募集があるが、成績優秀者の推薦を求めるものが多いので、留意すること。

### （3）取得可能な資格・取得を目指せる資格

中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）

### （4）転学科（応用生物科学科以外の学科・コースへの変更）

応用生物科学科以外の学科・コースへの変更は原則として認められないが、教育上特に必要と認められる場合には考慮されることもあるので、変更したい理由を明確にして学科長に相談すること。転学科は、変更を希望する学科・コースで受け入れが可能であることが条件となる。収容可能である場合は、所定の手続きに従い、転学科・転コース願を提出し、認定試験が行われる。認定試験の結果、履修に支障をきたさないと判断された場合に限り、転学科が認められる。

## 応用生物科学科カリキュラム体系図

1 年次	共通教育科目		専門コア科目（必修）	
	基礎科目		学部共通	学科共通
	外国語科目（必修）	基礎科学科目（必修）	繊維科学の基礎	基礎生物科学
	フレッシュマン・アカデミック・ イングリッシュ I, II	微分積分学 I 一般化学 I	環境科学群（2単位必修） 人文科学群 自然科学群（応用生物学への 招待（必修）） 体育・スポーツ群 教養ゼミナール群（2単位必修） 社会科学群	
	リスニング & リーディング I, II	基礎科学科目（選択）		
	健康科学科目（必修）	線形代数学 I 力学		
	健康科学・理論と実践	地学概論 I		
	新入生ゼミナール（必修）	生物学 A		
新入生ゼミナール	生物学 B, 他			

2 年次	共通教育科目	専門コア科目（必修）		専門コア科目（選択）	バイオファイバー科目（選択）
	外国語科目（必修）	生態学	遺伝学	基礎物理学	生物繊維資源学
	アカデミック・ イングリッシュ I, II	微生物学	植物生理学	有機化学 II	
	外国語科目（選択）	細胞生物学	動物生理学	物理化学	
	実践的英語ライティング・ス ピーキング演習 A, B	分子生物学	実験実習（必修）		実験実習（選択）
	学部共通科目（必修）	生化学 I	化学基礎実験 I	物理学基礎実験	
	安全教育	生化学 II	化学基礎実験 II		
	学部共通科目（選択）	有機化学 I	生物科学基礎実験 I		
	放射線の基礎知識	分析化学	生物科学基礎実験 II		
	環境内部監査実習	情報科学・統計学演習			
	学部共通科目（自由）				
	環境マネジメント				

3 年次	学部共通科目（必修）	専門コア科目（必修）	専門コア科目（選択）		バイオファイバー科目（選択）	
	技術者倫理	科学英語演習	ゲノム生物学	環境化学	分子育種学	
	学部共通科目（選択）	遺伝子解析技術論 バイオインフォマティクス 進化生物学 保全遺伝学 保全生態学 発生生物学 環境微生物学		天然物化学	細胞工学	蚕糸・昆虫バイオテクノロジー
	ビジネスアドミニストレーション			細胞生理学	遺伝子工学	応用微生物学
	ものづくり経営 I, II			食品工学	食品工学	作物生理学
	学部共通科目（自由）	実験実習（必修）	応用生物特別講義 （*不定期、集中で開講）		タンパク質工学	
	インターンシップ	応用生物科学実験 I 応用生物科学実験 III			繊維高分子化学	応用昆虫科学
					バイオマス資源論	
					バイオファイバー 実験実習科目（選択）	
					応用生物科学実験 II	

4 年次	卒業研究（必修）	
	卒業研究	
	論文講読・プレゼンテーション演習	

専門コア科目（必修）は生物科学、化学、情報処理などの基礎を学ぶための必修科目である。

専門コア科目（選択）は主に応用生物科学に関する内容、バイオファイバー科目（選択）は本学の特色を踏まえた内容の講義である。

選択科目の講義・実験実習群は、卒業研究の分野や将来の進路に合わせて選択できる体系となっている。

# 2019年度入学生(19F) 履修要件表

～ 履修すべき授業科目等 及び 単位数 ～

## 応用生物科学科

### 【応用生物科学科】

区 分	1 年 次 に修得を要する単位		2 年 次 に修得を要する単位		3 年 次 に修得を要する単位		4 年 次 に修得を要する単位		卒業要件 単位数			
	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数	内 容	単位数				
共通 教育 科目	基礎 科目	教養科目	必修	教養ゼミナール群 2単位必修 (環境科学群)2単位必修…* (人文科学群) (社会科学群) (自然科学群) 授業科目「応用生物学への招待」必修…* (体育・スポーツ群)  *を含め、教養ゼミナール群を除く3つ以上の 科学群の中から、14単位選択  ▽教養科目以外でこの区分の単位として算入 できるもの(2単位以内) ・初修外国語(人文科学群) ・基礎科学科目の選択必修6科目の内、4 単位を超えて修得した科目(自然科学群)	16						16	
		外国語 科目※	必修	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ I	1	アカデミック・イン グリッシュ I ※1	2					8
				フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ II	1							
				リスニング&リーディング I ※1	1	アカデミック・イン グリッシュ II ※1	2					
				リスニング&リーディング II ※1	1							
		健康科学 科目	必修	健康科学・理論と実践	1							1
		新入生ゼミ ナール科目	必修	新入生ゼミナール	2							2
		基礎科学 科目	必修	微分積分学 I	2							8
				一般化学 I	2							
			選択 必修	線形代数学 I	4	一般化学 II						
力学												
生物学A												
	生物学B											
	地学概論 I											
			—							—		
日本語・日本 事情科目		<外国人留学生対象科目> ※14単位までを教養科目に振替可	—							—		
共通教育科目計		小計	31	小計	4	小計	0	小計	0	35		
専門 科目	学部共通科目	必修	繊維科学の基礎	2	安全教育	1	技術者倫理	1			4	
			基礎生物科学	2		28		4		10	44	
	学部共通科目	選択			2～3年次に修得を要する単位数		32	※対象学年に制 限が無い限り、 3年次までに修 得してもよい	10	(他学科科目: 8単位まで 算入可)	42	
					(バイオファイバー科目群8単位含む) (他学科科目:8単位まで算入可)							
	他学科科目											
専門科目計		小計	4	小計 (選択科目除く)	29	小計	37	小計	20	90		
合 計		1 年 次 に修得を要する単位数	35	2 年 次 に修得を要する 単位数	33	3 年 次 に修得を要する 単位数	37	4 年 次 に修得を要する 単位数	20	125		
2年次への 進級要件単位数		※上表の1年次に修得を要する単位数 合計35単位-4単位		31	4年次への 進級要件 単位数	※上表の1～3年次に修得を要する 全必要単位  (専門科目70単位以上修得者で、1年次専門科 目及び実験科目を除く専門必修科目の1or2単 位のみ不足の場合は進級を認める)		105				
履修登録 上限単位数  (65ページ参照)		・前期24単位 ・後期24単位  但し、直前の学期の成績が以下の要件に該当する者については次学期 における履修登録単位数の上限を以下のとおり緩和する。 ・GPA3.33以上で12単位以上を取得した者は28単位				※1・・・単位の修得にはTOEIC-IPテストの受験を要する (63ページを参照)						

# 応用生物科学科

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
学部 共通 科目	F3000116	繊維科学の基礎	講義	○	2													
	F3000226	安全教育	講義	○				1										
	F3000330	技術者倫理	講義	○							1							
	F3000436	インターンシップ	実習	○								1						
	F3000520	放射線の基礎知識	講義	○					1									
	F3000620	実践的英語ライティング・スピーキング演習A	演習	○					2									
	F3000720	実践的英語ライティング・スピーキング演習B	演習	○					2									
	F3000820	環境内部監査実習	演習	○					1									
	F3000920	環境マネジメント	演習	○						1								
	F3001030	ものづくり経営Ⅰ	講義	○							2							
	F3001130	ものづくり経営Ⅱ	講義	○							2							
	F3001230	ビジネスアドミニストレーション	講義	○							1							
	F3001330	アドバンスト英語Ⅰ	演習	○								2						
	F3001440	アドバンスト英語Ⅱ	演習	○										2				
	F3001530	海外留学	実習	○								2						
	F3001630	先進複合材料工学概論	講義	○								2						
F3001730	先進複合材料工学演習実験	実験	○								2							
専 門 基 礎 通 共 通 科 目 群	F3D50110	基礎生物科学	講義	○	2													生
	F3D50220	基礎物理学	講義	○					2									物
	F3D50320	動物生理学	講義	○				2										生
	F3D50420	植物生理学	講義	○				2										生
	F3D50520	微生物学	講義	○				2										生
	F3D50620	分子生物学	講義	○				2										生
	F3D50720	細胞生物学	講義	○				2										生
	F3D50820	生態学	講義	○				2										生
	F3D50920	生化学Ⅰ	講義	○				2										化
	F3D51020	生化学Ⅱ	講義	○				2										化
	F3D51120	有機化学Ⅰ	講義	○				2										化
	F3D51220	有機化学Ⅱ	講義	○					2									化
	F3D51320	分析化学	講義	○				2										化
	F3D51420	物理化学	講義	○					2									化
F3D51520	遺伝学	講義	○				2										生	

# 応用生物科学科

区分	履修コード	科目名	授業形態	GPA対象	対象学年・科目区分別の単位数												備考	教免区分
					1年次			2年次			3年次			4年次				
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由	必修	選択	自由		
一般 科目 共通 科目	F3D51630	遺伝子工学	講義	○								2						生
	F3D51730	細胞工学	講義	○								2						生
	F3D51830	細胞生理学	講義	○								2						
	F3D51930	天然物化学	講義	○								2						
	F3D52030	食品工学	講義	○								2						
	F3D52130	環境微生物学	講義	○								2						
	F3D52230	発生生物学	講義	○								2						生
	F3D52330	保全生態学	講義	○								2						
	F3D52430	保全遺伝学	講義	○								2						
	F3D52530	進化生物学	講義	○								2						
	F3D52630	環境化学	講義	○								2						
	F3D52730	ゲノム生物学	講義	○								2						
	F3D52830	遺伝子解析技術論	講義	○								2						
	F3D52930	バイオインフォマティクス	講義	○								1						
	F3D53020	生物科学基礎実験Ⅰ	実験	○				1										生実
	F3D53120	生物科学基礎実験Ⅱ	実験	○				1										
	F3D53220	化学基礎実験Ⅰ	実験	○				1										化実
	F3D53320	化学基礎実験Ⅱ	実験	○				1										
	F3D53430	応用生物科学実験Ⅰ	実験	○							1							
	F3D53530	応用生物科学実験Ⅲ	実験	○							1							
	F3D53620	物理学基礎実験	実験	○					1								教職履修者は必修	物実
	F3D53720	情報科学・統計学演習	演習	○				2										66情
	F3D53830	応用生物特別講義	講義	○								1						
	F3D53930	科学英語演習	演習	○							2							
	F3D54040	卒業研究	実験	○										6				
	F3D54140	論文講義・プレゼンテーション演習	演習	○										4				
	F3D54220	生物繊維資源学	講義	○					2									
	F3D54330	バイオマス資源論	講義	○								2						
F3D54430	繊維高分子化学	講義	○								2							
F3D54530	タンパク質工学	講義	○								2							
F3D54630	分子育種学	講義	○								2							
F3D54730	応用昆虫科学	講義	○								2						生	
F3D54830	応用微生物学	講義	○								2							
F3D54930	作物生理学	講義	○								2							
F3D55030	蚕糸・昆虫バイオテクノロジー	講義	○								2						生	
F3D55130	応用生物科学実験Ⅱ	実験	○								1							

GPA対象：○＝GPAの計算式に算入される。

×＝GPAの計算式に算入されない。

必修科目：当該学科等の教育目的を達成するため、卒業要件として修得を必要としている科目。

選択科目：学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目。（選択必修科目・他学科科目を含む。）

自由科目：履修できるが卒業要件に算入しない科目。

備考：卒業要件と教職課程上の扱いが異なる科目。

教免区分：教職課程上の科目区分。（「教育職員免許状の取得」74ページ参照）

物：物理学 化：化学 生：生物学 物実：物理学実験 化実：化学実験 生実：生物学実験

工：工業に関する科目 職：職業指導

66情：教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

## 学科横断教育プログラム

繊維学部では、成績優秀かつ意欲ある学生に対して、在籍学科を問わず履修できる3つの学科横断教育プログラムを用意している。

プログラムが指定する科目群を履修し、卒業に必要な単位に加えて規定数の単位を取得することがプログラムの修了要件となる。修了要件を満たした学生には、卒業証書に加えてプログラム修了証を授与する。

詳細についてはガイダンスを行い説明する。

プログラム	育成する人材像
国際連携	グローバル社会での活躍をめざす学生の能力開発を支援するプログラムである。国際的な感覚を身につけ、世界が抱える諸問題を見抜き、グローバルな視野で解決策を探り、外国人パートナーと協働してビジネスを展開できる人材の育成をめざす。
ファッション工学	ファッションに関する技術的・工学的な側面と経営学的な側面の両方を理解し、国際的な市場を見据えたビジネスを推進できる人材の育成をめざす。
先進複合材料工学	ファイバーおよびそのテキスタイルに関する知識および材料の複合化による革新的材料開発のコンセプトを理解し、国際的に競争できる構造材料の革新を見据えたモノづくりにも強い技術力を持つ新しい工学系人材の育成をめざす。

### ●選抜方法

選抜者数：各プログラム10名程度を選抜する。

選抜時期：2年生後期（3年生進級時）

選抜方法：成績（GPA）と面接試験により行う。国際連携プログラムではTOEIC等のスコアも加味する。

### ●各プログラムの履修要件

#### 【国際連携プログラム】

	科目名	単位数		修了要件 単位数
		必修	選択	
必修	アドバンスト英語Ⅰ	2		6
	アドバンスト英語Ⅱ	2		
	海外留学	2		

#### 【ファッション工学プログラム】

	科目名	単位数		修了要件 単位数	
		必修	選択		
必修	ファッション工学概論	2		4	合計 10
	ファッション工学実験実習	2			
選択	テキスタイルデザインⅠ		2	6	
	テキスタイルデザインⅡ		2		
	品質管理工学		2		
	染色機能加工学		2		
	感覚生理学Ⅱ		2		

#### 【先進複合材料工学プログラム】

	科目名	単位数		修了要件 単位数	
		必修	選択		
必修	先進複合材料工学概論	2		4	合計 10
	先進複合材料工学演習実験	2			
選択	先進繊維・感性工学概論（松本開講）		2	6	
	繊維材料学		2		
	テキスタイルデザインⅠ		2		
	材料力学Ⅰ		2		
	固体力学		2		
	材料強度学		2		
	繊維強化複合材料学		2		
	コロイド・界面化学の基礎と応用		2		
ファイバー機能工学		2			



# 学修心得

## 2年生以降の履修方法及び試験

※注意：1年生は「共通教育履修案内」等に従い履修すること。

### ◆履修上の注意

- (1) 卒業までに学修するカリキュラムは、入学年度により異なる。他の年度に入学した学生とは履修要件、進級・卒業所要単位が異なる場合があるので注意が必要である。履修計画を立てる際は、この便覧に記載された各学科・コースの履修要件、進級関門・卒業所要単位等を十分に確認すること。
- (2) 授業に関する情報は、講義棟対面の掲示板に掲示される。また、休講情報・教室変更・時間割変更はキャンパス情報システムにも掲載するので毎日確認する習慣をつけること。

### ◆履修方法等 ……詳細は、2年生以降各年度始めに配布する「上田キャンパス履修案内」により通知する。

- (1) 履修登録は、各学期始めの所定の期限までにWebからの入力によって行う。再履修の場合も同様である。
- (2) 高年次生の履修登録単位数の上限については、65ページ「キャップ制度」を参照すること。  
ただし集中講義など一部の科目は履修登録上限に含めない場合があるので留意すること。
- (3) 履修登録を怠ると、学期末試験の受験資格が認められないため、単位の修得ができない。
- (4) やむを得ず履修登録を取り消す場合は、履修登録取消期間内に手続きすること。  
(66ページ「履修取消制度」参照)
- (5) 各学期末の個々の成績についても、Web又は証明書自動発行機で各自確認すること。
- (6) 年間の履修計画を綿密に作成し、登録科目の履修をおろそかにしないこと。

### ◆試験 ……2年生以降の試験については学部規程第12条によるほか、下記に注意する。

- (1) 合格の成績を受けた者は、その成績評価を更新するために同一授業科目を再度受験することはできない。
- (2) 試験時等の不正行為は原則として無期停学、悪質な事案については退学の懲戒処分となる。
- (3) 病気又はやむをえない事情で欠席した者が、追試験受験について特に願い出た場合には、以下のとおり扱う。(やむを得ない事情についての最終的判断は、教務委員会が行う。)
  - ① 上記に該当すると思われる事情により、受験が不可能となった場合には、直ちに(当該授業の試験日より3日以内)「追試験願」に理由(病気の場合は診断書を添付)を付して、学務係に提出する。(但し、非常勤講師の授業については、追試験を行わない。)
  - ② 追試験の可否は教務委員会に諮り、決定する。
  - ③ 追試験が行われる場合は、当該授業担当教員の指示により実施する。
- (4) 次年度再試験(科目等により扱いは異なる)については次のように扱う。  
成績の評定が不可の場合に、次年度において当該授業を受講することなく、試験の受験が**認められる場合がある**。該当者は次年度の当初において授業担当教員の承諾を得た後、履修登録を行う。

### ▼授業科目の修得に関する内規

- (1) 実験、実習、製図については、特別な場合を除き指定された学年で修得する。
- (2) 卒業研究は原則として4年次で行う。
- (3) 4年次に進級するには、共通教育科目及び専門科目について、入学した年度の学修便覧において定められた4年次への進級要件を満たしていなければならない。



## 繊維学部の英語カリキュラム

繊維学部はTOEICを基盤とする英語教育プログラムにより学生の英語力向上を支援し、国際的に活躍できる人材を育成する。

TOEIC (Test of English for International Communication) は、多くの企業が社員の英語力判定に使っている国際的な実用英語の標準テストで、社員全員に受験を義務づけ、配属、海外派遣等の参考資料に使う企業が増え続けている。また、TOEICは日本だけでなく世界約60カ国で実施されているため、留学の際にも役に立つ。

### ◆繊維学部の目標

TOEICの大学生の全国平均は435点(990点満点)であるが、企業等が期待する点数(TOEIC運営委員会資料)は、右のとおりである。

新入社員	400~500
技術部門	550~750
営業部門	600~750
海外部門	650~800

繊維学部が目指すのは、技術者に期待されている550点である。入学時に435点であれば、毎学期20点ずつレベルアップすると右のように卒業までに十分に達成できる。550点あれば就職の際に役に立つ。

入学時	435	
1年生	前期 455	後期 475
2年生	前期 495	後期 515
3年生	前期 535	後期 555
卒業時	555	

650点を超えれば、海外の大学、大学院への留学の道が開ける。20点アップするためには40時間以上の学習時間が必要とされている。繊維学部は、以上の目標が達成できるよう以下を含む英語力向上プログラムを実施する。

### ◆TOEICテストの受験(必須)

- (1) 入学時に短縮TOEIC (TOEIC-Bridge) を実施し、自己の英語力をチェックする。
- (2) 1年次、2年次に計4回のTOEICを実施し、毎学期の英語力向上をチェックする。  
1年次必修の英語科目「リスニング&リーディングⅠ・Ⅱ」及び2年次必修の英語科目「アカデミック・イングリッシュⅠ・Ⅱ」の単位を修得するためには、年2回実施するTOEIC-IPテストを、必ず受験しなければならない(未受験者は英語の単位が認定されない)。
- (3) TOEIC-IPテストの実施時期は、以下のとおりである。詳細は掲示等により通知するので、見落とさないようにすること。

**前期：6月第3土曜日、後期：12月第1土曜日** (変更する場合は掲示等により通知する)

- (4) TOEICのテスト結果によりクラスを編成し、レベルにあった英語教育をする。
- (5) 『各種英語資格試験による英語科目単位認定制度』等により当該英語科目の単位が認定された場合であっても、クラス編成や学習到達度の把握のためにスコアが必要となるため、必ずTOEIC-IPテストを受験しなければならない。

※『各種英語資格試験による英語科目単位認定制度』により認定された英語科目の単位に対しては、GPは付与されず、GPAにも算入されないため、留意すること。

### ◆英語力向上支援

- (1) e-Learningシステムを利用して、インターネット使用環境があればどこでも「ALC-Net Academy」のコース(初・中・上級)が利用でき、自分の実力にあった課外学習が自分のペースで行える。2年次においては、英語の時間に学習過程が毎回小テストにより確認され、この結果も成績に反映される。
- (2) グローバルに活躍できる技術者、研究者を育てるため、TOEICの点数が500点以上のレベルを対象にスピーキング、ライティングの上級クラスを設ける。このクラスは、TOEIC-スピーキング・ライティングテストを受験する準備にもなっている。TOEIC-スピーキング・ライティングテストは、ビジネス発信力判定の標準テストとして企業の間に広まりつつある。
- (3) 海外の大学院への留学、留学奨学金獲得を支援するため、留学セミナーやワークショップを開催する。

## GPA制度

本学では、学生が適切に履修計画をたて、自主的、意欲的に学習することを促すとともに、適切な修学指導に資することを目的として、平成26年度学部入学生から、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を導入している。GPAは、世界の大学で広く用いられている学生の成績評価方法である。企業に就職する、大学院に進学する、海外の大学に留学するような場合に応募先での採否の判断となる。

### ◆GPAについて

「GPA」とは、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表した成績の単位数に、それぞれの科目のGP（Grade Point）を掛けて合計したものを、履修登録を行った単位数の合計で割って計算したGPの平均値（Average）である。評語と評点とGPの関係は以下に示すとおりである。

評語	評点	GP
秀 (S)	90 - 100	4
優 (A)	80 - 89	3.33
良 (B)	70 - 79	2.67
可 (C)	60 - 69	2
不可 (D)	50 - 59	1
不可 (F)	0 - 49	0

※各科目の単位修得には、「可」以上が必要。

### ◆GPAの計算式について

$$\text{GPA} = \frac{\text{〔履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目のGP〕の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数（不可（D・F）を含む）の合計}}$$

【GPAの計算例】

〔授業の成績〕	〔GPの計算〕
科目A（2単位）でB（良）を取った	$2.67 \times 2 = 5.34$
科目B（4単位）でA（優）を取った	$3.33 \times 4 = 13.32$
科目C（2単位）でD（不可）を取った	$1.00 \times 2 = 2.00$
科目D（4単位）でS（秀）を取った	$4.00 \times 4 = 16.00$
科目E（2単位）でF（不可）を取った	$0 \times 2 = 0$

$$\begin{aligned} \text{GPA} &= (5.34 + 13.32 + 2.00 + 16.00 + 0) \div (2 + 4 + 2 + 4 + 2) \\ &= 36.66 \div 14 \\ &= 2.62 \end{aligned}$$

※小数第3位を四捨五入した数値を小数第2位まで表示し、その値をGPA値とする。

1. 履修登録した科目のうち、GPAの計算式に入らない科目がある。

- ① 成績を「合格」・「不合格」で評価する科目
- ② 他大学等で単位修得し、本学が「認定」とした科目
- ③ 『各種英語資格試験による英語科目の単位認定制度』により認定された英語科目
- ④ 学部で指定する科目（学科・コース別「専門科目一覧表」を参照すること。『○』が付いている科目はGPAの計算式に参入される。）
- ⑤ 卒業要件に算入されない教職関係科目（詳細は、〔教員免許の取得〕74ページ～参照）
- ⑥ 所定の手続きにより履修取消した科目

2. 「不可 (D・F)」の科目を再履修して合格 (単位修得) した場合、再履修前の「不可 (D・F)」の成績はGPAの計算式に入らない。
- ・同じ科目名の授業でなければ「再履修」にはならない。
  - ・「不可 (D・F)」と成績評価された科目を再び履修登録して合格した場合は、「可」以上 (GP=2~4) の成績がGPAの計算式に入り、「不可」 (GP=0または1) の成績は合格した学期以降のGPA計算式から除外される。なお、再履修して再び「不可 (D・F)」と成績評価された場合も再履修後のGP値に置き換わる。
  - ・授業は次年度も同じものが開講されるとは限らないので、再履修ができない場合もある。「履修登録した科目は必ず合格する」という覚悟が必要である。

#### ◆GPAの通知について

- ・学期毎に、キャンパス情報システム (Web) から、成績評価と科目ごとのGP値及び学期毎・在学中の通算のGPA値が確認できる。学期毎及び在学中の通算GPA値を確認し、学修成果の指標とすること。例えば、1年次前期のGPA値が2.0以下であった場合、1年次後期や2年次以降の学修に支障をきたす可能性が高いので、1年次前期の内容を復習すると同時に後期の勉強の準備をしっかりとすること。

### キャップ制度 (履修登録上限単位)

キャップ制度とは、1年間又は1学期間に履修登録できる単位数に上限を設け、単位の過剰登録を防ぐと共に十分な学修時間 (1単位あたり45時間) を確保し、学修の質を向上させることを目的とした制度である。

各学科・コースにおける各学年ごとの履修登録上限単位数は以下のとおりである。

#### 1年次

学科	(単位)	
	履修登録上限	
	1年次	
	前期	後期
先進繊維・感性工学科	24	24
機械・ロボット学科	24	24
化学・材料学科	24	24
応用生物科学科	24	24

#### 2~4年次

学科/コース	(単位)					
	履修登録上限					
	2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
先進繊維工学コース	24	24	24	24	24	24
感性工学コース	24	24	24	24	24	24
機能機械学コース	24	24	24	24	24	24
バイオテクノロジーコース	24	24	24	24	24	24
ファブ-材料工学コース	24	24	24	24	24	24
機能高分子学コース	24	24	24	24	24	24
応用分子化学コース	24	24	24	24	24	24
応用生物科学科	24	24	24	24	24	24

ただし、直前の学期の成績が以下の要件に該当する者については、次学期における履修登録単位数の上限を緩和する。

→ GPA3.33以上で12単位以上を取得した者は28単位まで履修登録可

#### ◆留意点

- ・教職関係科目 (卒業要件に含まれないものに限る) や認定科目 (既修得単位等) は履修登録上限単位数に含まれない。
- ・集中講義は履修登録上限に含まない場合がある (対象となる科目は別途通知する)。

## 履修取消制度

次の理由に該当する場合、定められた手続きをすることで、授業の履修登録を取り消すことができる制度がある。

- ①授業内容が本人の見間違いにより、そのまま履修を続けても成績の見込みが立たない場合
- ②事故や病気等、やむを得ない理由により受講ができなくなった場合
- ③クラスの登録間違いによる場合（Aクラスを受講していたところ、誤ってBクラスのコードを登録した場合など）

### ◆履修取消期間

以下の期間中に所定の様式に記入し、授業担当教員の承認を得た上で、1年次生は共通教育窓口に、2年次生以上は繊維学部学務係窓口に提出する。

なお、手続きには授業担当教員の承認が必要なため、余裕を持って行うこと。

前期・通年科目：履修登録確認・訂正期間終了後から5月末日まで

後期科目：履修登録確認・訂正期間終了後から11月末日まで

※「集中講義」科目の取消期間については、掲示等により別途連絡する。

※1年次生の取消期間は共通教育窓口で確認すること。

### ◆注意事項

- ・履修取消した授業科目は、履修登録上限単位数に含まれ、成績通知書に「取消」と記載される。ただし、GPAには算入されない。
- ・履修取消期間内に所定の手続きを行わない場合は、GPAに算入される。  
(期間内に手続きせず、履修もしなかった場合は「不可(F)」となるので、注意すること)

## 単位互換制度（放送大学，県内大学）

### ◆放送大学との単位互換

本学に在籍する学生が放送大学との単位互換（本学の授業の代わりに放送大学の授業を受講して単位を修得すれば、本学で修得すべき単位とみなす制度）を希望する場合は、「特別聴講学生」として受講することができる。

詳細については、掲示にて通知（6月・12月頃）するので確認し、不明な点は学務係に相談する。

### ◆長野県内大学との単位互換

本学に在籍する学生が、単位互換協定を結んでいる長野県内の他大学との単位互換（本学の授業の代わりに県内大学の授業を受講して単位を修得すれば、本学で修得すべき単位とみなす制度）を希望する場合は、「県内大学単位互換履修生」として受講することができる。

詳細については、掲示にて通知（各学期初め）するので確認し、不明な点は学務係に相談する。

科目ナンバリング

繊維学部全ての専門科目には下記の規則のもとに番号が振られており、カリキュラム上の位置づけや配当年次を明示している。受講にあたり履修科目を決める際には、必ず「共通教育履修案内」（1年）や「上田キャンパス履修案内」（2年～4年）などの冊子により履修コードを確認し、誤りのないよう履修登録（web入力）を行うこと。

〔例〕

科目名：ファイバー創成工学  
 科目区分：先進繊維工学コース科目  
 配当年次：3年

F	3	A	6	2	1	3	0
1文字目	2文字目	3文字目	4文字目	5・6文字目	7文字目	8文字目	
学部コード	加付17桁コード	学科コード	科目区分コード	識別番号	レベルコード	識別番号	
F：繊維学部	[3] または [9]	[0] または [A~D]	[0] または [5~8]	[01]~[99]	[0~4] または [9]	[0]~[9]	
	(別表2)	(別表3)	(別表4)		(別表5)	(別表6)	

別表2（カリキュラムコード）

3	繊維学部専門科目
9	教職に関する科目

別表3（学科コード）

O	学部共通
A	先進繊維・感性工学科
B	機械・ロボット学科
C	化学・材料学科
D	応用生物科学科

別表4（科目区分コード）

0	学部共通科目
5	学科共通科目
6	先進繊維工学コース科目
7	感性工学コース科目
6	機能機械学コース科目
7	ハイブリッドコアリングコース科目
6	ファイバ-材料工学コース科目
7	機能高分子学コース科目
8	応用分子化学コース科目

別表5（レベルコード）

0	大学導入レベル
1	入門レベル（学部1年相当）
2	中級レベル（学部2年相当）
3	高度な内容を扱う科目（学部3年相当）
4	学士課程卒業レベル（学部4年相当）
9	教職関係科目

別表6（識別番号）※

0	Aクラス
5	Bクラス
0	A学科
2	B学科
4	C学科
6	D学科

※上記分類は一例である。開講年度前に教育効果、受講予定者数、開講形態、等を勘案の上、クラス分けを行い、番号が決められる。

◆学科・コース科目別履修登録コード体系

共通教育科目	*****
学部共通科目	F300**【1~3】*
学部教職科目	F900**9*

\*は数字

	先進繊維・感性工学科	機械・ロボット学科	化学・材料学科	応用生物科学科
学科共通科目	F3A5**【1~4】*	F3B5**【1~4】*	F3C5**【1~4】*	F3D5**【1~4】*
コース科目	先進繊維工学コース	機能機械学コース	ファイバ-材料工学コース	/
	F3A6**【2~4】*	F3B6**【2~4】*	F3C6**【2~4】*	
	感性工学コース	ハイブリッドコアリングコース	機能高分子学コース	
	F3A7**【2~4】*	F3B7**【2~4】*	F3C7**【2~4】*	
			応用分子化学コース	
		F3C8**【2~4】*		

進級関門・卒業所要単位数一覧（早見表）

2019年度入学生（19F）

★各区分指定科目等詳細については、学修便覧の各学科（コース）履修要件・科目一覧を参照

先進繊維・感性工学科		共通教育科目					専門科目						合計	
		基礎科目				必修			選択					
		教養科目	外国語	健康	新ゼミ	基礎科学	学部共通	学科共通	コース	学部共通	学科共通	コース		他学科
2コース共通	1→2年進級関門	14	4	1	2	12	2	2	—	—	—	—	—	*37
先進繊維工学コース	3→4年進級関門	14	8	1	2	12	4	10	12	41(他学科科目:8単位まで)			104	
	卒業所要単位数	14	8	1	2	12	4	10	26	47(他学科科目:8単位まで)			124	
感性工学コース	3→4年進級関門	14	8	1	2	12	4	8	24	37(他学科科目:8単位まで)			110	
	卒業所要単位数	14	8	1	2	12	4	8	32	43(他学科科目:8単位まで)			124	

\*1年次に修得を要する37単位のうち29単位以上修得で進級を認める。

機械・ロボット学科		共通教育科目					専門科目						合計	
		基礎科目				必修			選択					
		教養科目	外国語	健康	新ゼミ	基礎科学	学部共通	学科共通	コース	学部共通	学科共通	コース		他学科
2コース共通	1→2年進級関門	12	4	1	2	14	2	2	—	—	—	—	—	*37
機能機械学コース	3→4年進級関門	12	8	1	2	14	4	42	8	15(他学科科目:8単位まで)			106	
	卒業所要単位数	12	8	1	2	14	4	42	16	25(他学科科目:8単位まで)			124	
バイオエンジニアリングコース	3→4年進級関門	12	8	1	2	14	4	39	11	15(他学科科目:8単位まで)			106	
	卒業所要単位数	12	8	1	2	14	4	39	19	25(他学科科目:8単位まで)			124	

\*1年次に修得を要する37単位のうち31単位以上修得で進級を認める。

化学・材料学科		共通教育科目					専門科目						合計	
		基礎科目				必修			選択					
		教養科目	外国語	健康	新ゼミ	基礎科学	学部共通	学科共通	コース	学部共通	学科共通	コース		他学科
3コース共通	1→2年進級関門	14	4	1	2	12	2	2	—	—	—	—	—	*37
ファイバー材料工学コース	3→4年進級関門	14	8	1	2	12	4	32	36	—	—	6	—	**115
	卒業所要単位数	14	8	1	2	12	4	32	48	—	—	6	—	127
機能高分子学コース	3→4年進級関門	14	8	1	2	12	4	30	22	18		—	—	***111
	卒業所要単位数	14	8	1	2	12	4	30	36	20		—	—	127
応用分子化学コース	3→4年進級関門	14	8	1	2	12	4	32	16	20		—	—	****109
	卒業所要単位数	14	8	1	2	12	4	32	30	24		—	—	127

\*1年次に修得を要する37単位のうち29単位以上修得で進級を認める。

\*\*1~3年次に修得を要する専門科目のうち1年次専門科目及び実験科目を除く4単位以下の不足は進級を認める。

\*\*\*1~3年次に修得を要する専門科目のうち実験科目を除く2単位以下の不足は進級を認める。

\*\*\*\*1~3年次に修得を要する必修専門科目のうち実験科目を除く2単位以下の不足は進級を認める。

応用生物科学科		共通教育科目					専門科目						合計
		基礎科目				必修			選択				
		教養科目	外国語	健康	新ゼミ	基礎科学	学部共通	学科共通	コース	学部共通	学科共通	コース	
応用生物科学科	1→2年進級関門	16	4	1	2	8	2	2	—	—	—	—	*35
	3→4年進級関門	16	8	1	2	8	4	34	32(他学科科目:8単位まで) [バイオファイバー科目群8単位含む]			**105	
	卒業所要単位数	16	8	1	2	8	4	44	42(他学科科目:8単位まで) [バイオファイバー科目群8単位含む]			125	

\*1年次に修得を要する35単位のうち31単位以上修得で進級を認める。

\*\*専門科目70単位以上修得者で、1年次専門科目及び実験科目を除く専門必修科目の1 or 2単位のみ不足の場合は進級を認める。

## 信州大学大学院総合理工学研究科修士課程への入学

卒業後の進路の一つとして、大学院修士課程（信州大学大学院総合理工学研究科）への進学がある。技術者としての基礎的素養の獲得に重点がおかれている学部に対して、専門知識の深化はもちろんのこと、研究計画の企画・立案能力、計画を推進するための管理能力など社会に出ても役立つ能力なども体得できる。

繊維学部では、半数以上の学生が大学院修士課程へ進学している。大学院（修士課程・博士課程）を見据えた進路を検討してほしい。

### 信州大学大学院 総合理工学研究科修士課程の入試概要

大学院へ進学するためには、入試を受験し合格する必要がある。信州大学大学院総合理工学研究科修士課程（標準修業年限2年）は、繊維学専攻をはじめ、理学専攻、工学専攻、農学専攻及び生命医工学専攻から構成されている。

ここでは、上田キャンパスに設置されている繊維学専攻（先進繊維・感性工学、機械・ロボット学、化学・材料、応用生物科学の各分野）及び生命医工学専攻（生体医工学分野）の入試概要について、以下のとおり、記載する。

学部からの内部進学は推薦入試・一般入試を受験するのが通例であるが、入試は年度により異なる場合があるので、入試科目や選抜方法等の詳細は、信州大学大学院総合理工学研究科ホームページ（入試情報）に掲載の募集要項等でその都度確認すること。

#### ◆入試の概要

種別	出願資格等	出願時期	試験日
一般選抜 (推薦特別枠)	4年生(卒業見込み者)	6月中旬	7月初旬
一般選抜 (一般枠)	4年生(卒業見込み者)及び大学卒業者	7月中旬	8月中旬
学部3年次学生を対象とする特別選抜 [飛び級]	大学に3年以上在学し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた方。(ただし、大学を卒業した方又は4年生で当該年度の卒業見込み者は除く)	10~1月	11~2月

※一般選抜（一般枠）は、定員充足状況に応じ第2次募集（試験日：11～2月）を実施する場合があります。

※上記の他に、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜がある。又、10月入学入試（一般選抜（一般枠）・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜）も募集する場合があります。

#### 【試験内容】

口述試験（面接）、英語科目（TOEICスコアの提出等）、専門科目等の筆記試験、書類審査等  
※入試・分野等により異なるため、詳しくは募集要項で確認すること。

信州大学 院入試

検索

<http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/scienceandtechnology/admission/>







教育職員免許状（以下教員免許）の取得 ……繊維学部認定分【19F学生用】

取得可能な教員免許の種類

学科名	中学校教諭一種免許状 (理科)	高等学校教諭一種免許状 (理科)	高等学校教諭一種免許状 (工業)
先進繊維・感性工学科	○	○	○
機械・ロボット学科	○	○	○
化学・材料学科	○	○	×
応用生物科学科	○	○	×

※分属されたコースによっては、カリキュラムの性格上、授業時間割等の制約により、希望する時期に希望する授業科目を履修できない場合がある。

教職課程の心得

●教員免許取得は、資格取得だけを目的とせず（教員免許更新制あり\*），「教員」という職業に就くことを前提にした者のみ、熟慮した上で教職課程の授業を履修すること。

\*教員免許更新制・・・①平成21年4月1日以降、教員免許には有効期限がある（10年間）  
②教員免許を更新するためには、免許状更新講習を受講・修了することが必要

●教育実習（「理科」免許取得希望者のみ）を履修できる者は、下記の要件を満たす者に限る。

- ・将来において教職に就くことを予定していること
- ・3学年終了までに<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目>、<第3～5欄：教育の基礎的理解に関する科目等>、<第6欄：大学が独自に設定する科目>、<教免法施行規則第66条の6に定める科目>を修得していること ※ただし、4年生対象科目を除く
- ・4学年に進級し、4学年へ進級した年度に卒業見込みであること
- ・心身共に健康であること

教育実習希望校によっては、各都道府県教育委員会等の方針により、教育実習希望者に、上述以外の厳しい条件を課している実習校もある。

●「教職課程の内容」と「卒業に必要な要件・内容」は同一ではなく、教員免許の所要資格は卒業すれば取得できるというものではない。教職課程上の必修科目と卒業要件上の必修科目は、必ずしも同一とは限らないので注意すること。

●入学時に配布された学修便覧の内容は入学年度によって異なるが、教職課程の内容も入学年度によって異なる。先輩とは内容が異なる場合があるので注意すること。

●「教員免許の所要資格を満たすことの確認」及び「卒業時に必要な単位を満たすことの確認」は、まず、自分で行うこと。

●「教育職員免許法」（以下「教免法」）及び「教育職員免許法施行規則」（以下「教免法施行規則」）は、今後、改正される場合がある。  
その場合、教職課程のカリキュラムは、該当年度から「改正後の教免法・教免法施行規則等によるカリキュラムに変更され、旧法による授業が開講されなくなる場合もある。よって、留年等により教員免許取得に必要な単位を修得漏れしないように注意すること。

●この「学修便覧」は、在学中はもちろん卒業後も必要になる場合があるので、大切に保管すること。

●教職課程の内容は、変更される場合もあるので、毎日掲示板を確認すること。



**教職課程スケジュール表（概略）**

対象学年	時 期	事 項	配布資料
1年	4月	<b>1年次教職ガイダンス</b>	教職課程資料
1～4年	前期/後期	各必要単位の修得 <教免法施行規則第66条の6に定められた科目>、<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目> <第3～5欄：教育の基礎的理解に関する科目等>、<第6欄：大学が独自に設定する科目>	
2年	4月	<b>2年次教職ガイダンス</b>	教職課程資料
	2月	<中免のみ> 「介護等体験」ガイダンス	
3年	4月	(理科のみ) <b>3年次教職ガイダンス（介護等体験及び教育実習申し込み手続き）</b> ※欠席者は介護等体験及び翌年の教育実習ができない	介護等体験・ 教育実習申込み 資料
	4～8月頃	(理科のみ) 学生本人が教育実習希望校（出身校）へ申し込み方法等の事前問い合わせ及び直接、実習の申し込みに行く	
	7月頃	<中免のみ> 「介護等体験」直前指導開講	
	7～2月	<中免のみ> <b>介護等体験（7日間）</b>	
	2～4月頃	(理科のみ) 「教育実習事前・事後指導」を受講	
4年	4月	(理科のみ) <b>4年次教職ガイダンス（教育実習事前ガイダンス）</b>	教育実習 関係資料
		(理科のみ) 「中等基礎教育実習」または「高等学校教育実習」を履修登録	
	6～9月頃	(理科のみ) 「教育実習」実施（2～4週間）	
	10月	(理科のみ) 「教育実習事前・事後指導」, 「教職実践演習（中・高）」を履修登録	
	11月	<b>教員免許状申請ガイダンス</b> （欠席者は卒業後に個人で申請しなければならない）	教員免許 申請書類
	12～1月頃	(理科のみ) 「教育実習事後指導」を受講	
	12月	『教育職員免許状授与申請書』など申請書類を学務係へ提出 →学務係は長野県教育委員会へ一括申請手続きをする	
卒業式	『教育職員免許状』の交付（学務係で受領する）		

※実施時期は変更になる場合があるため、掲示等を常に確認すること。ガイダンス等の欠席は認めない。

**【介護等体験について】**

- 介護等体験は、「**中学**」免許取得希望者のみ必修。（高校免許は不要）  
「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により介護等体験を行うことが義務づけられている。  
詳細は、1～3年次教職ガイダンスの際に説明するので必ず出席すること。

**【教育実習について】**

- 教育実習は、「**理科**」免許取得希望者のみ必修。（工業は特例があるため不要）
- 教育実習は、4年生で実施するが、申し込み手続き等は前年度の3年次に行う必要がある。  
詳細は、学部3・4年次の教職ガイダンスの際に説明するので必ず出席すること。

**【卒業後】**

- 学部在籍中の修得漏れ等により、卒業後に教員免許の所要資格を得るために学部授業の履修を希望する場合は、科目等履修生として受講することができる。（入学手続きが必要）  
ただし、教免法改正等があった場合、当該科目が開講されない場合がある。  
また、同一免許種・教科の課程認定を受けている他大学において修得できる場合もある。



**所要資格 (教免法ほか)**

教育職員免許状は、下記所要資格(指定する単位の修得等)を満たし、都道府県教育委員会へ申請の上、同委員会から交付される。教員になるためには、さらに教員採用試験に合格しなければならない。

【教免法第5条別表1ほか】

所要資格 免許状の種類	基礎資格 ※1	本大学における最低修得単位数					
		教科及び教科の指導法に関する科目 ※2 ※3	教育の基礎的理解に関する科目等 ※3			大学が独自に設定する科目 ※2 ※3	施行規則66条の6に定められた科目
		第2欄	第3欄	第4欄	第5欄	第6欄	
中学校教諭一種免許状<理科>	学士の学位を有すること	28	10	10	7	4	8
高等学校教諭一種免許状<理科>	学士の学位を有すること	24	10	8	5	12	8
高等学校教諭一種免許状<工業>	学士の学位を有すること	24 [47]	10 [0]	8 [0]	5 [0]	12 [12]	8
		★総単位数59単位以上					
	対応する本学部署科目	教科(理科・工業)ごとに設定	教科問わず共通に設定	教科問わず共通に設定(一部科目除く)	教科問わず共通に設定(一部科目除く)	教科問わず共通に設定(一部科目除く)	教科問わず共通に設定

※1 学士の学位は、四年制大学を卒業することによって取得できる。

※2 本学部において、<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目>は、学科や教科によって、本大学における最低修得単位数を超える単位の修得が必要な場合がある。その場合、本大学における最低修得単位数を超えた単位分については、<第6欄：大学が独自に設定する科目>の単位に算入することができる。

※3 <第6欄：大学が独自に設定する科目>の単位は、<第6欄：大学が独自に設定する科目>の単位を修得するか、<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目>もしくは、<第3～5欄：教育の基礎的理解に関する科目等>の本大学における最低修得単位数を超えて修得した単位を算入することができる。

**★高等学校一種免許状(工業)に関する特例★** [教育職員免許法施行規則第5条第1項表・備考第6号]

**[特例の説明]**

工業については、<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目(※各教科の指導法)>及び<第3～5欄：教育の基礎的理解に関する科目等>の単位数の全部又は一部の数の単位は、工業の<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目(※教科に関する専門的事項)>の単位で、これを替えることができる。

したがって、各学科において卒業に必要な単位を修得し(学士の学位)、例として<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目(※教科に関する専門的事項)>59単位及び、<教免法施行規則第66条の6に定められた科目>8単位を満たすことにより、「工業」の免許状を取得することができる。ただし、<第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目>として、「職業指導」(2単位)は必修科目である。また、<第3～5欄：教育の基礎的理解に関する科目等>を一部修得した場合(※一部科目を除く)も、総単位数59単位のなかに算入される。



**対応する本学部科目**

前頁「所要資格（教免法ほか）」の各教職科目区分に対応する本学部科目を以下に示す。  
開設年度や学期等の詳細は、「共通教育履修案内」及び「上田キャンパス履修案内(2年次以降)」を参照すること。

**教免法施行規則第66条の6に定められた科目**

**全免許種 共通**

66条の6に定められた科目・単位数		左記に対応する本学部授業科目・単位数・対象学年					
科目	単位数	科目名			単位数	対象学年	備考
日本国憲法	2	共通(教養)	日本国憲法		2	1年	※1
体育	2	共通(健康)	健康科学・理論と実践		1	1年	※2
		共通(教養)	バレーボール, テニス, ソフトボール, ゴルフ, バドミントン, サッカー, 弓道, コーディネーションエクササイズ, トレーニング, サバイバル活動, スクーパダイビング, スポーツフィッシング, バスケットボール, スポーツボウリング, ネイチャースキー, レジャースポーツ, アウトドアの達人, スノー・スポーツ, ニュースポーツ, 信大マラソン, マリンスポーツ, アスレティックトレーニング, 剣道形の世界, アダブテッドスポーツ, フライングディスク		1	1年	体育・スポーツ群から左記科目の単位を修得する
外国語 コミュニケーション	2	共通(外国語)	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ I		1	1年	※3
			フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ II		1		
情報機器 の操作	2	専門科目	電子計算機実習		2	2年	先進繊維工学コース
			計算機実習 I		2	2年	感性工学コース
			情報機器の操作（教職）		2	4年	機械・ロボット学科
			情報科学演習		2	1年	化学・材料学科
			情報科学・統計学演習		2	2年	応用生物科学科
<b>最低修得単位数計</b>					<b>8</b>		

- ※1 「日本国憲法」（2単位分）は、社会科学群の「日本国憲法」2単位を修得する。
- ※2 「体育」2単位分のうち、「健康科学・理論と実践」（1単位）は、教職にかかわらず必修である。
- ※3 「英語」（2単位分）は、教職にかかわらず必修である。

**【参考】各学科・コース別の「専門科目一覧表」（p. 20～）教免区分欄の略記号**

<66条の6科目> <第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目（理科）> <第2欄：教科及び教科の指導法に関する科目（工業）>

記号	免許科目
66情	情報機器の操作

記号	免許科目
物	物理学
化	化学
生	生物学
物実	物理学実験 (○× 1-9活用をきむ)
化実	化学実験 (○× 1-9活用をきむ)
生実	生物学実験 (○× 1-9活用をきむ)

記号	免許科目
工	工業の関係科目
職	職業指導

【第3欄・4欄・5欄】教育の基礎的理解に関する科目等

全免許種 共通

教免法施行規則で定める科目・単位数					左記に対応する本学部の授業科目・単位数・対象学年等						
区分	科目	単位数	記号	左記科目に含めることが必要な事項	科目名	単位数※1		記号	対象免許種	対象学年	備考
						必修	選択				
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	中学10・高校10	3①	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教職論	2		3②	中高	1年	
			3②	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育学概論	2		3①	中高	1年	
			3③	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	発達と教育	2		3④	中高	1年	
			3④	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2		3③	中高	1年	
			3④	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育課程の編成法	1		3⑥	中高	1年	
			3⑤	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理論と実践Ⅰ	1		3⑤	中高	1年	
			3⑥	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	特別支援教育の理論と実践Ⅱ		1	3⑤	中高	2・3年	
					発達心理学概論		1	3④	中高	1年	
					障害と共生社会		2	3⑤	中高	1年	
				教育の思想と歴史		2	3①	中高	1～3年		
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中学10・高校8	4①	道徳の理論及び指導法【中学のみ】	教育方法論	1		4④	中高	2・3年	
			4②	総合的な学習の時間の指導法	特別活動の理論と実践	1		4③	中高	2・3年	
			4③	特別活動の指導法	◆道徳教育の理論と実践	2		4①	中	2・3年	※2
			4④	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	総合的な学習の時間の指導法	1		4②	中高	2・3年	
			4⑤	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と実践	2		4⑤	中高	2・3年	
			4⑤	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	進路指導・キャリア教育の理論と実践	1		4⑦	中高	1年	
			4⑥	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と実践	2		4⑥	中高	1年	
			4⑦	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談特論		2	4⑥	中高	2・3年	※3
							学校教育と情報		2	4④	中高
第5欄	教育実践に関する科目	中学7・高校5		教育実習	教育実習事前・事後指導	1			中高	4年	
				教職実践演習	中等基礎教育実習	4			中高	4年	※4
					高等学校教育実習	2			高	4年	
					教職実践演習（中・高）	2			中高	4年	
最低修得単位数計						27		中学校理科			
※工業については特例あり。「所要資格（教免法ほか）」★参照						23	[0]	高校理科 [高校工業]			

※1 上表の科目は全て、卒業要件に算入することはできない。

※2 ◆印のついた科目は、中学校免許に必要な単位のみ算入される。高校免許取得に必要な単位には算入されない。

※3 受講の条件として、「教育相談の理論と実践」を修得済であること。

※4 中・高の免許取得希望者は「中等基礎教育実習」を修得すれば、「高等学校教育実習」を修得しなくても高校免許の所要資格に算入できる。



**【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）**

**中学校・高校（理科・工業）**

教免法施行規則で定める科目			左記に対応する本学部授業科目・単位数(教職上の必選)・対象学年					
区分	科目	左記科目に含めること が必要な事項	授業科目名	単位数※1		対象 免許種	対象 学年	備考
				必修	選択			
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む) ※6	◆理科指導法基礎Ⅰ	2		中	2年	理科のみ ※2, 3, 4
			◆理科指導法基礎Ⅱ	2		中	3年	
			理科指導法Ⅲ	2		中高	3年	
			理科指導法Ⅳ	2		中高	3年	
			工業科指導法Ⅰ	(2)		高	2年	工業のみ ※5
			工業科指導法Ⅱ	(2)		高	3年	
			最低修得単位数計				8	
				4		高校理科		

※1 上表科目は全て、卒業要件に算入することはできない。

※2 ◆印のついた科目は、中学校免許に必要な単位のみ算入される。高校免許取得に必要な単位には算入されない。

※3 各教科の指導法は、取得希望教科の指導法について修得すること。他教科の科目は算入されない。

※4 高校（理科）のみ取得希望の場合は、「理科指導法Ⅲ」および「理科指導法Ⅳ」（4単位分）を修得すること。

※5 工業については特例あり。「所要資格（教免法ほか）」の★印を参照。

※6 各学科の「教科に関する専門的事項」は、次項より掲載している。

**【第6欄】大学が独自に設定する科目**

**全免許種 共通**

教免法施行規則で定める科目・単位数			左記に対応する本学部の授業科目・単位数・対象学年等					
区分	科目	単位数	科目名	単位数※1		対象 免許種	対象 学年	備考
				必修	選択			
第6欄	大学が独自に設定する科目	中学 4 高校 12	◆介護等体験の意義と実際		1	中	1～3年	◆中免のみ（介護等体験を希望する場合は必ず受講のこと）※2
			現代社会と教育問題		2	中高	1年	
			コミュニケーションの障害と学習		2	中高	1年	
			教育臨床基礎演習		1	中高	1～3年	
			教育臨床応用演習		1	中高	2・3年	
			教育臨床総合演習		1	中高	3・4年	
			最低修得単位数計 [所要資格（教免法ほか）]※2, 3参照				4	
				12		高校		

※1 上表科目は全て、卒業要件に算入することはできない。

※2 ◆印のついた科目は、中学校免許に必要な単位のみ算入される。高校免許取得に必要な単位には算入されない。

**【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）**

**中学校・高校（理科）**

**▼先進繊維・感性工学科**

【科目名欄の○印：一般的包括的内容を含む科目】 【単位数欄の必選の別：“教職課程上の区分”】

区分	教法施行規則に定められた科目・単位数				左記に対応する本学部授業科目・単位数(教職上の必選)・対象学年					
	科目区分	左記科目に含めることが必要な事項	科目	単位数	授業科目名	単位数		対象学年	備考	
						必修	選択			
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	1単位以上	専門科目	○ 電磁気学	2		2年*	
						○ 材料力学	2		2年*	
						電子工学		2	2年*	
						感性材料力学	2		2年	
						感性計測		2	3年	
			○ 力の科学	2		4年				
			化学	1単位以上	専門科目	○ 感性化学	2		2年	
						感性材料サイエンス		2	2年	
						感性物理化学	2		3年	
			生物学	1単位以上	専門科目	○ 感性生理学Ⅰ	2		2年	
						感覚生理学Ⅰ	2		2年	
						感性生理学Ⅱ		2	2年	
						感覚化学		2	3年	
						感覚生理学Ⅱ		2	3年	
			地学	1単位以上	共通教育	○ 地学概論Ⅰ		2	1年	1科目 選択必修
○ 地学概論Ⅱ		2				1年				
物理学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上	※高免のみ取得する場合 1単位以上	専門科目	感性工学実験実習Ⅰ		2	2年			
化学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 感性工学実験実習ⅡB	2		3年			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 基礎化学実験Ⅰ	2		2年			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 生物科学基礎実験Ⅰ	1		3年			
地学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			共通教育	○ 地学実験	2		1年		
各教科の指導法	76ページ【第2欄】の表を参照すること									
	最低修得単位数計 ※						33	中学校		
							29	高校		

※ 【第3欄】，【第4欄】，【第5欄】，【第6欄】と合わせて59単位以上になるよう履修すること。

※ 最低修得単位数については、「所要資格（教法ほか）」の※2，3を参照。

※ 対象学年欄\*印のついた科目は、先進繊維・感性工学科共通科目。



**【第2欄】 教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）**

**中学校・高校（工業）**

**▼先進繊維・感性工学科**

【科目名欄の○印：一般的包括的内容を含む科目】 【単位数欄の必選の別：“教職課程上の区分”】

区分	教免法施行規則に定められた科目・単位数				左記に対応する本学部授業科目・単位数(教職上の必選)・対象学年				
	科目区分	右記科目に含める ことが必要な事項	科 目	単位数	授業科目名	単位数 必修 選択		対象 学年	備考
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	工業の 関係科目	1単位以上	先進繊維・感性工学概論	2		1年*	
					○ 応用統計学	2		2年*	
					○ 人間工学	2		2年*	
					信号処理論		2	2年*	
					○ 多変量解析	2		3年*	
					○ 設計工学	2		2年	
					○ 熱工学	2		2年	
					○ 計測工学	2		2年	
					○ 品質管理工学	2		2年	
					先進繊維工学実験ⅠA	1		2年	
					先進繊維工学実験ⅠB	1		2年	
					先進繊維工学実習Ⅰ	1		2年	
					ヤーンテクノロジー		2	2年	
					テキスタイルデザインⅠ		2	2年	
					テキスタイルデザインⅡ		2	2年	
					○ CAD実習Ⅰ	2		3年	
					○ CAD実習Ⅱ	2		3年	
					○ 繊維材料学	2		3年	
					○ 実験計画法	2		3年	
					先進繊維工学実験ⅡA	1		3年	
					先進繊維工学実験ⅡB	1		3年	
					先進繊維工学実習Ⅱ	1		3年	
					インテリア工学	2		3年	
					基礎リサーチプロジェクト		1	3年	
					ファイバー創成工学		2	3年	
					繊維材料分析学		2	3年	
					デザイン工学		2	3年	
					産業用繊維設計製造工学		2	3年	
					スポーツウエア設計工学		2	3年	
					繊維製品快適性評価法		2	3年	
					スポーツ工学		2	3年	
					応用リサーチプロジェクト		2	4年	
職業指導	1単位以上		○ 職業指導	2		3年*	卒業要件外科目		
最低修得単位数計 ※						3 4 [5 9]	高校		

※ 最低修得単位数については、「所要資格（教免法ほか）」の※2, 3を参照。

※ 工業については特例あり。「所要資格（教免法ほか）」の★印を参照。

※ 対象学年欄\*印のついた科目は、先進繊維・感性工学科共通科目。



【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）

中学校・高校（理科）

▼機械・ロボット学科

【科目名欄の○印：一般的包括的内容を含む科目】 【単位数欄の必選の別：“教職課程上の区分”】

区分	教法施行規則に定められた科目・単位数				左記に対応する本学部授業科目・単位数(教職上の必選)・対象学年					
	科目区分	左記科目に含めることが必要な事項	科目	単位数	授業科目名	単位数 必修 選択		対象学年	備考	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	1単位以上	専門科目	○ 力学Ⅲ	2		2年*	
						○ 電気理論	2		2年*	
						○ 物性工学	2		2年*	
						○ 流体力学Ⅰ		2	2年*	
						○ 電磁気学	2		3年*	
						○ エネルギー変換工学	2		3年*	
						○ 流体力学Ⅱ		2	3年*	
						○ 電子工学		2	3年*	
			化学	1単位以上	共通教育	○ 一般化学Ⅰ	2		1年	
						○ 一般化学Ⅱ	2		1年	
						○ 分析化学	2		2年	
			生物学	1単位以上	専門科目	○ 人体生物学Ⅰ	2		2年*	
						○ 人体生物学Ⅱ	2		3年*	
						○ 動物行動学		2	2年	
○ 細胞生物工学	2					3年				
地学	1単位以上	共通教育	○ 地学概論Ⅰ		2	1年	1科目 選択必修			
			○ 地学概論Ⅱ		2	1年				
物理学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上	※高免のみ取得する場合	専門科目	○ 物理学基礎実験	1		2年			
化学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 化学基礎実験	1		2年*			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 生物科学基礎実験	1		2年*			
地学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 地学実験	2		1年	◆中免のみ		
各教科の指導法	76ページ【第2欄】の表を参照すること									
	最低修得単位数計 ※						37	中学校		
							31	高校		

※ 【第3欄】，【第4欄】，【第5欄】，【第6欄】と合わせて59単位以上になるよう履修すること。

※ 最低修得単位数については、「所要資格（教免法ほか）」の※2，3を参照。

※ 対象学年欄\*印のついた科目は，機械・ロボット学科共通科目。

※ 備考欄◆印のついた科目は，中学校免許に必要な単位のみ算入される。高校免許取得に必要な単位には算入されない。



**【第2欄】 教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）**

**中学校・高校（工業）**

**▼機械・ロボット学科**

【科目名欄の○印：一般的包括的内容を含む科目】 【単位数欄の必選の別：“教職課程上の区分”】

区分	教免法施行規則に定められた科目・単位数				左記に対応する本学部授業科目・単位数(教職上の必選)・対象学年					
	科目区分	右記科目に含める ことが必要な事項	科 目	単位数	授業科目名	単位数 必修 選択		対象 学年	備考	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	工業の 関係科目	1単位以上	専門科目	○ 工業材料学	2		2年*	
						○ 材料加工学	2		2年*	
						○ 熱力学Ⅰ	2		2年*	
						○ 機械力学Ⅰ	2		2年*	
						○ 機構学	2		2年*	
						○ 電子回路	2		2年*	
						○ 応用解析学Ⅰ	2		2年*	
						○ 応用解析学Ⅱ	2		2年*	
						○ ベクトル解析	2		2年*	
						○ 機械設計製図Ⅰ	2		2年*	
						○ 材料力学Ⅰ	2		2年*	
						○ プログラミングⅠ		2	2年*	
						○ プログラミングⅡ		2	2年*	
						○ 材料力学Ⅱ		2	2年*	
						○ 熱力学Ⅱ		2	2年*	
						○ 生体運動学		2	2年*	
						○ 機械設計製図Ⅱ	2		3年*	
						○ メカトロニクス	2		3年*	
						○ 制御工学Ⅰ	2		3年*	
						○ ロボット工学	2		3年*	
						○ 計測工学		2	3年*	
						○ 固体力学		2	3年*	
						○ 材料強度学		2	3年*	
						○ 繊維強化複合材料学		2	3年*	
						○ 熱流体工学		2	3年*	
						○ 機械力学Ⅱ		2	3年*	
						○ 制御工学Ⅱ		2	3年*	
						○ 論理回路		2	3年*	
						○ バイオメカニクス・ミメティクス		2	3年*	
						○ 知能ロボット学		2	3年*	
						○ ファイバーウェアラブルロボット学		2	3年*	
						○ バイオメディカルロボット学		2	3年*	
						○ 生体医工学		2	3年*	
○ 職業指導	1単位以上		3年*	卒業要件外科目						
<b>最低修得単位数計 ※</b>						<b>32</b>	<b>[59]</b>	<b>高校</b>		

※ 最低修得単位数については、「所要資格（教免法ほか）」の※2, 3を参照。

※ 工業については特例あり。「所要資格（教免法ほか）」の★印を参照。

※ 対象学年欄\*印のついた科目は、機械・ロボット学科共通科目。

【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）

中学校・高校（理科）

▼化学・材料学科

【科目名欄の○印：一般的包括的内容を含む科目】 【単位数欄の必選の別：“教職課程上の区分”】

区分	教法施行規則に定められた科目・単位数				左記に対応する本学部授業科目・単位数(教職上の必選)・対象学年					
	科目区分	左記科目に含めることが必要な事項	科目	単位数	授業科目名	単位数 必修 選択		対象学年	備考	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	1単位以上	専門科目	○ 電磁気学	2		2年*	
						○ 量子力学	2		2年*	
						○ 分子分光学		2	3年	
						○ 統計熱力学		2	3年	
			化学	1単位以上	専門科目	○ 熱力学Ⅰ	2		2年*	
						○ 熱力学Ⅱ	2		2年*	
						○ 有機化学Ⅰ	2		2年*	
						○ 有機化学Ⅱ	2		2年*	
						○ 無機化学Ⅰ	2		2年*	
						○ 無機化学Ⅱ	2		2年*	
						○ 分析化学		2	2年*	
						○ 高分子化学Ⅰ		2	2年	
						○ 高分子化学Ⅱ		2	2年	
						○ 無機材料化学		2	3年	
						○ 電気化学		2	3年	
						○ ファイバー化学		2	3年	
			○ 有機化学Ⅲ		2	3年				
○ 機器分析化学		2	3年							
生物学	1単位以上	専門科目	○ 分子生物学 [応用生物科学科科目]	2		2~4年	1科目 選択必修			
			○ 細胞生物学 [応用生物科学科科目]	2		2~4年				
地学	1単位以上	共通教育	○ 地学概論Ⅰ		2	1年	1科目 選択必修			
			○ 地学概論Ⅱ		2	1年				
物理学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上	※高免のみ取得する場合	専門科目	○ 応用物理化学実験	2		3年			
化学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 基礎化学実験Ⅰ	2		2年*			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○ 生物科学基礎実験Ⅰ [応用生物科学科科目]	1		2~4年	◆中免のみ		
地学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			共通教育	○ 地学実験	2		1年	◆中免のみ	
各教科の指導法	76ページ【第2欄】の表を参照すること									
最低修得単位数計 ※						35	中学校			
						28	高校			

- ※ 【第3欄】，【第4欄】，【第5欄】，【第6欄】と合わせて59単位以上になるよう履修すること。
- ※ 最低修得単位数については、「所要資格（教免法ほか）」の※2，3を参照。
- ※ 対象学年欄\*印のついた科目は，化学・材料学科共通科目。
- ※ 「統計熱力学」は，ファイバー材料工学コース科目を履修すること。
- ※ 「電気化学」は，応用分子化学コース科目を履修すること。
- ※ 「有機化学Ⅲ」は，応用分子化学コース科目を履修すること。
- ※ 備考欄◆印のついた科目は，中学校免許に必要な単位のみ算入される。高校免許取得に必要な単位には算入されない。

【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）

中学校・高校（理科）

▼応用生物科学科

【科目名欄の○印：一般的包括的内容を含む科目】 【単位数欄の必選の別：“教職課程上の区分”】

区分	教免法施行規則に定められた科目・単位数				左記に対応する本学部授業科目・単位数(教職上の必選)・対象学年					
	科目区分	左記科目に含めることが必要な事項	科目	単位数	授業科目名	単位数		対象学年	備考	
						必修	選択			
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	1単位以上	専門科目	○基礎物理学	2		2年	
						○力の科学 [感性工学コース科目]	2		2~4年	
			化学	1単位以上	専門科目	○生化学Ⅰ	2		2年	
						○有機化学Ⅰ	2		2年	
						○分析化学	2		2年	
						○生化学Ⅱ		2	2年	
						○有機化学Ⅱ		2	2年	
						○物理化学		2	2年	
			生物学	1単位以上	専門科目	○基礎生物科学	2		1年	
						○分子生物学	2		2年	
						○細胞生物学	2		2年	
						○生態学	2		2年	
						○遺伝学	2		2年	
						○動物生理学	2		2年	
						○植物生理学		2	2年	
						○微生物学		2	2年	
						○遺伝子工学		2	3年	
○細胞工学		2				3年				
○発生生物学		2				3年				
○応用昆虫科学		2				3年				
○蚕糸・昆虫バイオテクノロジー		2				3年				
地学	1単位以上	共通教育	○地学概論Ⅰ		2	1年	1科目選択必修			
			○地学概論Ⅱ		2	1年				
物理学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上	※高免のみ取得する場合 1単位以上	専門科目	○物理学基礎実験	1		2年			
化学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○化学基礎実験Ⅰ	1		2年			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上			○生物科学基礎実験Ⅰ	1		2年			
地学実験 (コンピュータ活用を含む)	1単位以上		共通教育	○地学実験	2		1年	◆中免のみ		
各教科の指導法	76ページ【第2欄】の表を参照すること									
最低修得単位数計 ※						37		中学校		
						31		高校		

※ 【第3欄】，【第4欄】，【第5欄】，【第6欄】と合わせて59単位以上になるよう履修すること。

※ 最低修得単位数については、「所要資格（教免法ほか）」の※2，3を参照。

※ 備考欄◆印のついた科目は、中学校免許に必要な単位のみ算入される。高校免許取得に必要な単位には算入されない。

【凡例】 この教員免許取得の項の基礎となる法令等は以下のとおり。  
 教免法： 「教育職員免許法」(S24.5.31法律第147号)  
 教免法施行規則： 「教育職員免許法施行規則」(S29.10.27文部省令第27号)  
 学則： 「信州大学学則」(平成16年4月7日信州大学学則第1号)  
 学部規程： 「信州大学繊維学部規程」(平成16年4月1日信州大学規程第66号)





# 学生生活

本項では、学生生活に関する主な手続きの概要について示す。

これ以外の手続きや詳細については、各種ガイダンス・関係資料・掲示等で説明する。

不明な点がある場合は、次の窓口へ相談すること。

1年生（松本キャンパス）……………学生支援課・共通教育支援室 窓口

2年進級以降（上田キャンパス）……学務係窓口

## 奨学金

奨学金は学業・人物ともに優秀であり、学資の支弁が困難と認められる学生に対し貸与・給付されるものである。（採用枠や推薦基準があるため、申請者全員が採用されるものではない。）募集等については掲示する。

### ◆独立行政法人日本学生支援機構の奨学金

貸与奨学金を希望する学生は大学を通じて募集期間内に手続きをすること。（現在、給付奨学金には大学での採用はない。）また、家計に急変が生じた学生は、随時学務係窓口へ相談すること。

### ◆日本学生支援機構以外の奨学金

大学を通じて募集するものは掲示する。

地方公共団体や公益財団法人等民間団体の奨学金は、応募資格や募集期間等要項がそれぞれ異なるので、希望する場合は早めに準備すること。

## 授業料免除・徴収猶予・月割分納（每学期ごとに申請）

### ◆授業料免除

経済的理由により授業料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、本人の申請に基づき、選考の上で、その期の授業料の全額又は半額が免除される制度。

（申請時期等については掲示する。申請用紙は配布期間中に学務係へ）

### ◆授業料徴収猶予

経済的理由により支払期限までに授業料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、本人の申請に基づき、選考の上で、その期の授業料の支払期限を一定期日まで延期する制度。

（申請時期等については掲示する。申請用紙は配布期間中に学務係へ）

### ◆授業料月割分納

経済的理由により支払期限までに授業料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、本人の申請に基づき、選考の上で、その期の授業料を月割に支払うことができる制度。

（申請時期等については掲示する。申請用紙は配布期間中に学務係へ）

### ◇成績優秀学生授業料免除（申請不要）

成績優秀学生（学業及び人物共に特に優秀と認められる学生）に対する授業料免除制度であり、繊維学部では対象を4年生後期分としている。詳細は後頁規則集の申し合せを参照。

## 学生寮

### ◆学生寮（修己寮：上田キャンパス）の入寮・退寮について

学生寮に入寮を希望する者は、申請期間内に入寮願を学部長に提出し許可を得なければならない。

（入寮期：4月及び10月。申請用紙は学務係）

退寮する場合も同様であるが、退寮期は随時とする。

寮生は所定の期日までに寄宿料を納入しなければならない。

規程に違反したり、著しく秩序を乱す者等は、退寮を命ぜられることがある。

## 授業料等の滞納

### ◆授業料・寄宿料の滞納について

納入期限を経て、本人・保証人等に督促を行っても、なお延滞が続く場合は、教授会の議を経て授業料滞納者は除籍し、寄宿料滞納者は退寮を命ぜられる。

ただし、寄宿料については、在寮月までの寄宿料は納入しなければならない。

## 休学・退学・転学部・転学科・転コース

**休学、復学、休学延長、退学、及び転学部、転学科・コースのように学籍に関わる身分の異動を希望する者は、学務係へ願い出る前に所属学科・コースの担任、学生委員、チューター、等の教員と十分に相談し、承諾を得ること。（出願用紙は学務係で配布する）**

## 休学

次の理由により、引き続き3か月以上修学することができない者で休学を希望する者は、事前に所定の休学願により願い出て、学長の休学許可を得なければならない。

- ・病気のため……願に加療期間が明記された医師の診断書を添えること
- ・経済的理由のため……願の申し立て欄に詳細な事由を記載する
- ・留学のため[大学との交流協定によるものは除く]……留学先の入学許可書等を添えること
- ・公共的な事業に参加するため[国又は地方公共団体等の求めによる場合]……願の申し立て欄に詳細な事由を記載する

上記以外の理由では、休学は許可されない。

<参考>

- ・1回の願い出により休学できる期間は、3か月以上1年以内である。
- ・学期単位で休学する場合の授業料は支払う必要がない(遡及は不可)。(ただし、学期途中の休学は、授業料がないと許可されない。)
- ・休学している期間は、卒業に必要な在学年数にカウントされない。
- ・休学を許可された者は、許可された休学期間が満了するにあたって事前に復学あるいは休学期間の延長について、所定の様式(学務係から郵送する)により届け出なければならない。

## 退学

退学を希望する者は、事前に理由を付して所定の退学願の様式により退学を願い出て、学長の退学許可を得なければならない。

なお、退学の希望期日の属する学期の授業料を完納しなければ、退学は許可されない。

## 転学部・転学科・転コース

転学部、転学科・転コースを希望する者は、後期初めぐらいまでに学務係へ申し出て指示を受けること。

# ハラスメント（嫌がらせ）にあったら 【ハラスメント相談員】に相談してください



～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～

## ハラスメントって何？

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメントの防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載。）

### I：セクシュアル・ハラスメント・・・

- ・ 修学・就業上の地位や権限を背景とした異性への誘い掛け・嫌がらせや、性的意味を持つ言動で相手を不快にさせることのほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるようなことも含まれます。
- ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくないだけに、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

### II：アカデミック・ハラスメント・・・

- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害する行為を言います。
- ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

### III：パワー・ハラスメント

- ・ パワー・ハラスメントとは、職員（上司一部下）間の、就業上のハラスメントです。

### IV：その他のハラスメント・・・

- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

## ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、全学教育機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談に乗ります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることもありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいだけの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒に構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたの相談の結果、行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント相談調査対策委員会**」の設置（裏面※①、②）をあなたが望んだ場合、**イコール・パートナーシップ委員会（下記参照）への申請手続について助言してくれます**。イコール・パートナーシップ委員会は、関係の部局長と協力して「申入れ」や「ハラスメント相談調査対策委員会」の設置を実施します。

## ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ACSU（握手）内お知らせでご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談センター（0263-37-3165）」にお問い合わせください。

## 「イコール・パートナーシップ（EP）委員会」とは？

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会（[epinkai@shinshu-u.ac.jp](mailto:epinkai@shinshu-u.ac.jp)）か委員いずれかに気軽に相談してください。



### ※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった事態の解消を依頼することをいいます。事実調査はせず、相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようしてもらえばよい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

### ※② 「ハラスメント相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない、もしくは、改めて事実調査をした上で判断し、ハラスメント解消のための適切な措置を求めたいときは、あなたの要望によって、学長の下に「ハラスメント相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

### 学外にも相談窓口があります。

#### ① 主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センター あいとぴあ	一般相談、法律相談 (要予約)	0266-22-8822	【一般】火～土 8:30～17:00 【法律】予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセ リング(要予約)		第2土・第4金 10:00～15:50(一人50分) 詳細については電話で直接確認願います。
女性センター・パレア松本	一般相談、女性弁護 士による法律相談 (要予約)	0263-39-1105	【一般】(電話) 火、第1・第3水・金 9:00～12:00 (面接) 月・火・木・金 13:00～16:00、 第4金 16:00～19:00(要予約) 【法律】予約方法、実施日等は直接確認願います。
長野県警・性犯罪被害ダイ ルサポート110	相談電話	026-234-8110	24時間対応
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による一 般相談、女性弁護士 による法律相談(要 予約)	0268-27-3123	【一般】火 11:00～18:00、木 10:00～17:00、 第2・第4土 10:00～17:00 (土曜の相談及び面接相談は要予約) 【法律】予約方法、実施日等は直接確認願います。
伊那市人権男女共同参画係	女性のための相談	0265-78-4111	(電話) 平日 8:30～17:00 (面接) 火・木 8:30～17:00(要予約)
女性の人権ホットライン	女性をめぐる人権相 談	0570-070-810	平日 8:30～17:15 ※IP電話からの場合 026-232-8145(長野地方法務局)

#### ② 主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センター あいとぴあ	男性のための相談 (電話相談)	0266-22-7111	金 17:00～19:00
女性センター・パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

#### ③ 男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-224-3626	平日 9:30～16:00
長野地方法務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	

さらに詳しくは、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

### 信州大学キャンパス・コード(基本指針)とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成るキャンパス・コードを定めています。

※ 全文は、前記「ハラスメントのない大学にするために」→「信州大学キャンパス・コード」をご覧ください。

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ○ 個人を人間として等しく尊重します。        | ○ 学問・言論の自由を尊重します。 |
| ○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。 | ○ 人権侵害等を防止します。    |
| ○ 権利・権限を適正に行使します。          | ○ プライバシー等を保護します。  |

※ 前頁右端はIP委員会のロゴで、「ip」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。



# 規 則 集

---

- 信州大学学則（抄）
- 信州大学繊維学部規程（抄）
- 信州大学における学生の懲戒に関する規定（抄）
- 信州大学における学生の懲戒に係るガイドライン
- 信州大学学生生活に関する通則（抄）
- 国立大学法人信州大学における掲示に関する規程
- 9月卒業に関する申合せ（繊維学部）
- 10月進級に関する申合せ（繊維学部）
- 信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項
- 繊維学部における成績優秀学生授業料免除対象学生の選考に関する申し合わせ

## 信州大学規則集

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/>  
信州大学HP → 大学案内 → 国立大学法人信州大学規則集

※大学における諸規則は、改正の必要が生じた場合、その都度改正が行われる。最新の規則は上記HPに掲載されるので、必要に応じて参照すること。



# 信州大学学則(抄)

(平成16年4月7日信州大学学則第1号)

## 目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
  - 第2章 組織(第4条—第15条の3)
  - 第3章 職員及び組織の長(第16条—第24条の2)
  - 第4章 運営組織(第25条・第25条の2)
  - 第5章 学年, 学期及び休業日(第26条—第28条)
  - 第6章 修業年限及び在学期間(第29条—第31条)
  - 第7章 入学(第32条—第41条)
  - 第8章 教育課程の編成方針, 履修方法等(第42条—第52条の2)
  - 第9章 卒業, 学位及び教育職員免許状(第53条—第56条)
  - 第10章 休学, 復学, 転学, 留学, 退学及び除籍(第57条—第63条)
  - 第11章 賞罰(第64条・第65条)
  - 第12章 学生寄宿舍(第66条・第67条)
  - 第13章 科目等履修生(第68条—第74条)
  - 第14章 研究生(第75条—第80条)
  - 第15章 聴講生(第81条—第86条)
  - 第16章 特別聴講学生(第87条—第93条)
  - 第17章 外国人留学生(第94条—第97条)
  - 第18章 授業料, 入学科, 検定料及び寄宿料(第98条—第102条)
  - 第19章 通信教育, 特別の課程及び公開講座(第103条—第104条)
  - 第20章 補則(第105条)
- 附則

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 信州大学(以下「本学」という。)は, 教育基本法(平成18年法律第120号)の精神に則り, 学術の中心として, 広く知識を受けるとともに, 深く専門の学芸を教授研究し, 知的, 道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 本学は, その目的を実現するための教育研究を行い, その成果を広く社会に提供することにより, 社会の発展に寄与するものとする。

### (自己点検及び自己評価)

第2条 本学は, その教育研究水準の向上に資するため, 本学の教育及び研究, 組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い, その結果を公表するものとする。

2 本学は, 前項の点検及び評価の結果について, 本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関する事項は, 別に定める。

### (教育研究活動の公表等)

第3条 本学は, 教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため, その教育研究活動の状況を公表するものとする。

2 本学は, 本学の教育研究活動等の状況について, 刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって, 積極的に情報を提供するものとする。

## 第2章 組織

### (学部)

第4条 本学に, 次の学部を置く。

- 人文学部
- 教育学部
- 経法学部
- 理学部
- 医学部
- 工学部

農学部

繊維学部

(全学教育機構)

第4条の2 本学に、全学教育機構を置く。

(大学院)

第4条の3 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則等は、別に定める。

(学術研究院)

第5条 本学に、教員組織として、学術研究院を置き、次の学域及び学系を置く。

人文社会科学域	人文科学系
	教育学系
	社会科学系
	総合人間科学系
理工学域	理学系
	工学系
	農学系
	繊維学系
医学保健学域	医学系
	保健学系

2 学術研究院に関する規則は、別に定める。

(先鋭領域融合研究群)

第5条の2 本学に、先鋭領域融合研究群を置く。

2 先鋭領域融合研究群に関する規則は、別に定める。

(附属図書館)

第6条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に、次の図書館を置く。

中央図書館

教育学部図書館

医学部図書館

工学部図書館

農学部図書館

繊維学部図書館

(附属病院)

第7条 医学部に、附属の教育研究施設として、附属病院を置く。

(学部附属の教育研究施設)

第8条 本学に、学部附属の教育研究施設として、次の施設を置く。

教育学部 志賀自然教育研究施設、次世代型学び研究開発センター

農学部 アルプス圏フィールド科学教育研究センター

繊維学部 農場

(共同利用)

第8条の2 前条に掲げる農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターは、他の大学等の利用に供することができるものとする。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(学科、課程又はコース)

第9条 学部に、次の学科又は課程を置く。

人文学部 人文学科

教育学部 学校教育教員養成課程

経法学部 応用経済学科

総合法律学科

理学部	数学科 理学科
医学部	医学科 保健学科
工学部	物質化学科 電子情報システム工学科 水環境・土木工学科 機械システム工学科 建築学科
農学部	農学生命科学科
繊維学部	先進繊維・感性工学科 機械・ロボット学科 化学・材料学科 応用生物科学科

第9条の2 人文学部人文学科に、次のコースを置く。

哲学・芸術論コース  
文化情報論・社会学コース  
心理学・社会心理学コース  
歴史学コース  
比較言語文化コース  
英米言語文化コース  
日本語文化コース  
(組織の編制)

第10条 第4条の学部における教育研究に携わる組織は、教育研究に係る責任の所在が明確になるように、編制するものとする。

2 前項の編制その他必要な事項は、別に定める。  
(収容定員)

第11条 学部の学科、課程又はコースの収容定員、入学定員及び編入学定員は、別表第1のとおりとする。  
(学内共同教育研究施設)

第12条 本学に、教育及び学生支援に係る学内共同教育研究施設として、次の施設を置く。

アドミッションセンター  
高等教育研究センター  
e-Learning センター  
環境マインド推進センター  
グローバル教育推進センター  
学生総合支援センター  
学生相談センター  
キャリア教育・サポートセンター  
教員免許更新支援センター  
教職支援センター

2 本学に、学術研究、産学官地域連携に係る学内共同教育研究施設として、次の施設を置く。

基礎研究支援センター  
地域防災減災センター  
信州地域技術メディカル展開センター

3 削除

4 第1項及び第2項の学内共同教育研究施設に関する規程は、別に定める。

(世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点(アクア・イノベーション拠点(COI)))

第12条の2 本学に、世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点(アクア・イノベーション拠点(COI)。以下「拠点」という。)を置く。

2 拠点に関する規程は、別に定める。

(国際科学イノベーションセンター)

第12条の3 本学に、国際科学イノベーションセンターを置く。

2 国際科学イノベーションセンターに関する規程は、別に定める。

(附属学校)

第13条 教育学部に、次の附属学校を置く。

附属幼稚園

附属長野小学校

附属松本小学校

附属長野中学校

附属松本中学校

附属特別支援学校

(事務組織)

第14条 本学に、事務組織を置く。

2 事務組織に関する規程は、別に定める。

(総合健康安全センター)

第15条 本学に、学生及び職員の健康、安全及び衛生に関する業務を行うための施設として、総合健康安全センターを置く。

2 総合健康安全センターに関する規程は、別に定める。

(総合情報センター)

第15条の2 本学に、全学の情報化推進に関する業務を行うための施設として、総合情報センターを置く。

2 総合情報センターに関する規程は、別に定める。

(男女共同参画推進センター)

第15条の3 本学に、男女が個性と能力を十分に発揮することができる職場・教育環境の実現及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する業務を行うための施設として、男女共同参画推進センターを置く。

2 男女共同参画推進センターに関する規程は、別に定める。

### 第3章 職員及び組織の長

(職員の種類)

第16条 本学に、次の職員を置く。

学長

副学長

教授

准教授

講師

助教

助手

副園長

副校長

教頭

主幹教諭

教諭

養護教諭

事務職員

技術職員

技能職員

医療技術職員

看護職員

(学系長)

第16条の2 各学系に、学系長を置き、その学系の教授会議構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

(学部長)

第17条 学部に、学部長を置き、学系長をもって充てる。ただし、医学部長にあつては、医学系長をもって充てる。

(学科長)

第18条 学部の学科に、学科長を置くことができる。

2 学科長は、その学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

3 医学部医学科長は、医学系長をもって充て、医学部保健学科長は、保健学系長をもって充てる。

第18条の2 削除

(附属図書館長及び図書館長)

第19条 附属図書館に、附属図書館長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 第6条第2項に定める各図書館に、図書館長を置き、本学の教授又は准教授をもって充てる。ただし、中央図書館長については、附属図書館長が兼任するものとする。

(附属病院長)

第20条 医学部の附属病院に、病院長を置き、医学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

(学部附属の教育研究施設の長)

第21条 学部附属の教育研究施設に長を置き、その学部の教授又は准教授をもって充てる。

(学内共同教育研究施設の長)

第22条 学内共同教育研究施設に長を置く。

2 学内共同教育研究施設の長に関し必要な事項は、別に定める。

(附属学校の長)

第23条 教育学部の附属学校に校長(幼稚園にあつては、園長とする。)を置き、教育学部の教授をもって充てる。

(総合健康安全センター長)

第24条 総合健康安全センターにセンター長を置き、本学の教授をもって充てる。

(総合情報センター長)

第24条の2 総合情報センターにセンター長を置き、総合情報センターの教授又は教授に相当する教員をもって充てる。

#### 第4章 運営組織

(教授会)

第25条 各学部及び全学教育機構に、教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

3 教授会は、前項に定めるもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)が掌る教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(学系教授会議)

第25条の2 各学系に、教員人事マネジメント、研究マネジメント及び予算決算に関する事項を審議するため、学系教授会議を置く。

2 学系教授会議に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第26条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第27条 学年を次の2学期に分ける。



前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項に規定する前学期の終期及び後学期の始期は、各学部及び全学教育機構の事情により、学長が変更することができる。

(学期の分割)

- 第27条の2 前条に規定する前学期及び後学期の期間は、各学部及び全学教育機構の事情により、当該各期間を前半期と後半期に分けることができる。

(休業日)

- 第28条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

- 2 前項第4号から第6号までの期間は、学長が別に定める。

- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

## 第6章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

- 第29条 修業年限は、4年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の修業年限は、6年とする。

(修業年限の通算)

- 第30条 第68条第1項に規定する科目等履修生(大学(短期大学を含む。)の学生以外の者に限る。)として本学において一定の単位(第33条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により学部の教育課程の一部を履修したと認められるときは、第52条第1項の規定により本学に入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他学部が必要と認める事項を勘案して学部が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、前条に定める修業年限の2分の1を超えてはならない。

(在学期間)

- 第31条 学生は、8年(医学部医学科の学生にあつては、12年)を超えて在学することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第37条又は第39条の規定により入学した学生は、第41条により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

## 第7章 入学

(入学の時期)

- 第32条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

- 第33条 入学資格者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの(昭和56年文部省告示第153号)
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和23年文部省告示第47号)
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの  
(入学の出願)

第34条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。  
(入学者の決定)

第35条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。  
(入学手続及び入学許可)

第36条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学料の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。)に入学を許可する。  
(編入学及び再入学)

第37条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 大学を退学した者

(3) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者

(4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に規定する者に限る。)

(5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの

(6) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による学校の課程を修了又は卒業した者

(7) 高等学校の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができるもの

2 各学部の第2年次編入学定員又は第3年次編入学定員に係る編入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可する。

3 編入学及び再入学に関し必要な事項は、各学部において定める。

第38条 削除  
(転入学)

第39条 他の大学に在学している者で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項に定めるもののほか、我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(転学部及び転学科等)

第40条 本学の学生で、他の学部に転学部を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に転学部を許可することがある。

2 転学科又は転課程を志願する者がある場合は、選考の上、これを許可することがある。  
(編入学、再入学、転入学等の場合の取扱い)

第41条 第37条から前条までの規定により、入学又は転学部等を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、各学部において定める。

## 第8章 教育課程の編成方針、履修方法等

(教育課程の編成方針)

第42条 各学部は、本学、当該学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業科目の区分)

第43条 本学で開設する授業科目は、その内容により共通教育科目及び専門科目に分ける。

(授業科目、その単位数及び履修方法)

第44条 授業科目、その単位数及び履修方法については、各学部において定める。ただし、共通教育科目の授業科目及び単位数については、別に定める。

2 教育職員免許状の取得に必要な教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)第66条の6に規定する科目並びに同施行規則第4条及び第5条に規定する教科に関する科目は、別に定める。

(授業の方法等)

第45条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 学部及び全学教育機構は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項に規定する授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 学部及び全学教育機構は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 学部及び全学教育機構は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 卒業に必要な所定の単位数のうち、前3項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な所定の単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第1項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第2項から第4項までに規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

(単位の計算方法)

第46条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準により、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

3 前2項の規定にかかわらず、卒業論文の作成に関する特別研究等の授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、各学部において単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第47条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。ただし、前条第3項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第47条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(成績の評価)

第48条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(他の学部の授業科目の履修等)

第49条 学生は、他の学部の授業科目を履修し、又は聴講することができる。

2 前項の規定により他の学部が開設する専門科目を履修した場合は、12単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位数に算入することができる。

3 他の学部における授業科目の履修等に関し必要な事項は、各学部において定める。

(他の大学等における授業科目の履修)

第50条 学部において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学等の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により他大学等において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、第57条第1項に規定する休学により学生が外国の大学又は短期大学(これに相当する教育研究機関を含む。以下「外国の大学等」という。)において履修した授業科目について修得した単位について準用する。

- 4 第2項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修して修得した単位及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修して修得した単位について準用する。
  - 5 第1項の規定により他大学等において授業科目を履修した期間は、本学の在学期間に算入する。
  - 6 他大学等及び外国の大学等における授業科目の履修に関し必要な事項は、各学部において定める。  
(大学以外の教育施設等における学修)
- 第51条 学部において教育上有益と認めるときは、学生の行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修(平成3年文部省告示第68号)を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第2項から第4項まで並びに第61条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
  - 3 第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、各学部において定める。  
(入学前の既修得単位の取扱い)
- 第52条 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に大学又は短期大学(外国の大学等を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
  - 3 前2項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第50条第2項及び第3項並びに第61条第2項の規定により修得したものとみなす単位数並びに前条第2項の規定により与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
  - 4 入学前の既修得単位の取扱いに関し必要な事項は、各学部において定める。  
(教育課程の計画的特例履修)
- 第52条の2 各学部は、本学と外国の大学等との間において締結した交流協定(学部間交流協定及びこれに準ずるものを含む。以下「交流協定」という。)に基づく留学により、第29条に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する旨を学生が申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。
- 2 前項による計画的な教育課程の修業年限は、第31条に定める在学期間を超えることはできない。

## 第9章 卒業、学位及び教育職員免許状

### (卒業)

第53条 本学に、第29条に定める修業年限(第41条の規定により、在学すべき年数を定められた者は、当該年数)以上在学し、学部において定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

### (学位の授与)

第54条 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

### (学位規程)

第55条 学位に関し必要な事項は、信州大学学位規程(平成16年信州大学規程第19号)において定める。

### (教育職員免許状授与の所要資格)

第56条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学において、教育職員免許法に規定する所定の単位を修得した者が取得できる教育職員免許状の種類は、別表第2に掲げるとおりとする。

## 第10章 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

### (休学)

第57条 疾病その他の理由により引き続き3月以上修学することができない者は、医師の診断書又は理由書を添えて学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を超えて許可することができる。

3 休学期間は通算して、4年(医学部医学科にあつては、6年)を超えることはできない。

### (休学期間の取扱い)

第 58 条 前条に定める休学期間は、第 31 条の在学期間に算入しない。

(復学)

第 59 条 休学期間が満了した学生は、復学しなければならない。

2 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

3 疾病により休学した者が復学を願い出るときは、医師の診断書を添付しなければならない。

(転学)

第 60 条 他の大学へ転学しようとするときは、所定の手続により願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第 61 条 学部において教育上有益と認めるときは、外国の大学等との協議に基づき、学生が当該外国の大学等に留学することを認めることができる。

2 第 50 条第 2 項及び第 5 項の規定は、前項の規定により外国の大学等へ留学する場合に準用する。

3 留学に関し必要な事項は、各学部において定める。

(退学)

第 62 条 退学しようとする者は、理由を付して所定の手続により願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第 63 条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 授業料の納付期限を超過し、督促してもなお納付しない者

(2) 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

(3) 第 31 条に定める在学期間を超えて、なお所定の課程を修了できない者

(4) 第 57 条第 3 項に定める休学期間を超えて、なお就学できない者

(5) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が許可されなかった者又はその一部の免除を許可された者で、その納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの

(6) 入学料の徴収猶予を許可された者で、その納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの

## 第 11 章 賞罰

(表彰)

第 64 条 学生として表彰に値する行為があった者は、学部長の推薦により、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第 65 条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学部長の申請により国立大学法人信州大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）の議を経て、学長が懲戒を行う。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 学生の懲戒に係る手続き等に関し必要な事項は、別に定める。

## 第 12 章 学生寄宿舍

(学生寄宿舍)

第 66 条 本学に、学生寄宿舍を置く。

(入舎の手続)

第 67 条 学生寄宿舍に入舎を希望する者は、所定の手続により当該寄宿舍を管理する学部長等に願い出て許可を受けなければならない。

2 入舎を許可された者は、別に定める学生寄宿舍に関する規程に従わなければならない。

## 第 13 章 科目等履修生

(科目等履修生)

第 68 条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目を履修し、単位を取得しようとする者がある場合は、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。

(出願手続)

第 69 条 科目等履修生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。

(入学許可)

第 70 条 科目等履修生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。

(授業料)

第 71 条 科目等履修生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額の授業料を入学と同時に納めなければならない。

(単位の授与)

第72条 科目等履修生が履修した授業科目については、試験の上、単位を与える。

(単位修得証明書)

第73条 科目等履修生には、その履修した授業科目について、別に定めるところにより、単位修得証明書を交付する。

(科目等履修生への規定の準用)

第74条 本章に定めるもののほか、科目等履修生については、本学の学生に関する規定を準用する。

## 第14章 研究生

(研究生)

第75条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、当該学部又は全学教育機構の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 在学期間は、2年以内とし、さらに研究を続けようとする場合には、延期を願い出て許可を受けなければならない。

(出願資格)

第76条 研究生として志願することのできる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

(出願手続)

第77条 研究生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。

(入学許可)

第78条 研究生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。

(授業料)

第79条 研究生は、所定の授業料を別に定めるところにより納めなければならない。

(研究生への規定の準用)

第80条 本章に定めるもののほか、研究生については、本学の学生に関する規定を準用する。

## 第15章 聴講生

(聴講生)

第81条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、当該学部又は全学教育機構の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。

(出願手続)

第82条 聴講生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。

(入学許可)

第83条 聴講生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。

(授業料)

第84条 聴講生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額の授業料を入学と同時に納めなければならない。

(聴講証明書)

第85条 聴講生が聴講した授業科目については、別に定めるところにより、聴講証明書を交付する。

(聴講生への規定の準用)

第86条 本章に定めるもののほか、聴講生については、本学の学生に関する規定を準用する。

## 第16章 特別聴講学生

(特別聴講学生)

第87条 他大学等(外国の大学等及び高等専門学校を含む。以下この条において同じ。)の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(入学の時期)

第88条 特別聴講学生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、当該学生が外国の大学等に在学中の学生で、特別の事情がある場合の受入れ時期は、各学部又は全学教育機構においてその都度定めることができる。

(検定料及び入学料)

第89条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

(授業料)

第90条 特別聴講学生の授業料の額は、聴講生の額と同額とし、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額を入学と同時に納めなければならない。

(授業料の不徴収)

第91条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者を特別聴講学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。

- (1) 国立大学(国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき設置される大学及び短期大学をいう。)又は国立高等専門学校(独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成15年法律第113号)に基づき設置される高等専門学校をいう。)の学生
- (2) 大学間相互単位互換協定(授業料の相互不徴収が規定されているものに限る。)に基づき受け入れる公立又は私立の大学(短期大学及び高等専門学校を含む。)の学生
- (3) 学部間相互単位互換協定(授業料の相互不徴収について、あらかじめ教育研究評議会の議を経て学長が認めたものに限る。)に基づき受け入れる公立又は私立の大学の学生

(特別聴講学生への規定の準用)

第92条 本章に定めるもののほか、特別聴講学生については、本学の学生に関する規定を準用する。

(特別聴講学生に関する細目)

第93条 特別聴講学生に関し必要な事項は、各学部及び全学教育機構において定める。

## 第17章 外国人留学生

(外国人留学生)

第94条 外国人で、我が国において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

第95条 削除

(協定留学生の授業料等の不徴収)

第96条 交流協定(授業料等の不徴収が規定されているものに限る。)に基づく外国人留学生に係る授業料、入学料及び検定料は、徴収しない。

(外国人留学生への規定の適用)

第97条 本章に定めるもののほか、外国人留学生については、本学の学生の規定を適用する。

## 第18章 授業料、入学料、検定料及び寄宿料

(授業料等の徴収方法)

第98条 授業料、入学料、検定料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、別に定める。

(退学等の場合の授業料)

第99条 退学若しくは転学する者又は退学を命ぜられた者は、その期の授業料を納付しなければならない。

2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。

3 授業料、入学料、検定料及び寄宿料の徴収に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料、入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予)

第100条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料、入学料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 前項に定めるもののほか、学業及び人物共に特に優秀と認められる場合は、後期分の授業料の全部若しくは一部を免除することがある。

3 授業料、入学料及び寄宿料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の授業料等)

第101条 納付した授業料、入学料、検定料及び寄宿料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合には、納付した者の申出により、当該各号に定める額を返還する。

- (1) 入学を志願したときに納付した検定料であって、2段階選抜による第1段階目の選抜で不合格になった者の第2段階目の選抜に係る検定料相当額
- (2) 入学を志願したときに検定料を納付した者が、出願受付後、大学入試センター試験の受験科目の不足等により出願の資格がないことが判明した場合は、前号の規定に準ずる検定料相当額
- (3) 入学を許可されたとき納付した授業料であって、3月31日までに入学を辞退した場合における当該授業料相当額

- (4) 前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合における後期分授業料相当額
- (5) 前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、前条第2項の規定に基づき後期分授業料の全部を免除された場合における当該免除された後期分授業料相当額  
(科目等履修生、研究生等の授業料等)

第102条 科目等履修生、研究生及び聴講生の授業料、入学料及び検定料の額は、別に定める額とする。

第19章 通信教育、特別の課程及び公開講座  
(通信教育)

第103条 本学は、別に定めるところにより、通信による教育を行うことができる。

(特別の課程)

第103条の2 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程(以下「特別の課程」という。)を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第104条 本学は、社会人の教養を高め文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる。

2 前項に定めるもののほか、教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところにより公開講座を開設することができる。

3 公開講座の実施その他に関し必要な事項は、別に定める。

第20章 補則

(規程等への委任)

第105条 この学則に定めるもののほか、本学の組織、管理及び運営の細目その他本学に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月7日から施行し、平成16年4月1日から適用する。ただし、第38条第5項の規定は、平成17年4月1日から施行する。

(中略)

附 則

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

(中略)

8 平成28年3月31日に置かれている繊維学部の先進繊維工学課程、感性工学課程、機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程、応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程、生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該課程の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、附則別表第7のとおりとし、当該課程に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

9 繊維学部の先進繊維・感性工学科、機械・ロボット学科、化学・材料学科及び応用生物科学科の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第8のとおりとする。

附則別表第7(附則第8項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
繊維学部 先進繊維工学課程	92(2)	62(2)	31(1)



感性工学課程	92(2)	62(2)	31(1)
機能機械学課程	92(2)	62(2)	31(1)
バイオエンジニアリング課程	77(2)	52(2)	26(1)
応用化学課程	113(2)	76(2)	38(1)
材料化学工学課程	113(2)	76(2)	38(1)
機能高分子学課程	112(4)	76(4)	38(2)
生物機能科学課程	77(2)	52(2)	26(1)
生物資源・環境科学課程	77(2)	52(2)	26(1)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第8(附則第9項関係)

区 分	収 容 定 員			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
繊維学部	先進繊維・感性工学科	65	130	197(2)
	機械・ロボット学科	60	120	182(2)
	化学・材料学科	105	210	319(4)
	応用生物科学科	50	100	152(2)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

別表第1(第11条関係) (抜粋)

収容定員表

区分		収容定員	入学定員	編入学定員
繊維学部	先進繊維・感性工学科	264(4)	65	2
	機械・ロボット学科	244(4)	60	2
	化学・材料学科	428(8)	105	4
	応用生物科学科	204(4)	50	2
	計	1,140(20)	280	10

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

別表第2(第56条関係) (抜粋)

教育職員免許状の種類

学部名	学科名等	教育職員免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
繊維学部	先進繊維・感性工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科, 工業
	機械・ロボット学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科, 工業
	化学・材料学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	応用生物科学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科

目次

- 第1章 総則(第1条—第3条の2)
  - 第2章 教育課程及び履修(第4条—第9条)
  - 第3章 休業日(第10条)
  - 第4章 成績の評定(第11条—第19条)
  - 第5章 学位の授与(第20条)
  - 第6章 科目等履修生, 聴講生, 特別聴講学生, 研究生及び外国人留学生(第21条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学部は, 信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。)第1条に則り, 先進繊維・感性工学, 機械・ロボット学, 化学・材料学及び応用生物科学並びにこれに関連する専門分野の教育, 研究を行うものとする。

(趣旨)

第2条 本学部に関する事項は, 学則に定めるもののほか, この規程による。

2 学則及びこの規程に特別の定めのある場合のほかは, 学部長が定める。

(学科, コース, 学科横断教育プログラム)

第3条 本学部は, 次の学科, コース, 学科横断教育プログラムを置く。

先進繊維・感性工学科	先進繊維工学コース 感性工学コース
機械・ロボット学科	機能機械学コース バイオエンジニアリングコース
化学・材料学科	ファイバー材料工学コース 機能高分子学コース 応用分子化学コース

応用生物科学科

国際連携プログラム

ファッション工学プログラム

先進複合材料工学プログラム

2 各学科の目的は, 次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 先進繊維・感性工学科

イ 先進繊維工学, 感性工学分野の独創的研究で新しい価値を創造できる科学技術者を養成する。技術者として, ハードからソフトまで「こころ」に響く感性豊かな商品を総合的に創れる人材である「感性プロダクタ」を養成する。

ロ 日本で唯一のテキスタイル工学, スポーツ工学, 材料科学, 計測工学を基礎とした学術体系のもとに新しい機能性や快適性を有する繊維製品, 繊維材料, スポーツウェア素材, インテリアに関する研究を推進し, 独創的な価値を創造する能力を培う。人間の豊かな認知能力並びに外界に対する情報発信能力を客観的に捉え, これを基に人々の豊かな暮らしに必要な製品の設計・製品造りに欠かせない総合能力を修得する。

(2) 機械・ロボット学科

イ 限りなく人に近い機能と人を超越する性能を持つ機械の創造を目指して, 環境に調和しながら生活の質の向上と暮らしを豊かにする技術の創出に貢献し, ものづくりに必要な学問と技術を修得し, 総合的なものづくりができる感性と創造力の豊かな技術者を養成する。ヒトを含む生物に学び, 新たな発想によるヒトと環境にやさしい機械を創造することのできる人材を養成する。

ロ 材料・エネルギー・電子・情報・制御を含む幅広い機械工学や機械・電子・情報を含む幅広い工学分野に生物学を加えた融合領域に関する基礎知識, ヒトと環境にやさしい機械を創造するための専門的知識と課題解決能力, コミュニケーションおよび情報収集・発信能力, 課題解決に向けて自主的・継続的に学習・計画・実行できるデザイン力と実行力を培う。

(3) 化学・材料学科

イ 環境・エネルギー分野や医療・健康分野等の社会的問題を解決するために、化学・材料領域における先進的な研究成果を世界に発信することで、先進ファイバー工学に関する学問を発展させると共にそれを担う人材を養成する。

ロ 自然や社会および人間を多面的に捉え、それに技術がおよぼす影響を理解する能力、自立した研究者・技術者として行動する能力、コミュニケーションをはかり協同作業をする能力、科学・工学・化学・材料に関わる学術分野の基礎知識を理解する能力、化学、材料に関する工学的問題を解決し、工学システムやプロセスを設計する能力、現代の社会問題を見出し、工学的に解決する能力、新時代の高分子化学・高分子工業を拓く創造力、化学及び化学関連分野の専門技術を習得し、関連する諸問題を解決する能力を培う。

(4) 応用生物科学科

イ 生物の構造と機能に関して多様な視点からの知識を修得し、工学との連携によるバイオフィ이버・バイオ素材の利活用をはじめとする多面的な課題への対応能力を身につけた人材を養成する。

ロ 生物の詳細な構造・構成成分・機能についての基礎学力、実験事実に基づいて客観的・論理的に考える能力、生物科学の応用に際して直面する課題を理解し、自立して問題解決の方法を探す能力、自分の考えを伝え、チームとして行動できるコミュニケーション能力を培う。

3 学科横断教育プログラムの目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 国際連携プログラム

国際的な感覚を身につけ、世界が抱える諸問題を見抜き、グローバルな視野で解決策を探り、外国人パートナーと協働してビジネスを展開できる人材の育成を目指す。

(2) ファッション工学プログラム

ファッションに関する技術的・工学的な側面と経営学的な側面の両方を理解し、国際的な市場を見据えたビジネスを推進できる人材の育成を目指す。

(3) 先進複合材料工学プログラム

ファイバー及びそのテキスタイルに関する知識並びに材料の複合化による革新的材料開発のコンセプトを理解し、国際的に競争できる構造材料の革新を見据えたモノづくりにも強い技術力を持つ新しい工学系人材の育成を目指す。

(寄附研究部門及び寄附講座)

第3条の2 本学部に、次の各号に掲げる寄附研究部門及び寄附講座を置く。

(1) 寄附研究部門 ダイワボウ先端機能繊維、バイオ材料・計測工学

(2) 寄附講座 バイオセンシング学

## 第2章 教育課程及び履修

(教育課程)

第4条 本学部における教育課程は、共通教育科目及び専門科目をもって編成する。

(教育課程の履修)

第5条 授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 共通教育科目を除く授業科目及びその単位数は、別表第1のとおりとする。

3 卒業に必要な単位数は、別表第2のとおりとする。

4 履修の方法については、別に定める。

5 第1年次において、前項により定めた所定の単位を修得しない者は、第2年次以降の授業科目を履修させない。ただし、審査の上、第2年次以降の授業科目の履修を認められた者は、この限りではない。

(単位の計算方法)

第6条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、その授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準により算定した時間の授業をもって1単位とする。

3 前2項の規定にかかわらず、卒業研究については、これに必要な学修等の成果を考慮して、単位数を定める。

(履修の手続)

第7条 学生は、学期の始めに履修しようとする授業科目及び単位数を担当教員に届け出なければならない。

(他大学等又は外国の大学等における履修等)

第8条 学則第50条第1項の規定により他の大学若しくは短期大学(以下「他大学等」という。)の授業科目を履修しようとする者又は学則第61条第1項の規定により外国の大学若しくは短期大学(以下「外国の大学等」という。)に留学しようとする者は、所定の様式により、学部長に願い出なければならない。

2 前項の規定により願い出があったときは、学部長は、当該履修又は留学を教育研究上有益と認め、かつ、当該大学等と事前に協議の上、受入れが許可された場合に限り、教授会の議を経て、学長にその許可を申請するものとする。

(在学期間の通算)

第9条 前条の規定により許可を受けて他大学等又は外国の大学等に在学した期間は、教授会の議を経て、本学部の在学期間に算入する。

### 第3章 休業日

(休業日)

第10条 学則第28条第1項に規定する休業日のうち、春季、夏季及び冬季の各休業日は、次のとおりとする。ただし、必要により変更することがある。

春季休業日 2月中旬から4月上旬まで

夏季休業日 8月上旬から9月下旬まで

冬季休業日 12月下旬から翌年1月上旬まで

### 第4章 成績の評定

(成績の評定)

第11条 授業科目の成績の評定は、試験により行う。ただし、授業科目によっては、平素の成績をもって評定し、又は論文審査をもってこれに代えることができる。

(試験)

第12条 学生は、第7条に規定する手続を経て履修した授業科目に限り試験を受けることができる。ただし、原則として、当該授業科目について、その学期の授業時数の3分の2以上出席しなければ試験を受けることができない。

2 試験は、学期末に行うほか臨時に行うことがある。

(成績の評語)

第13条 成績の評定の結果は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

(単位の認定)

第14条 成績の評定により合格した者には、所定の単位を認定する。

(他大学等又は外国の大学等において修得した単位の取扱い)

第15条 第8条の規定により他大学等又は外国の大学等において修得した単位は、教授会の定めるところにより、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学則第50条第3項の規定による休学により学生が外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位について準用する。

3 前2項の規定により修得したものとみなした単位については、60単位を超えない範囲で、本学部の卒業に必要な単位に算入することができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第16条 学則第51条の規定による学修を本学部における授業科目の履修とみなし、与える単位の取扱いについては、教授会の定めるところによる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数については、前条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により、単位を受けようとする者は、所定の手続きにより、学部長に願い出なければならない。(入学前の既修得単位等の取扱い)

第17条 学則第52条の規定による修得したものとみなす単位又は単位の授与については、教授会の定めるところにより、これを行う。

2 前項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数については、再入学、転入学及び編入学の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第15条の規定により修得したものとみなす単位数及び前条の規定により与えることのできる単位数と合わせて60単位までとする。

3 第1項の規定により、単位を受けようとする者は、所定の様式により、学部長に願い出なければならない。(転入学者等の修得した授業科目及び単位数の認定)

第18条 本学部に転入学、編入学及び再入学を志願した者の既に修得した授業科目及びその単位数については、審査の上、これを認定する。

(卒業研究)

第19条 卒業研究は、原則として本学部に3年以上在学し、所定の単位を修得した者についてこれを行わせる。

## 第5章 学位の授与

(学位の授与)

第20条 本学部に卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学士に付記する専攻分野の名称は、次の区分により農学又は工学とする。

農学 応用生物科学科

工学 先進繊維・感性工学科, 機械・ロボット学科, 化学・材料学科

## 第6章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生)

第21条 本学部の科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生については、学則の定めるところによる。

### 附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(中略)

### 附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表第1の二 教職関係科目の表中、障害の理解と支援を加える規定については、この限りでない。

### 附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、寄附講座に係る改正規定については、平成29年1月1日から適用する。

### 附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1（第5条関係）

一 専門科目

先進繊維・感性工学科

授 業 科 目	単位数	備考
繊維科学の基礎	2	学部共通科目
安全教育	1	
技術者倫理	1	
インターンシップ	1	
放射線の基礎知識	1	
実践的英語ライティング・スピーキング演習A	2	
実践的英語ライティング・スピーキング演習B	2	
環境内部監査実習	1	
環境マネジメント	1	
ものづくり経営I	2	
ものづくり経営II	2	
ビジネスアドミニストレーション	1	
アドバンスト英語I	2	
アドバンスト英語II	2	
海外留学	2	
先進複合材料工学概論	2	
先進複合材料工学演習実験	2	
電磁気学	2	学科共通科目
多変量解析	2	
応用統計学	2	
応用数学	2	
材料力学	2	
信号処理論	2	
電子工学	2	
人間工学	2	
先進繊維・感性工学概論	2	
ファッション工学概論	2	
ファッション工学実験実習	2	
職業指導	2	
電子計算機実習	2	先進繊維工学コース科目
先進繊維工学実験IA	1	
先進繊維工学実験IB	1	
先進繊維工学実習I	1	
CAD実習I	2	
CAD実習II	2	
先進繊維工学実験IIA	1	
先進繊維工学実験IIB	1	
先進繊維工学実習II	1	
卒業研究ゼミI	2	
卒業研究ゼミII	2	
卒業研究I	5	
卒業研究II	5	
基礎リサーチプロジェクト	1	
応用リサーチプロジェクト	2	
繊維材料学	2	
ヤーンテクノロジー	2	

テキスタイルデザインI	2	
テキスタイルデザインII	2	
染色機能加工学	2	
ファイバー創成工学	2	
繊維材料分析学	2	
設計工学	2	
デザイン工学	2	
実験計画法	2	
インテリア工学	2	
産業用繊維設計製造工学	2	
スポーツウェア設計工学	2	
熱工学	2	
計測工学	2	
感覚計測工学	2	
生体機能計測法	2	
品質管理工学	2	
繊維製品快適性評価法	2	
スポーツ工学	2	
感性工学実験実習IIA	2	感性工学コース科目
感性工学実験実習IIB	2	
卒業研究ゼミI	1	
卒業研究ゼミII	1	
卒業研究I	3	
卒業研究II	3	
基礎化学実験I	2	
生物科学基礎実験I	1	
感性化学	2	
感覚化学	2	
感性物理化学	2	
感性生理学I	2	
感性生理学II	2	
感性心理学	2	
感覚生理学I	2	
感覚生理学II	2	
快適性評価法	2	
感性工学実験実習I	2	
情報処理・システム基礎	2	
感性情報処理	2	
感性コミュニケーション	2	
感性計測	2	
マーケティング	2	
形の科学	2	
力の科学	2	
感性材料力学	2	
感性材料サイエンス	2	
CAD実習	2	
計算機実習I	2	
計算機実習II	2	
感性造形	2	
感性デザイン論	2	
感性デザイン工学	2	

色彩工学	2	
コンピュータアート	2	
染色機能加工学	2	
ファッションデザイン	2	
感性スポーツ工学	2	
造形実習	2	

機械・ロボット学科

授 業 科 目	単位数	備考
繊維科学の基礎	2	学部共通科目
安全教育	1	
技術者倫理	1	
インターンシップ	1	
放射線の基礎知識	1	
実践的英語ライティング・スピーキング演習A	2	
実践的英語ライティング・スピーキング演習B	2	
環境内部監査実習	1	
環境マネジメント	1	
ものづくり経営I	2	
ものづくり経営II	2	
ビジネスアドミニストレーション	1	
アドバンスト英語I	2	
アドバンスト英語II	2	
海外留学	2	
先進複合材料工学概論	2	
先進複合材料工学演習実験	2	
機械・ロボット学概論	2	学科共通科目
応用解析学I	2	
応用解析学II	2	
ベクトル解析	2	
応用統計学	2	
力学III	2	
人体生物学I	2	
人体生物学II	2	
電気理論	2	
電磁気学	2	
計測工学	2	
設計工学	2	
プログラミングI	2	
プログラミングII	2	
科学英語	2	
プログラミング演習	2	
機械設計製図I	2	
機械設計製図II	2	
生物科学基礎実験	1	
化学基礎実験	1	
情報機器の操作（教職）	2	
材料力学I	2	
材料力学II	2	
固体力学	2	
物性工学	2	



材料強度学	2	
工業材料学	2	
材料加工学	2	
繊維強化複合材料学	2	
流体力学I	2	
流体力学II	2	
熱力学I	2	
熱力学II	2	
熱流体工学	2	
エネルギー変換工学	2	
機械力学I	2	
機械力学II	2	
機構学	2	
メカトロニクス	2	
制御工学I	2	
制御工学II	2	
電子回路	2	
論理回路	2	
電子工学	2	
ロボット工学	2	
生体運動学	2	
バイオメカニクス・ミメティクス	2	
知能ロボット学	2	
ファイバーウェアラブルロボット学	2	
職業指導	2	
機能機械学実験・実習I	1	機能機械学コース 科目
機能機械学実験・実習II	1	
機能機械学実験・実習III	1	
機能機械学実験・実習IV	1	
機能機械学演習I	1	
機能機械学演習II	1	
機能機械学演習III	1	
機能機械学演習IV	1	
卒業研究	6	
輪講	2	
細胞生物工学	2	バイオエンジニア リングコース科目
バイオメディカルロボット学	2	
生体医工学	2	
動物行動学	2	
認知科学	2	
分析化学	2	
物理学基礎実験	1	
バイオエンジニアリング実験I	1	
バイオエンジニアリング実験II	1	
バイオエンジニアリング演習I	1	
バイオエンジニアリング演習II	1	
バイオエンジニアリング演習III	1	
バイオエンジニアリング演習IV	1	
卒業研究	6	
輪講	2	

化学・材料学科

授 業 科 目	単位数	備考
繊維科学の基礎	2	学部共通科目
安全教育	1	
技術者倫理	1	
インターンシップ	1	
放射線の基礎知識	1	
実践的英語ライティング・スピーキング演習A	2	
実践的英語ライティング・スピーキング演習B	2	
環境内部監査実習	1	
環境マネジメント	1	
ものづくり経営I	2	
ものづくり経営II	2	
ビジネスアドミニストレーション	1	
アドバンスト英語I	2	
アドバンスト英語II	2	
海外留学	2	
先進複合材料工学概論	2	
先進複合材料工学演習実験	2	
情報科学演習	2	
電磁気学	2	
熱力学I	2	
熱力学II	2	
分析化学	2	
有機化学I	2	
有機化学II	2	
無機化学I	2	
無機化学II	2	
量子力学	2	
化学演習I	1	
化学演習II	1	
基礎化学実験I	2	
基礎化学実験II	2	
環境プロセス工学（環境教育）	2	
化学英語基礎	2	
反応速度論	2	
2年ゼミナールI	1	ファイバー材料工学コース科目
2年ゼミナールII	1	
コミュニケーション法	2	
技術者基礎概論	2	
3年ゼミナールI	1	
3年ゼミナールII	1	
無機材料化学	2	
電気化学	2	
量子化学	2	
分光学	2	
統計熱力学	2	
材料物性	2	
ファイバー機能工学	2	
機器分析	2	
コンピュータプログラミング	2	

物理化学数学	2	
移動現象論	2	
反応工学	2	
分離工学	2	
プロセス・システム工学	2	
工学演習I	2	
工学演習II	1	
ファイバー工業化学	2	
ファイバー物性	2	
ファイバー化学	2	
ファイバー材料工学実験I	2	
ファイバー材料工学実験II	2	
創成実験	1	
卒業研究I	5	
卒業研究II	5	
材料化学工学特別演習I	1	
材料化学工学特別演習II	1	
生化学I	2	機能高分子学コース科目
生化学II	2	
細胞生物学	2	
分子生物学	2	
生物有機化学	2	
医用高分子機能学	2	
有機化学III	2	
量子化学	2	
分子分光学	2	
光・電子機能化学	2	
電気化学	2	
物理化学数学	2	
移動現象論	2	
統計熱力学	2	
高分子物性	2	
高分子合成化学I	2	
高分子合成化学II	2	
高分子機器分析	2	
高分子・繊維材料	2	
ファイバー機能工学	2	
高分子コロイド化学	2	
膜機能化学	2	
機能高分子学実験I	2	
機能高分子学実験II	2	
機能高分子学特別講義	2	
卒業研究I	5	
卒業研究II	5	
高分子化学英語I	1	
高分子化学英語II	1	
機能高分子学特別演習I	1	
機能高分子学特別演習II	1	
コンピュータ科学	2	応用分子化学コース科目
工業化学	2	
応用分子化学実験	2	

応用物理化学実験	2	
有機化学III	2	
有機化学IV	2	
有機合成化学	2	
量子化学	2	
機器分析化学	2	
分子分光学	2	
統計熱力学	2	
固体化学	2	
コロイド・界面化学の基礎と応用	2	
応用分子化学I	2	
応用分子化学II	2	
物理化学数学	2	
移動現象論	2	
電気化学	2	
卒業研究I	5	
卒業研究II	5	
応用分子化学英語I	1	
応用分子化学英語II	1	
応用分子化学特別演習I	1	
応用分子化学特別演習II	1	
高分子化学I	2	
高分子化学II	2	
色染化学	2	
高分子コロイド化学	2	
膜機能化学	2	
光・電子機能化学	2	
ファイバー機能工学	2	
高分子・繊維材料	2	

応用生物科学科

授 業 科 目	単位数	備考
繊維科学の基礎	2	学部共通科目
安全教育	1	
技術者倫理	1	
インターンシップ	1	
放射線の基礎知識	1	
実践的英語ライティング・スピーキング演習A	2	
実践的英語ライティング・スピーキング演習B	2	
環境内部監査実習	1	
環境マネジメント	1	
ものづくり経営I	2	
ものづくり経営II	2	
ビジネスアドミニストレーション	1	
アドバンスト英語I	2	
アドバンスト英語II	2	
海外留学	2	
先進複合材料工学概論	2	
先進複合材料工学演習実験	2	
基礎生物科学	2	学科共通科目
基礎物理学	2	

動物生理学	2	
植物生理学	2	
微生物学	2	
分子生物学	2	
細胞生物学	2	
生態学	2	
生化学I	2	
生化学II	2	
有機化学I	2	
有機化学II	2	
分析化学	2	
物理化学	2	
遺伝学	2	
遺伝子工学	2	
細胞工学	2	
細胞生理学	2	
天然物化学	2	
食品工学	2	
環境微生物学	2	
発生生物学	2	
保全生態学	2	
保全遺伝学	2	
進化生物学	2	
環境化学	2	
ゲノム生物学	2	
遺伝子解析技術論	2	
バイオインフォマティクス	1	
生物科学基礎実験I	1	
生物科学基礎実験II	1	
化学基礎実験I	1	
化学基礎実験II	1	
応用生物科学実験I	1	
応用生物科学実験III	1	
物理学基礎実験	1	
情報科学・統計学演習	2	
応用生物特別講義	1	
科学英語演習	2	
卒業研究	6	
論文講読・プレゼンテーション演習	4	
生物繊維資源学	2	
バイオマス資源論	2	
繊維高分子化学	2	
タンパク質工学	2	
分子育種学	2	
応用昆虫科学	2	
応用微生物学	2	
作物生理学	2	
蚕糸・昆虫バイオテクノロジー	2	
応用生物科学実験II	1	

別表第1（第5条関係）

二 教職関係科目

区分	授 業 科 目	単位数	備考
教科及び教職に関する科目	理科指導法基礎Ⅰ	2	
	理科指導法基礎Ⅱ	2	
	理科指導法Ⅲ	2	
	理科指導法Ⅳ	2	
	工業科指導法Ⅰ	2	
	工業科指導法Ⅱ	2	
	教育の思想と歴史	2	
	教育学概論	2	
	教職論	2	
	教育の制度と経営	2	
	発達と教育	2	
	発達心理学概論	1	
	特別支援教育の理論と実践Ⅰ	1	
	特別支援教育の理論と実践Ⅱ	1	
	障害と共生社会	2	
	教育課程の編成法	1	
	道徳教育の理論と実践	2	
	総合的な学習の時間の指導法	1	
	特別活動の理論と実践	1	
	教育方法論	1	
	学校教育と情報	2	
	教育方法特論	1	
	生徒指導の理論と実践	2	
	教育相談の理論と実践	2	
	教育相談特論	2	
	進路指導・キャリア教育の理論と実践	1	
	教育実習事前・事後指導	1	
	中等基礎教育実習	4	
	高等学校教育実習	2	
	教職実践演習（中・高）	2	
	介護等体験の意義と実際	1	
	現代社会と教育問題	2	
	コミュニケーションの障害と学習	2	
	教育臨床基礎演習	1	
	教育臨床応用演習	1	
	教育臨床総合演習	1	

別表第2（第5条関係）

卒業に必要な単位数

1 先進繊維工学コース

区 分		計	
共通 教育 科目	教養科目	14単位	
	基礎 科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	12単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	37単位	
専門 科目	専門科目	87単位	
合計		124単位	

2 感性工学コース

区 分		計	
共通 教育 科目	教養科目	14単位	
	基礎 科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	12単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	37単位	
専門 科目	専門科目	87単位	
合計		124単位	

### 3 機能機械学コース

区 分		計	
共通教育科目	教養科目	12単位	
	基礎科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	14単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	37単位	
専門科目	87単位		
合計		124単位	

### 4 バイオエンジニアリングコース

区 分		計	
共通教育科目	教養科目	12単位	
	基礎科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	14単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	37単位	
専門科目	87単位		
合計		124単位	



5 ファイバー材料工学コース

区 分		計	
共通教育科目	教養科目	14単位	
	基礎科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	12単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	37単位	
専門科目	90単位		
合計		127単位	

6 機能高分子学コース

区 分		計	
共通教育科目	教養科目	14単位	
	基礎科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	12単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	37単位	
専門科目	90単位		
合計		127単位	

## 7 応用分子化学コース

区 分		計	
共通教育科目	教養科目	14単位	
	基礎科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	12単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	37単位	
専門科目	90単位		
合計		127単位	

## 8 応用生物科学科

区 分		計	
共通教育科目	教養科目	16単位	
	基礎科目	外国語科目	8単位
		健康科学科目	1単位
		新入生ゼミナール科目	2単位
		基礎科学科目	8単位
		日本語・日本事情	外国人留学生対象
	計	35単位	
専門科目	90単位		
合計		125単位	

## 信州大学における学生の懲戒に関する規程（抄）

（平成23年3月31日信州大学規程第181号）

（目的）

第1条 この規程は、信州大学学則（平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。）第65条第3項及び信州大学大学院学則（平成16年信州大学学則第2号。以下「大学院学則」という。）第56条第3項の規定に基づき、信州大学（以下「本学」という。）における学生の懲戒に関し必要な事項を定める。

（停学の種類）

第2条 学則第65条第2項及び大学院学則第56条第2項に規定する退学、停学及び訓告のうち、停学の種類は、その期間を概ね3箇月未満とする有期停学とその期間を定めない無期停学とする。

（懲戒の観点及び懲戒の種類の判断方法）

第3条 懲戒は、教育研究機関である本学の秩序を維持し、社会に対する責任を果たす観点からこれを行う。

2 懲戒の種類は、懲戒の対象となる行為（以下「懲戒対象行為」という。）の態様、動機及びその意図、結果、他の学生に与える影響、違法性等を総合的に考慮し、別に定めるガイドラインを標準として判断する。

（懲戒の申請）

第4条 学部長又は研究科長（以下「学部長等」という。）は、当該学部又は研究科（以下「学部等」という。）に所属する学生が、懲戒対象行為を行った場合、又は、行った疑いのある場合は、直ちに学長に報告するものとする。

2 前項の報告に引き続き、学部長等は、次条に定める調査委員会を設置し、事実関係を確認したうえで、懲戒を行うことが必要と判断した場合は、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）の議を経て、学生懲戒申請書（別紙様式第1）により当該懲戒対象行為に係る懲戒を学長に申請する。

3 同一の懲戒対象行為に関して複数の学部等の学生が関与している場合は、当該懲戒対象行為に係る懲戒の申請について、当該学部等が協議を行い、その結果に基づき当該学部等ごとに申請を行う。

（調査委員会）

第5条 学部長等は、懲戒対象行為に係る事実関係を確認し、懲戒の必要性及び懲戒の種類について検討するため、調査委員会を置く。この場合において、調査委員会は、学部等の学生委員会等をもって代えることができる。

2 調査委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 懲戒対象行為を行った学生又は懲戒対象行為を行った疑いのある学生（以下「懲戒等対象学生」という。）が所属する学部等の学生委員会等の長
- 二 懲戒等対象学生が所属する学部等の学生委員会等を構成する者
- 三 懲戒等対象学生が所属する学科又は専攻等の教員
- 四 その他学部長等が必要と認めた者

3 調査委員会は、懲戒等対象学生及び調査の対象となる懲戒対象行為に関係する教員、学生等から事情等を聴取する。

4 調査委員会は、慎重かつ速やかに事実関係の確認及び審議を非公開により行い、その結果を学部長等に報告する。ただし、ハラスメント等の人権を侵害する行為に関しては、国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）第16条に定めるハラスメント相談調査対策委員会が当該行為に係る調査を実施した場合、当該調査結果を尊重しなければならない。

5 前各項に規定するもののほか、調査委員会に関し必要な事項は、学部長等が別に定める。

（弁明）

第6条 調査委員会は、懲戒等対象学生に弁明の機会を与える。

2 弁明の機会を与えられた懲戒等対象学生が、調査委員会が指定した期間内に弁明に応じない場合は、当該学生が弁明する権利を自ら放棄したものとみなす。

（懲戒の決定及び告知）

第7条 学長は、学則第65条に基づき、国立大学法人信州大学教育研究評議会（以下「教育研究評議会」という。）の議を経て、懲戒対象学生等に対する懲戒を行うことを決定したときは、懲戒告知書（別紙様式第2～別紙様式第4）を作成し、当該学生に告知する。ただし、当該学生が懲戒告知書の受け取りを拒否した等の事由により告知できない場合又は当該学生の所在が不明な場合は、次の各号による。

- 一 懲戒告知書を受け取るべき学生が当該文書の受け取りを拒否した等の事由により告知できない場合は、内容証明郵便により送付し、送達された日をもって告知したものとみなす。
- 二 学生の所在が不明な場合は、当該学生の保証人に手渡すか、又は内容証明郵便により送付し、当該手渡した日又は送達された日をもって告知したものとみなす。

(懲戒の効力)

第8条 懲戒の効力は、前条の告知をすることにより生ずるものとする。

(懲戒手続の特例)

第9条 学長は、第4条による報告を受け、同条第2項に基づき、学部長等により懲戒の申請がなされることが明らかであり、かつ当該懲戒対象行為が社会に多大な影響を与え、緊急性を要すると判断した場合、事実確認を慎重に行ったうえで第5条から前条までの手続によることなく、教育研究評議会の議を経て、懲戒を決定することができる。

- 2 学長は、懲戒等対象学生が逮捕・勾留され接見することができない場合であっても、事実確認を慎重に行ったうえで、教育研究評議会の議を経て、懲戒を決定することができる。

(謹慎その他の教育的措置)

第10条 学部長等は、懲戒等対象学生の行為が懲戒対象行為に該当し、かつ懲戒が見込まれる場合に限り、当該学生の権利を不当に侵害しない範囲内で、懲戒の決定前に当該学生に対し謹慎その他の教育的措置を命ずることができる。

- 2 謹慎の期間は、原則として2箇月を超えないものとし、停学期間に算入することができる。

(厳重注意)

第11条 学部長等は、所属する学生が行った懲戒対象行為に係る事実関係の確認結果に基づき、学生の行為が懲戒には至らないと判断した場合、厳重注意としその行為を戒めることができる。

- 2 厳重注意は、学部長等が口頭又は文書により行うものとし、あわせて厳重注意報告書(別紙様式第5)を学長に提出するとともに、教育研究評議会に報告するものとする。

(懲戒に関する記録の保存)

第12条 学長は、懲戒を決定したとき、懲戒の原因たる事実、決定された懲戒の内容及び認定した事実等を記載した学生懲戒記録簿(別紙様式第6)を作成し、保存する。

(懲戒に関する情報の公示)

第13条 学長は、学生に対し、第8条に定める懲戒の告知をしたとき、当該学生の所属及び懲戒の内容を公用掲示板及び電子掲示板に掲示し、公表する。この場合において、当該掲示の期間は、懲戒を告知した日から10日間とし、当該学生の氏名、学籍番号等は公表しない。

(不服申し立て)

第14条 懲戒を告知された学生は、懲戒に不服がある場合は、学長に対し、懲戒を告知された日の翌日から起算して60日以内に懲戒に係る不服申し立て書(別紙様式第7)により、不服申し立てを行うことができる。

この場合において、当該申し立ての参考となる資料があるときは、当該資料を添付するものとする。

- 2 学長は、前項による不服申し立て書を受理した場合、速やかに教育研究評議会を開催し、審査の可否を決定しなければならない。
- 3 学長は、調査を要しない旨を決定した場合、速やかにその旨を文書で当該学生に通知する。
- 4 学長は、教育研究評議会において当該審査を要する旨の決定が行われた場合、直ちに不服申し立てを行った学生が属する学部等の学部長等に調査を行わせうえて、教育研究評議会にて当該審査を行う。
- 5 第1項による不服申し立てを行った場合の当該懲戒の効力は、前項による当該審査が終了するまで継続するものとする。

(停学・謹慎期間中の制限及び特例)

第15条 停学及び謹慎の期間中は、原則として教育課程の履修、課外活動(サークル活動その他類似するものを含む。)、及び大学施設の利用を禁止する。ただし、学部長等が教育指導上必要があると認めたときは、この限りでない。

(無期停学の解除決定及び告知)

第16条 学部長等は、無期停学となっている学生(以下「無期停学学生」という。)について、停学期間が3箇月を超え、その反省の程度、学習意欲等を総合的に判断して、解除することが適当であるとされた場合は、教授会等の議を経て、無期停学の解除を学長に学生懲戒解除申請書(別紙様式第8)により申請する。

- 2 学長は、前項の申請があった場合、教育研究評議会において無期停学の解除の適否を審査し、無期停学を解除することを適当とする場合にあっては、無期停学を解除する日を決定する。

3 学長は、前項により無期停学の解除を決定した学生に対し、無期停学解除通知書（別紙様式第9）を作成し、学生に告知する。

（停学期間の算入）

第17条 停学期間は、修業年限に含めないが、在学期間に含めることとする。ただし、学長は、学部長等の申請を受け、教育上の特別の必要又は配慮を認める場合は、懲戒対象行為の態様及び程度等を勘案し、停学期間の全部又は一部を修業年限に算入することができることとする。

（試験等の不正行為による単位認定の可否）

第18条 本学が実施する試験等の不正行為を行った学生が履修した授業科目に係る単位については、別表に掲げる例により取り扱うものとする。

（書類への記載）

第19条 学長は、成績証明書、その他本人の成績及び修学状況に関する書類で、大学関係者以外の者が閲覧する可能性のある書類の作成にあたっては、懲戒となった学生の将来を考慮し、懲戒を受けた旨の記載をしてはならない。

（懲戒告知前の退学申出不受理及び停学期間中の退学許可）

第20条 学長は、懲戒等対象学生から懲戒の告知前に退学の申出があった場合、この申出を受理しないものとする。

2 学部長等は、停学となっている学生から停学期間中に退学の申出があった場合、教授会等の議を経て学長に申請する。この場合において、学長は、教育研究評議会の議を経て、退学を許可することができる。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 （中略）

#### 附 則（平成23年11月17日平成23年度規程第20号）

この規程は、平成23年12月1日から施行する。

別表（第18条関係）

本学が実施する試験等における不正行為の事例		単位認定の可否	
		当該科目	不正行為を行った学期の科目
単位認定に係る試験時の行為	替え玉受験をすること及び替え玉受験を依頼すること。	認定しない	認定しない
	許可されていないノート又は参考書等を使用すること。		
	答案を交換すること。		
	他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること。		
	試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの。		
その他不正な行為と認められること。			
単位認定に係るレポート（卒業論文等含む）の行為	他人の著作物を盗用すること。	認定しない	認定しないことができる
	実験や調査結果のデータを捏造又は偽造すること。		
	他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること。		
他の学生に成り代わり授業に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行為を依頼した者。	認定しないことができる	特に悪質な場合認定しないことができる	
授業の実施に係るその他不正な行為と認められること。			

信州大学における学生の懲戒に係るガイドライン

平成23年 3月16日	教育研究評議会承認
平成23年 3月31日	制定
平成23年 4月 1日	施行
平成23年12月 1日	改正
平成25年 3月15日	改正
平成27年 3月30日	改正
平成29年 4月 1日	改正

学生の懲戒に係るガイドラインを以下の表のとおり示す。

本表は、学生によってなされるおそれのある代表的な懲戒対象行為を類型化し、それに対する標準的な懲戒の種類を示したものである。

なお、区分及び事項は、懲戒対象行為によって競合することがある。

懲 戒 対 象 行 為		該当する懲戒の種類
区 分	事 項	
A 学 内 秩 序 を 乱 す 行 為	① 「国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）」に抵触する行為	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
	② 本学が実施する試験等における不正行為（詳細は，別表に掲げる事例とする。）	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
	③ 飲酒を強要し，アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為	退学又は停学（無期）
	④ 飲酒を強要し，アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
	⑤ 未成年者と知りながら飲酒を勧める行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑥ 未成年者の飲酒行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑦ 本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げた行為	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
	⑧ 本学構成員に対する暴力行為，威嚇行為，拘禁行為，拘束行為等	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
	⑨ 本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用，若しくは占拠した行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑩ 本学が管理する建造物又は器物等の損壊行為，汚損行為，不法改築行為等	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑪ 「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程（平成19年信州大学規程第154号）」に抵触する行為（データ捏造・改ざんに関わる行為，論文盗用，著作権の侵害等）	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
	⑫ 反社会的団体の活動を行っており，その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
	⑬ 違法薬物（麻薬，大麻等）と類似の効果を持つ薬物を，正当な理由（治療目的等）なく，使用，所持，譲渡，仲介若しくは入手しようとする行為	退学，停学（無期又は有期）又は訓告
B 行 為 犯 罪	① 殺人，強盗，強姦，放火等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	② 薬物犯罪行為（麻薬・大麻等の薬物使用・不法所持・売買・仲介等）	退学又は停学（無期又は有期）

	③ 傷害、窃盗、詐欺、恐喝、賭博、住居侵入、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	④ 痴漢行為（覗き見、わいせつ、盗撮行為その他の迷惑行為を含む。）	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤ 「ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）」に定める犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑥ 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号）」に定める犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑦ コンピューター又はネットワークを用いた犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
C 交通事故・違反	① 死亡又は高度な後遺症を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学
	② 人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学（無期又は有期）
	③ 無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反行為	停学（無期又は有期）
	④ 死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤ 後遺症等を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	停学（無期又は有期）又は訓告



## 信州大学学生生活に関する通則（抄）

（平成 16 年 4 月 1 日信州大学通則第 1 号）

（趣旨）

第 1 条 この通則は、信州大学(以下「本学」という。)の学生が学生生活上守るべき必要な事項について定めるものとする。

（誓約書及び保証人）

第 2 条 本学の学生となる者は、入学のとき保証人 1 名を定め、連署の誓約書とその所属する学部の長又は研究科の長(以下「学部長等」という。)を経て学長に提出しなければならない。

第 3 条 保証人に異動があったときは、速やかに学部長等に届け出なければならない。

（住所）

第 4 条 学生は、毎学年始め、その住所を学部長等に届け出て、異動のときは、その都度速やかに届け出るものとする。

（学生証）

第 5 条 学生は、入学のとき学長から学生証の交付を受け、常に携帯するとともに、必要に応じこれを提示するものとする。

第 6 条 学生証を汚損又は紛失したときは、直ちに届け出て再交付を受けなければならない。

第 7 条 学生が本学の学籍を離れたときは、直ちに学生証を学長に返納しなければならない。

（厚生）

第 8 条 学生は、毎学年所定の健康診断を受けなければならない。

2 学部長等は、必要に応じ学生に治療を命じ、又は登学を停止することがある。

第 9 条 学生は、別に定めるところにより、本学の福利厚生施設を利用することができる。

（団体）

第 10 条 学生が、学生を構成員とする団体(以下「学生団体」という。)を設立しようとするときは、教職員(常時勤務する者に限る。)のうちから顧問を定め、会則、代表者及び役員の名並びに会員数を記載した文書を添え、あらかじめ代表者から学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、会員が 2 学部以上にわたるときは、学生担当の理事(以下「担当理事」という。)を経て届け出るものとする。

2 届け出た記載事項に変更が生じたときは、速やかに前項に準じた手続をするものとする。

第 11 条 学生団体が学外団体に加入し、又は脱退するときは、学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、会員が 2 学部以上にわたるときは、担当理事を経て学長に届け出るものとする。

（集会）

第 12 条 学生又は学生団体が本学の施設を使用して集会をしようとするときは、目的、日時、場所、予定人員等を記載した文書を提出し、当該施設を所管する部局の長の許可を受けなければならない。

（催物）

第 13 条 学生又は学生団体が学内外において、学生及び一般を対象として各種の催物をしようとするときは、あらかじめ学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、学生又は学生団体の会員が 2 学部以上にわたるときは、担当理事を経て学長に届け出るものとする。

（掲示）

第 14 条 学生又は学生団体による学内での文書、ポスター、立看板(以下「掲示物」という。)の掲示については、国立大学法人信州大学における掲示に関する規程(平成 16 年国立大学法人信州大学規程第 61 号)に定めるもののほか、次の各号に定めるところによる。

(1) 掲示物は、所定の一般掲示場(学生用掲示場)に掲示するものとする。

(2) 掲示物には、掲示した日付並びに学生にあっては掲示責任者名、学生団体にあっては団体名及び団体の代表者名を記載するものとする。

(3) 掲示の期間は、3 週間以内とし、この期間を経過したものは、前号に規定する当該掲示責任者又は団体の代表者において、これを撤去するものとする。ただし、特別の事由がある場合は、掲示の期間を延長することができるものとする。

（禁止等の措置）

第15条 第10条から前条までに規定する行為が本学の目的にそわないと認めるときは、禁止又は変更等を命ずることがある。

附 則

この通則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年9月28日平成19年度通則第1号)

この通則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月15日平成23年度通則第1号)

この通則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日平成25年度通則第1号)

この通則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年10月31日平成28年度通則第1号)

この通則は、平成28年10月31日から施行し、平成27年10月1日から適用する。

## 国立大学法人信州大学における掲示に関する規程

(平成16年4月7日信州大学学則第1号)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における掲示に関し必要な事項を定める。

(掲示場)

第2条 掲示場を公用掲示場と一般掲示場とに区分する。

2 所定の掲示場以外の場所に掲示しようとするときは、所管部局長の許可を受けなければならない。

(掲示の手続)

第3条 本法人の公示以外のすべての掲示は、団体によるものは、その団体名並びに責任者名、個人によるものは、その氏名を記載して、所管部局長の検印を受け掲示場所と掲示期間の指定を受けた後でなければ、掲示することができない。

(遵守事項)

第4条 掲示は、虚偽の記述又は名誉のき損にわたってはならない。

(違反者に対する措置)

第5条 この掲示規程に違反したものは、撤去没収し、しばしば違反するものについては、以後その掲示を認めないことがある。

(学外者の掲示)

第6条 学外者の掲示については、所管部局長の許可を得なければならない。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

## 9月卒業に関する申合せ（繊維学部）

### （趣 旨）

- 1 この申合せは、学部学生の9月卒業に関し必要な事項を定める。

### （卒業の時期）

- 2 卒業の時期は、9月30日とする。

### （対象学生）

- 3 年度の途中で卒業できる者は、4年次の在籍期間を満たしている者のうち当該年度の前学期の終了時において、各学科・コースが定めている卒業に必要な条件（学修便覧掲載）を満たした者とする。

### （申 請）

- 4 年度の途中において卒業を希望する者は、当該年度の7月25日（休日の場合は直前の平日）までに所定の申出書（別記様式）に修得見込の科目及び単位数を明示し指導教員の許可を得て、学部長へ申請するものとする。なお、学生への周知は、掲示によるものとする。

### （学科・コースへの通知）

- 5 学務グループは、前項に規定する申請を行った学生の氏名、学籍番号、所属学科・コース名及び成績評価期限その他必要な事項を当該学生が所属する学科・コースに通知する。

### （成績評価）

- 6 学科・コースは、前項の通知により、卒業研究等の成績評価を学務グループが定める期日までに行う。

### （卒業判定）

- 7 卒業判定は、判定が可能となった直後の教員会議で行う。

### （その他）

- 8 この申合せに定めるもののほか、9月卒業に関し必要な事項は、教員会議の議を経て学部長が定める。

附則（平成31年12月20日教員会議決定）

この申合せは平成31年4月1日から施行する。

## 10月進級に関する申合せ（繊維学部）

平成13年3月27日（火）教官会議決定

### （趣旨）

- 1 この申合せは、学部学生が年度の途中において進級することに関し必要な事項を定める。

### （進級の時期）

- 2 年度途中の進級の時期は、10月1日とする。

### （進級条件）

- 3 年度の途中で進級できる者は、在籍年次の在籍期間を満たしている者のうち当該年度の前学期の終了時において、各学科・コースが定めている進級に必要な条件（学修便覧掲載）を満たした者とする。

### （対象学生）

- 4 年度途中の進級の対象となる者は、前年度末の進級判定において進級を認められなかった者で当該年度の途中において進級を希望する者とする。

### （申請）

- 5 年度の途中において進級を希望する者は、当該年度の7月25日（休日の場合は直前の平日）までに所定の申出書（別記様式）に修得見込の科目及び単位数を明示して、学部長へ申請するものとする。なお、学生への周知は、掲示によるものとする。

### （年度の中途において2年進級した者の進級ガイダンス）

- 6 年度の途中において2年次への進級が認められた者は、学科・コース及び学務グループが行う2年進級ガイダンスを受けるものとする。

### （10月進級後の履修）

- 7 年度途中に進級した者が履修できる授業科目は、各学科・コースの定めるところによる。

### （年度途中において2年進級した者の3年次への進級時期）

- 8 年度途中において2年進級した者の3年次への進級は、2年次に在籍すべき所定の期間を満たした翌学期の当初とする。〔申請不要〕

### （年度途中において3年進級した者の4年次への進級時期）

- 9 年度途中において3年進級した者の4年次への進級は、3年次に在籍すべき所定の期間を満たす学期末において各学科・コースが定めている4年進級に必要な全ての単位を修得した者について次学期からの進級を認めるものとする。〔要申請〕

### （進級判定）

- 10 進級判定は、判定が可能となった直後の教務委員会に諮り、教員会議で決定する。

### 附 則

この申合せは、平成13年4月1日から実施する。

1年次留年者の10月進級に関する申合せ（平成8年7月25日（木）教官会議決定）は、廃止する。

### 附 則

- 1 この申合せは、平成28年4月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
- 2 平成28年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学、又は再入学する者については、なお従前の例による。

### 附 則

この申合せは、平成31年4月1日から施行する。

## 信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項

(趣旨)

第1 この要項は、信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程（平成16年4月7日信州大学規程第86号）第2条第2項の規定に基づき、学業及び人物共に特に優秀と認められる学生（以下「成績優秀学生」という。）の授業料免除の取扱いについて、必要な事項を定める。

(免除対象者)

第2 成績優秀学生として、授業料を免除することができる者は、学部及び研究科の学生（研究生、聴講生等を除く。）であって、信州大学学則（平成16年信州大学学則第1号）第65条及び信州大学大学院学則（平成16年信州大学学則第2号）第56条の規定に基づく懲戒処分を受けていない者とする。

(選考及び推薦)

第3 成績優秀学生は、各学部又は各研究科（医学部にあつては各学科とし、医学系研究科、総合理工学研究科及び総合医理工学研究科にあつては各専攻。以下「学部等」という。）において、第6に定める学部等への配分額の範囲内で選考し、推薦書（別紙様式）により、授業料を免除する年度（以下「当該年度」という。）の9月末日までに学長に推薦するものとする。

2 成績優秀学生の選考及び第5に定める授業料免除の額に関し必要な事項は、各学部等において定める。

(免除の許可)

第4 学長は、第3第1項により推薦があつた場合は、国立大学法人信州大学学生委員会の議を経た上、免除の許可を行う。

(免除の額)

第5 成績優秀学生の授業料免除の額は、当該年度の後期分授業料の全額又は半額とする。

(学部等への配分額)

第6 成績優秀学生として授業料を免除できる学部等への配分額は、別表第1に規定する配分係数に当該年度後期分授業料の全額を乗じた額を配分するものとする。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成22年7月9日から実施し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成23年7月8日から実施し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

1 この要項は、平成25年7月9日から実施する。

2 工学系研究科が選考する成績優秀学生については、当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、理工学系研究科が選考する成績優秀学生とみなす。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この要項は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。
- 2 経済学部が選考する成績優秀学生については、当該学部<sub>に</sub>在学する者が当該学部<sub>に</sub>在学しなくなるまでの間、経法学部が選考する成績優秀学生とみなす。

附 則

- 1 この要項は、平成 30 年 7 月 26 日から実施する。
- 2 医学系研究科（博士課程）が選考する成績優秀学生については、当該研究科<sub>に</sub>在学する者が当該研究科<sub>に</sub>在学しなくなるまでの間、総合医理工学研究科医学系専攻医学分野及び生命医工学専攻（4 年制コース）が選考する成績優秀学生とみなす。
- 3 医学系研究科（博士後期課程）が選考する成績優秀学生については、当該研究科<sub>に</sub>在学する者が当該研究科<sub>に</sub>在学しなくなるまでの間、総合医理工学研究科医学系専攻保健学分野が選考する成績優秀学生とみなす。

別表第 1

配分係数表（第 6 関係）

	学部・研究科等	配分係数
学部	人文学部	5
	教育学部	9
	経法学部	7
	理学部	7
	医学部医学科	5
	医学部保健学科	5
	工学部	16
	農学部	6
	繊維学部	9
大学院	人文科学研究科	2
	教育学研究科	2
	経済・社会政策科学研究科	2
	医学系研究科 医科学専攻	1
	医学系研究科 保健学専攻	1
	総合理工学研究科 理学専攻	4
	総合理工学研究科 工学専攻	11
	総合理工学研究科 農学専攻	4
	総合理工学研究科 繊維学専攻	8
	総合理工学研究科 生命医工学専攻	2
	総合医理工学研究科 医学系専攻医学分野	5
	総合医理工学研究科 生命医工学専攻（4 年制コース）	
	総合医理工学研究科 医学系専攻保健学分野	1
総合工学系研究科	5	

(平成 29 年 3 月 2 日運営会議決定)

信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項（平成 29 年 4 月 1 日施行。以下「取扱要項」という。）第 3 第 2 項に基づき、信州大学繊維学部の先進繊維工学課程、感性工学課程、機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程、応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程、生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程（以下「各課程」という。）における学業及び人物共に特に優秀と認められる学生（以下「成績優秀学生」という。）の選考は、本申合せの定めるところによる。

1 選考対象学生

学部 4 年生

2 免除係数

9（取扱要項第 6 で定める配分係数）とする。

なお、取扱要項第 6 において、「繊維学部」に対する配分係数を 9 と定めている間は、各課程から全額 1 名または半額 2 名を免除者として選考する。

全額 1 名または半額 2 名の選出については各課程において定める。

3 選考方法

各課程において、4 年進級時（1～3 年）の成績（GPA）をもとにして成績優秀学生を選考する。選考方法その他詳細については各課程において定める。

< GPA 値計算式 >

{秀(S)の単位数×4 + 優(A)の単位数×3. 3 3 + 良(B)の単位数×2. 6 7  
+ 可(C)の単位数×2 + 不可(D)の単位数×1 + 不可(F)の単位数×0}

÷ 総履修登録単位数〔分母に不可を含み、登録取消を含まない〕

※本式は、各課程のカリキュラムの実情に合わせ調整できるものとする。

4 推薦

- (1) 各課程長は、前項により選考した成績優秀学生を学部長に報告する。
- (2) 学部長は、各課程長から報告された成績優秀学生を学長に推薦する。

附 則

本申し合わせは、平成 20 年 8 月 12 日から実施する。

附 則

本申し合わせは、平成 25 年 7 月 17 日から実施する。

附 則

本申し合わせは、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

本申し合わせは、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。



# 推薦書様式

(推薦書様式)

年 月 日

繊維学部長 殿

学科名

学科長氏名

(印)

繊維学部における成績優秀学生授業料免除対象学生の選考について (報告)

信州大学成績優秀学生授業料免除取扱要項に規定する成績優秀学生を下記のとおり選考しましたので、報告します。

記

学籍番号・氏名	全額免除・半額免除(該当の前に○印)	推 薦 理 由 (学業成績及び人物について、具体的に記入願います。)
学籍番号	全額免除	.....
氏 名		.....
学籍番号	半額免除	.....
氏 名		.....

※ 全額免除の場合は1名または半額2名。

# 沿 革

繊維学部は1910年（明治43年）に上田蚕糸専門学校として設立されました。2010年に100周年を迎え、2011年から次の100年へ歩み出した信州大学の中でも伝統のある学部です。平成29年4月現在、繊維学部キャンパスには、4学科7コースと3つの学部附属施設があり、約100名の教員と約120名の職員により運営されています。

本学部は、我が国が工業立国として台頭しようとした1910年に、当時の最先端科学技術を背景に、蚕糸に関する最初の高等教育機関、また長野県下初の官立学校として設立されました。その後、繊維科学技術全般にわたる高等教育機関に発展し、さらに1949年学制改革により信州大学繊維学部として発足し、現在に至っています。この間、人格の修養、学術の並行、実用的技能、進歩的学識を建学の精神とし、繊維産業ばかりでなく、多くの分野で社会、地域に貢献する有能な人材を輩出してきました。創立から100余年、常に建学の精神を一貫して生かしつつ、理・工・農・医の学問的基盤の上に学際的な研究・教育を融合し、現代及び未来に通ずる最先端技術に対応できる即戦力型の人材を輩出する学部として活動してきました。我が国に1つしかない学部の特徴を活かし、国内外の研究教育機関との連携、産学官連携の研究教育プロジェクトを精力的に実施し、世界をリードする教育・研究を行っています。



## 〔略歴〕

群馬県豊秋村（現群馬県渋川市）生まれ。文部省農業教育担当の視学官時代に先進国の教育事情を研究するため欧米に留学。帰国後、本学部の前身である官立上田蚕糸専門学校の設立に尽力され、明治43年38才の若さで初代校長に就任した。在任中は蚕糸業界の担い手を数多く育て、蚕糸業の発展に大きく寄与した。また、教育者としても高く評価され、信濃教育会の会長として長野県全体の教育にも力を尽くした。

## 〔針塚賞〕

繊維学部では、毎年卒業式に優れた学業成績を修めた卒業生を対象に、「針塚賞」の授与を行い、栄誉を讃えると共に後進学生の意識高揚を図っている。

## 上田蚕糸専門学校 初代校長

針塚 長太郎（はりづか ちょうたろう）

（在職 1910 ～ 1938）

1910年	明治43年	上田蚕糸専門学校の設立 文部省視学官針塚長太郎、初代校長就任
1944年	昭和19年	上田繊維専門学校と改称
1949年	昭和24年	信州大学の設置
1950年	昭和25年	附属農場の設置
1951年	昭和26年	蚕糸別科の設置
1953年	昭和28年	一般教育部の設置
1954年	昭和29年	繊維学専攻科の設置
1961年	昭和36年	繊維機械学科の設置 養蚕学科を繊維農学科に、紡織学科を紡織工学科に、繊維化学科を繊維工業化学科に改称 専攻科 養蚕学専攻を繊維農学専攻に、紡織学専攻を紡織工学専攻に、繊維化学専攻を 繊維工業化学専攻に改称
1963年	昭和38年	繊維化学工学科の設置
1964年	昭和39年	大学院 繊維学研究科の設置
1965年	昭和40年	大学院 繊維学研究科 繊維機械学専攻の設置
1966年	昭和41年	附属高分子工業研究施設の設置 紡織工学科を繊維工学科に改称
1967年	昭和42年	大学院 繊維学研究科 繊維化学工学専攻の設置 紡織工学専攻を繊維工学専攻に改称
1973年	昭和48年	一般教育部の廃止
1978年	昭和53年	大学院 繊維学研究科 機能高分子学専攻の設置
1985年	昭和60年	繊維農学科を応用生物科学科に改組
1986年	昭和61年	繊維工学科を繊維システム工学科に、繊維機械学科を機能機械学科に改組
1987年	昭和62年	繊維化学工学科を精密素材工学科に改組
1988年	昭和63年	繊維工業化学科を素材開発化学科に改組

1989年	平成 元年	大学院 繊維学研究科 繊維農学専攻を応用生物科学専攻に改称
1990年	平成 2年	大学院 繊維学研究科 繊維化学工学専攻の設置 紡織工学専攻を繊維工学専攻に改称
1991年	平成 3年	大学院 工学研究科及び繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科の設置
1993年	平成 5年	大学院 繊維学研究科の廃止
1995年	平成 7年	繊維システム工学科を改組し、繊維システム工学科、感性工学科の設置
2005年	平成17年	大学院工学系研究科（博士課程）を転換改組し、大学院総合工学系研究科の設置
2008年	平成20年	7学科体制から3系9課程体制へ改組： 創造工学系（先進繊維工学課程，機能機械学課程，感性工学課程） 化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程） 応用生物学系（バイオエンジニアリング課程，生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程）
2010年	平成22年	創立100周年記念式典挙行
2011年	平成23年	ファイバーイノベーション・インキュベーター（Fii）施設，先進植物工場研究教育センター（SU-PLAF）開所
2012年	平成24年	4系9課程に再編： 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程） 機械・ロボット学系（機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程） 化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程） 応用生物科学系（生物機能科学課程，生物資源・環境科学課程） 大学院工学系研究科（修士課程）を大学院理工学系研究科に改組
2014年	平成26年	繊維学部附属高分子工業研究施設を閉所，先鋭領域融合研究群 国際ファイバー工学研究所を上田キャンパスに開所
2016年	平成28年	4系9課程を4学科に改組： 先進繊維・感性工学科，機械・ロボット学科，化学・材料学科，応用生物科学科 大学院理工学系研究科（修士課程）を大学院総合理工学研究科に改組
2018年	平成30年	大学院総合工学系研究科（博士課程）を大学院総合医理工学研究科に改組



### 登録有形文化財 信州大学繊維学部講堂(旧上田蚕糸専門学校講堂)

信州大学繊維学部の前身である上田蚕糸専門学校は、全国唯一の官立蚕糸専門学校で、養蚕・製糸に関する研究と、指導者育成のための高等教育施設として、明治44年(1911)4月に開校しました。当時の上田は高品質な蚕種・生糸の生産と、三吉米熊らによる人材育成により、近代日本の主要産業であった蚕糸業の発展に大きく貢献し、「蚕都上田」と称されていました。

この講堂は、文部省の柴垣鼎太郎の設計により、昭和4年(1929)に完成しました。建物は洋風の木造2階建てで、建築面積は延べ562㎡あります。屋根は切妻造(きりづまづくり)で、瓦棒鉄板葺(かわらぼうてつばんぶき)、外壁は下見板(したみいた)張りです。外観は正面に切妻破風(はふ)を2段に重ね、三角の張り出し窓を付けた特徴ある構成をとっています。内部は大きな吹き抜けとなっており、天井は折上格天井(おりあげこうてんじょう)です。2階は前後に控室を設け、側面と後方はギャラリーとなっています。細部の仕上げは、床は寄木張り、壁は木摺打漆喰大壁(きずりうちつくいのおおかべ)で、腰板張り、窓は2連の上げ下げ窓で、天井は格縁内を板張り、他の天井は木摺打漆喰としています。

建築様式は木造ゴシック系の建物ですが、時計回り、三角張り出し窓、入口の持ち送りなどの意匠には、直線による構成で機能性や合理性を重視したセセッションの様式が採用されています。

この建物で特筆すべきは特徴は、蚕糸にちなんだ桑・繭・蛾の意匠が内部の各所に付けられている点です。入口天井の換気口には繭と蛾、ステージの柱には桑、アーチの縁飾りには蛾と桑、演台には蛾と繭、脇台には桑が使われています。

この講堂は、ほとんど改変を受けることなく建築当初の姿を残しており、現存する近代の中・高等教育施設の建造物としては屈指のものです。また、信州大学繊維学部を受け継がれている上田蚕糸専門学校の建学精神と、「蚕都上田」の歴史を象徴する貴重な建物です。

平成10年9月2日 登録

文 化 庁

☆ 現在は、ガイダンス・卒業式などの会場として、又、映画・ドラマのロケ地としても使われています。



## 信州大学繊維学部

2019年4月発行

発行・編集／信州大学繊維学部 教務委員会・学務グループ  
〒386-8567 長野県上田市常田3-15-1 TEL0268-21-5322